

# 射水市教育委員会 6 月定例会次第

日 時 令和3年7月2日(金)  
午後4時00分から  
場 所 本庁舎4階会議室401

## 1 会議録の承認

## 2 事務局報告

(1) 令和3年6月市議会開催状況について(教育委員会関係) 資料1

## 3 議案

(1) 指定管理者の名称等の変更について (生涯学習・スポーツ課) 資料2

## 4 協議事項

(1) 教育に関する事務の点検・評価報告書(案)について(令和2年度分)  
(学校教育課、生涯学習・スポーツ課) 資料3

## 5 各課等の連絡事項及び報告事項

(1) 令和4年度射水市重点事業要望について  
(学校教育課、生涯学習・スポーツ課) 資料4

(2) 令和3年度射水市教育行政要覧について  
(学校教育課、生涯学習・スポーツ課) 資料5

(3) 射水市マイスター教員事業[令和3年度]について(教育センター) 資料6

(4) 学び合う集団づくり推進事業(3年次)について(教育センター) 資料7

(5) 教育委員会行事予定 資料8

## 6 その他

次回教育委員会の開催日時について

7月27日(火) 午後1時30分から 本庁舎会議室401

## 令和 3 年 6 月市議会の開催状況について（教育委員会関係）

1 教育委員会関係議案等

議案第 44 号 射水市立大門中学校長寿命化改良第 期（建築主体）工事請負契約について

2 代表質問、一般質問（教育委員会関係）（発言順）

（1）代表質問 6月14日（月）

- 津田 信人 議員（自民議員会）
  - 1 教育長の教育行政における思いについて
  - 2 当市におけるいじめや児童虐待について
    - ・いじめや児童虐待に関する調査について
    - ・いじめや児童虐待に対する指導、相談体制について
  - 3 児童・生徒の視力調査について

中村 文隆 議員（自民党新政会）

- 1 コロナ世代の子ども達について
  - ・現状について
  - ・子ども達のケアについて
  - ・学校生活の展望について

（2）一般質問 6月15日（火）

- 吉野 省三 議員（自民議員会）
  - 1 不登校生徒のオンラインでの在宅学習について
    - ・小・中学校の不登校の実態について
    - ・不登校児童・生徒に対するオンライン授業の実施について
  
- 小島 啓子 議員
  - 1 公立小中学校のバリアフリー化について
  
- 加治 宏規 議員（自民議員会）
  - 1 学校、学校跡地について
    - ・蛍光灯使用中の小中学校数について
    - ・故障した蛍光灯具の今後の対処方法について
    - ・旧中伏木小学校の現在の活用状況と今後の計画について

3 総務文教常任委員会 6月17日（木）

議案第 44 号 射水市立大門中学校長寿命化改良第 期（建築主体）工事請負契約について

4 予算特別委員会 6月23日(水)・24日(木)( 発言順)

- 堀 義治 委員(自民党新政会)
  - 1 道の駅周辺エリアの基本構想について
    - ・新湊博物館について
  - 2 国重要無形民俗文化財「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」について
    - ・国重要無形民俗文化財指定となったことについて
  
- 菊 民夫 委員
  - 1 新湊博物館の在り方について
    - ・クラウドファンディングの活用について
    - ・道の駅周辺エリア基本構想における目玉としての美術品購入について
  
- 根木 武良 委員
  - 1 小中学校の体育館にエアコン設備をについて
  
- 高畑 吉成 委員
  - 1 フットボールセンターについて
    - ・現在の進捗状況、今後のスケジュールについて
    - ・多くの方に利用してもらえらるための取組について
  
- 不後 昇 委員
  - 1 ヤングケアラー支援について
  
- 瀧田 孝吉 委員(自民党新政会)
  - 1 放課後児童健全育成事業費について
    - ・とやまっ子さんさん広場感染症対策保健衛生用品購入補助金について
    - ・放課後児童クラブ感染症対策保健衛生用品購入等について

5 本会議 6月25日(金)

議案第 5 号

指定管理者の名称等の変更について

射水市大門総合体育館及び射水市パークゴルフ南郷の指定管理者の名称等を次のように変更する。

令和 3 年 7 月 2 日 提 出

射水市教育委員会

教育長 金 谷 真

射水市教育委員会告示第 3 号

指定管理者の名称等の変更について

射水市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成 18 年射水市条例第 3 号)第 12 条の規定により指定管理者の代表者の氏名の変更の届出があったので、同条例第 13 条の規定により次のとおり告示する。

1 指定管理者が管理を行っている公の施設の名称

射水市大門総合体育館

射水市パークゴルフ南郷

2 届け出た指定管理者の団体の名称

特定非営利活動法人だいもんスポーツクラブ

3 変更前の代表者

理事長 西谷 清

4 変更後の代表者

理事長 星野 健政

5 変更年月日

令和 3 年 5 月 30 日

教育に関する事務の点検・評価報告書（令和2年度分）の概要

令和3年7月  
射水市教育委員会

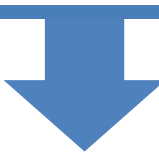
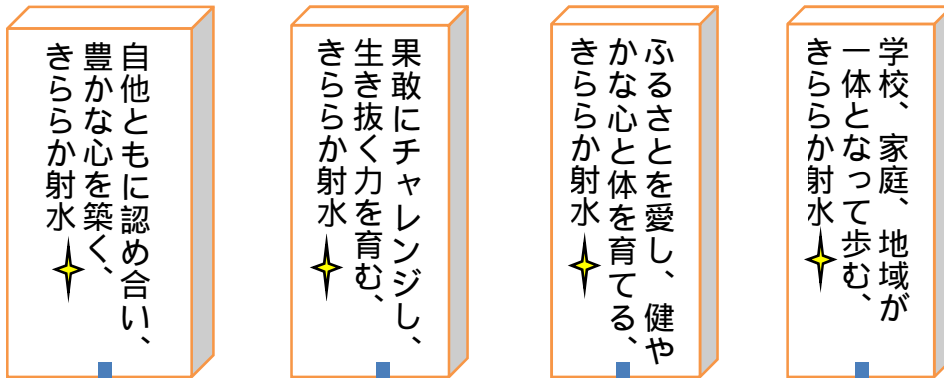
1 教育振興基本計画の施策の体系

基本理念

豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、  
射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり



基本目標



基本的施策

- (1) 確かな学力の定着
- (2) 心身ともに健やかな子どもの育成
- (3) 特別支援教育の充実
- (4) 郷土愛を育む教育の推進
- (5) 安全教育の推進
- (6) グローバル人材育成のための基盤づくり
- (7) 信頼される教育の推進
- (8) 幼児教育の充実
- (9) 学校施設の整備推進
- (10) 家庭における教育の充実
- (11) 地域における教育の充実
- (12) 生涯学習推進体制の充実
- (13) 生涯学習関連施設の充実
- (14) 文化財の活用と活用
- (15) スポーツ・レクリエーション活動の推進
- (16) スポーツ・レクリエーション施設の整備

## 2 点検・評価の方法について

「射水市教育振興基本計画(後期)」に位置付けられた教育行政に係る施策を対象とし、それぞれの基本的施策の主な取組や事業を中心に主要な事務として取り上げ、報告書には「主な取組状況」や「主な成果・課題」、「今後の取組の方向性」について記載いたしました。

## 3 基本的施策の評価及び指標に対する実績について

### (1) 基本的施策の評価

基本的施策の評価は、16の基本施策ごとに、その構成する取組の実績及び成果を分析して、進捗状況を「順調に進んでいる」、「概ね順調に進んでいる」、「やや遅れている」、「遅れている」に区分し、評価いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業の中止や縮小、学校臨時休業や施設の休館等の対応により、例年と比較して、取組の実績、成果が十分ではない場合や各種指標の数値が減少となっている基本施策がありました。この点については、感染拡大防止の観点から、やむを得ない措置であったことを踏まえ、それらへの対応や今後の方向性等も総合的に考慮し、評価いたしました。

順調に進んでいる(達成している)

基本的施策の取組の実績や成果が十分あり、

進捗状況が順調である(達成している)と判断されるもの

概ね順調に進んでいる(概ね達成している)

基本的施策の取組の実績や成果がある程度あり、

進捗状況が概ね順調である(概ね達成している)と判断されるもの

やや遅れている

基本施策の一部に取組の実績や成果があまり見られず、

進捗状況がやや遅れていると判断されるもの

遅れている

基本施策の取組の実績や成果がなく、

進捗状況が遅れていると判断されるもの

教育に関する事務の点検・評価報告書（令和2年度分）の概要

基本的施策評価の凡例      A 順調に進んでいる      B 概ね順調に進んでいる  
    C やや遅れている      D 遅れている

【学校教育課、教育センター】

番号	基本的施策	評価	総 括	ページ
1	確かな学力の定着	B	<p>新学習指導要領の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「射水スタンダード」を基軸に、課題設定や展開の工夫により学習活動の質の向上を図るよう授業改善を図った。</li> <li>・小学校にALTや外国語活動指導員を配置するとともに、ICT活用推進のため、ICT支援員を配置する等、児童生徒の学習効果の拡大を図った。</li> </ul> <p>学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査が中止となったが、校長会、教頭会、教務主任会等の代表者で構成する学力向上委員会を開催し、各会と連携を密にして学力向上に対する取組を企画・実践した。</li> <li>・学習サポーターを47人、チームティーチング指導員を8人配置し、きめ細かな学習指導、生活指導を行い、学習意欲の向上につなげた。</li> </ul> <p>小中学校の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の教職員を対象に互見授業を開催し、互いに情報共有したり、中学校区でメディアコントロール期間を設けたりする等、小中連携を意識した学力向上に係る研究を行った。</li> </ul> <p>学校図書の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館の蔵書の充実を図ったほか、図書館職員及び図書館を活用した授業を実施した。</li> </ul>	6
2	心身ともに健やかな子どもの育成	B	<p>いじめ防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒理解のため、学級診断尺度調査（Q-U調査）を行い、結果分析を行い、学級状況の把握や児童生徒理解に役立てた。</li> <li>・市スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な配置や活用により、児童生徒や保護者、教職員の悩み、不安等の心の問題の改善や解決を図ることができた。</li> </ul> <p>人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の授業や学校生活における様々な活動を通して、児童生徒一人一人が、自分は大切な存在であること、多くの大人たちに見守られ安心して生きていくことなど、自己肯定感の醸成に努めた。</li> </ul> <p>体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動の質の向上と教員の負担軽減を図るため、部活動の技術指導や大会への引率を単独で行うことができる部活動指導員を5校に13人を配置した。（前年度は5校へ9人配置）</li> </ul> <p>相談体制の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒数が小学校では前年と比較して4名、中学校では9人増加した。不登校児童生徒に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の支援を適宜行った。</li> </ul> <p>外国人児童生徒及び保護者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語による学習や学校生活への対応が困難な外国人児童生徒が在籍する学校に外国人相談員（県費9名、市費3名）を配置し支援を行った。</li> </ul>	11

			<p>生活習慣病の予防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では4年生全児童及び5・6年生で前年度の検査結果が要治療者や経過観察であった児童を対象に「小児生活習慣病予防検診」を実施した。</li> </ul> <p>食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の「食」への関心と理解を深めるとともに、望ましい食習慣が身に付くよう、家庭や地域と協力、連携をしながら取り組んだ。</li> </ul> <p>学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食の安全安心を確保するため、県内国内産食材を優先的に採用した。</li> </ul>	
3	特別支援教育の充実	A	<p>支援が必要な児童生徒への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援が必要な児童生徒への対応として、学習サポーターを効果的に配置した。</li> <li>・児童生徒の実態に応じて、特別支援学級の開(閉)級と通級指導教室の開設を進めた。</li> <li>・小中学校統一した個人記録票(個別の教育支援計画と個別の指導計画)を用いて一貫した支援や指導に努めた。加えて「小学校への連絡カード」を継続活用し、幼保小の連携の強化を図った。</li> <li>・教員OBを特別支援教育の専任職員として学校教育課へ配置し、保護者との就学相談や教員への指導助言などの支援体制の充実を図った。</li> </ul>	21
4	郷土愛を育む教育の推進	B	<p>ふるさと学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副読本「わたしたちの射水」「ふるさと射水」等の活用や地域探検、地域人材を活用したふるさと学習に取り組み、地域に誇りがもてるよう意識付けた。</li> <li>・学校のピオトープ等を積極的に環境教育に活用し、児童生徒の環境に対する意識を高めることができた。</li> <li>・例年実施している、「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」、「いみず<sup>ほうすう</sup>鳳雛きらめき塾」、「いみず夢づくり授業」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、令和2年度は事業中止とした。</li> <li>・ふるさと教育として、小学生を対象に開催した「射水市子ども議会体験プログラム」は市政を学べる貴重な体験となった。</li> </ul> <p>環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンカーテンの設置や環境チャレンジ10事業の参加など、環境問題について学び、身近な環境対策の実践に取り組んだ。</li> </ul>	23
5	安全教育の推進	B	<p>安全教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校や幼稚園では、在校(園)時及び登下校時の火災や地震、津波、風水害、不審者等に備えた避難誘導訓練を実施し、訓練を通して、園児や児童生徒等が状況に応じた緊急時の対処法を身につけられるよう取り組んだ。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、学校が全国一斉臨時休業となり、6月1日から再開した。学校を再開するにあたり、児童生徒等の日常的な感染防止という新たな対策に取り組んだ。</li> </ul> <p>通学の安全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・射水市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して通学路の合同点検を行い、安全対策の実施や対策実施に向けて検討を行うなど、通学路の安全確保に努めた。</li> </ul>	25

6	グローバル人材育成のための基盤づくり	B	<p>ICT機器の効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒1人に1台タブレット端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備した。</li> <li>・教員用のタブレットPCや大型モニター等のICT機器の整備や学習支援システムやAIドリルを導入し、併せて、教員へのICT機器を活用した授業事例の提案や授業中に児童生徒を補助する等の役割を担うICT支援員を2人増員し、6人配置した。</li> <li>・ICTマスターが作成した手順表をもとに作成した動画コンテンツや指導者用デジタル教科書を活用することで、児童は一層の興味関心をもって授業に取り組むことができた。</li> </ul> <p>情報モラルの浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォン等の情報通信端末は、年々進化し、家庭への普及が急速に進んでおり、学校、家庭、地域や関係機関等が連携し、情報モラルに関する適時適切な指導を継続的に行う必要がある。</li> </ul> <p>外国語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校に外国語指導助手（ALT）、小学校に英語専科教員、外国語活動指導員、英語学習サポーターを配置し、児童生徒のコミュニケーション能力を高める等、英語教育の充実を図った。</li> </ul> <p>ESD(持続可能な開発のための教育)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分たちの住むまちの文化や人とのつながり、エネルギーの大切さや環境問題、生き物と環境のつながりなどを、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを意識付けしながら、学習に取り組んだ。</li> </ul>	27
7	信頼される教育の推進	A	<p>情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事等の機会や学校便り等を通じて、可能な限り、教育活動を保護者や地域に積極的に情報を発信している。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、合唱コンクールや運動会等の学校行事の一部については、ホームページに動画サイト等を設け保護者等に向けて発信するなど、ICT環境を活用した開かれた学校の実現に努めた。</li> </ul> <p>教員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、「新規採用教員研修会」、「特別支援教育研修会」等の研修を実施した。また、優れた教育活動を実施している教員を「マスター教員」として認定し、その優れた指導力を市内若手教員等に広めた。</li> <li>・全教職員を対象にストレスチェックを実施し、セルフケア(一人ひとりが行う自身の健康管理)の充実及び働きやすい職場環境の形成を図った。</li> </ul>	30
8	幼児教育の充実	B	<p>相互連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、幼児と児童との交流活動については定期的・継続的に実施することができなかったが、幼児の発達や支援に関する情報の共有を図るなど、幼児期から児童期への円滑な接続を図った。</li> </ul> <p>教員等の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保小の教員等が、教育・保育活動におけるそれぞれの指導等につ</li> </ul>	32

			<p>いて意見交換を行うなど、互いの指導内容や方法について理解を深め連携を図った。また、県内の研修会に参加し、教員等の資質向上に努めた。</p> <p>認定こども園の設置・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間保育園 1 園が認定こども園（幼保連携型）に移行し、令和 3 年 4 月に開園した。</li> </ul>	
9	学校施設の整備推進	A	<p>学校施設・設備の計画的な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の学習・生活の場である学校施設において、よりよい教育活動が行われるよう、その安全性・機能性に配慮した改修・修繕工事を行った。</li> <li>・国庫補助事業の採択を受け、歌の森小学校校舎の大規模改造工事及び大門中学校校舎の長寿命化改良工事並びに歌の森小学校グラウンドの改修工事及び小杉南中学校グラウンドの改修工事を実施し、教育環境の改善を図った。</li> </ul> <p>学校の適正配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の適正配置については、児童生徒数が減少傾向にあることから、国の手引き等を踏まえ、本市小中学校の現状について把握した。</li> </ul> <p>環境にやさしい学校施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の大規模改修工事や長寿命化改良工事にあたり、耐久性に優れた材料等への切り替えや、照明の L E D 化、断熱、日射遮蔽等の省エネ対策など環境に配慮した。</li> </ul>	35

教育に関する事務の点検・評価報告書（令和2年度分）の概要

基本的施策評価の凡例      A 順調に進んでいる      B 概ね順調に進んでいる  
    C やや遅れている      D 遅れている

【生涯学習・スポーツ課】

番号	基本的施策	評価	総括	ページ
10	家庭における教育の充実	B	<p>家庭教育の支援拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響のため、参加希望を募り、「子育て井戸端会議」を12小学校区で実施した。</li> <li>・「いみず親学びスクール」を実施し、家庭教育力の向上を図った。</li> <li>・「親を学び伝える学習プログラム」を活用し、全小中学校で親学び講座を実施した。</li> <li>・心身ともに安定した健やかでたくましい子どもを育むために、あったか家族の愛ことば「家族いっしょに食事 おしゃべりお手伝い」を、あったか家族応援プロジェクトチームの企業や団体等と連携協力しながら普及啓発活動を展開した。</li> </ul> <p>食育教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭における望ましい食習慣や食を通じた家族とのコミュニケーションが食育を考えるきっかけとなるよう、子育て井戸端会議にて家庭教育リーフレットを配布し説明した。</li> </ul>	37
11	地域における教育の充実	A	<p>地域ネットワークの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後及び夏休み等の学校休業日に小学校の余裕教室を活用した放課後児童クラブを開設し、小学生の安全・安心な居場所を確保するとともに適切な遊びや指導を行った。</li> </ul> <p>このほか、地域と連携し、とやまっ子さんさん広場を新たに2施設開設し、児童の放課後の居場所を確保した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後や週末に小学校の余裕教室等やコミュニティセンターを活用し、地域の多様な経験を持つ人材の協力を得て、「放課後子ども教室推進事業」や「土曜学習推進事業」を実施している。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響のため、開始が例年より遅れ、参加者数が減少した。</li> </ul> <p>青少年の健全育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年射水市民会議を組織し青少年育成団体と連携を図っているほか、広報啓発活動を重点的に実施した。</li> </ul>	40
12	生涯学習推進体制の充実	B	<p>地域における教育の充実、地域の学習を充実させる人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響のため、生涯学習活動事業の延べ開催回数・延べ受講者数ともに、前年度に比べて減少した。活動自粛中も、感染防止対策を徹底し、「新しい生活様式」に沿った生涯学習活動を模索しながら活動を展開した。</li> </ul> <p>地域間の交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富山県公民館連合会主催研修会等を通して、他地域の生涯学習の活動状況を学び、自地域での活動に生かしている。</li> </ul>	43

13	生涯学習関連施設の充実	B	<p>コミュニティセンターの利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各コミュニティセンターの年間延べ利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した。</li> </ul> <p>図書館機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民1人当たりの図書貸出冊数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した。</li> </ul>	45
14	文化財の保存と活用	A	<p>文化財の保存</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年3月11日、「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」が国重要無形民俗文化財に指定され、関係者の文化財保護意識の高揚に寄与した。</li> </ul> <p>文化財の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埋蔵文化財の保存活用と調査研究の更なる充実に資するため、旧生涯学習センターを改修し、埋蔵文化財センターを整備した。</li> <li>新湊博物館では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、地域ゆかりの歴史資料及び美術資料等の文化財を活用して工夫を凝らした企画展等を開催した。</li> </ul> <p>文化財の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行や新湊博物館での情報発信を充実させるとともに、放生津八幡宮祭の曳山・築山行事総合調査報告書の一般頒布、同行事の国重要無形民俗文化財指定を記念した博物館でのオリジナルしおりの作成など、県内外へのPR・知名度向上につながった。</li> </ul>	47
15	スポーツ・レクリエーション活動の推進	A	<p>スポーツ参加の機会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、各種大会等が中止となったほか、市内5つの総合型地域スポーツクラブの会員数が、前年度に比べて減少した。</li> <li>感染症対策を講じながら、総合型地域スポーツクラブによる主要体育館を主な活動拠点とした教室や、市民体育大会の開催等、市民のスポーツ参加の機会づくりに努めた。</li> <li>平成30年度から採用した「スポーツ推進コーディネーター」が中心となり、市内の小・中学生対象としたスポーツ教室の企画等、スポーツ活動の推進に努めた。</li> </ul> <p>トップアスリートの育成強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有名指導者・選手による高い技術や人柄に触れる機会である「第11回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会」の開催を支援した。</li> </ul> <p>スポーツを支える人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内5つの総合型地域スポーツクラブ（いみずSCネット）の研修会として、公益財団法人富山県体育協会が実施した「地域スポーツスキルアップ研修会」へ参加した。</li> </ul>	50
16	スポーツ・レクリエーション施設の整備	B	<p>スポーツ施設の機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民が安全で快適に利用できるよう施設の修繕や、設備の更新工事を行った。</li> </ul>	54

# 教育に関する事務の点検・評価報告書(案)

(令和 2年度分)

・ 網掛け箇所は、昨年度報告書から、新たに追加、変更した部分です。  
ただし、数値や主旨が変わらない簡易な変更箇所は除きます。

令和 3年 7月

射水市教育委員会

## はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない旨を規定しています。

射水市教育委員会では、その趣旨である、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、前年度に行った事務の管理及び執行状況について、学識経験者の知見を活用し、点検及び評価を行っています。

なお、事務の管理及び執行の状況の点検及び評価にあたっては、射水市の教育の総合的かつ計画的な推進を図るための指針である「射水市教育振興基本計画（後期）」（令和2年2月策定）に位置づけた教育施策の主な取組や事業を点検評価の対象とし、それぞれの「主な取組状況」や「主な成果・課題」、「今後の取組の方向性」、「指標に対する進捗状況」について記載しました。そのほか、教育委員会の会議の開催状況等の活動状況を記載するとともに、学識経験者の意見を付して報告書としてまとめました。

令和3年7月

射水市教育委員会

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律[抜粋]

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により事務局職員等に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 目 次

はじめに

教育の目標について	1
基本的施策、主な取組事項及び参考指標一覧	2
点検・評価の方法等について	4
新型コロナウイルス感染症の学校等の対応について	5

基本的施策の点検・評価について（令和2年度分）

基本的施策の評価、基本的施策に係る主な取組実績

（1）確かな学力の定着	6
（2）心身ともに健やかな子どもの育成	11
（3）特別支援教育の充実	21
（4）郷土愛を育む教育の推進	23
（5）安全教育の推進	25
（6）グローバル人材育成のための基盤づくり	27
（7）信頼される教育の推進	30
（8）幼児教育の充実	32
（9）学校施設の整備推進	35
（10）家庭における教育の充実	37
（11）地域における教育の充実	40
（12）生涯学習推進体制の充実	43
（13）生涯学習関連施設の充実	45
（14）文化財の保存と活用	47
（15）スポーツ・レクリエーション活動の推進	50
（16）スポーツ・レクリエーション施設の整備	54
教育委員会の会議の開催状況について	55
学識経験者の意見について	59

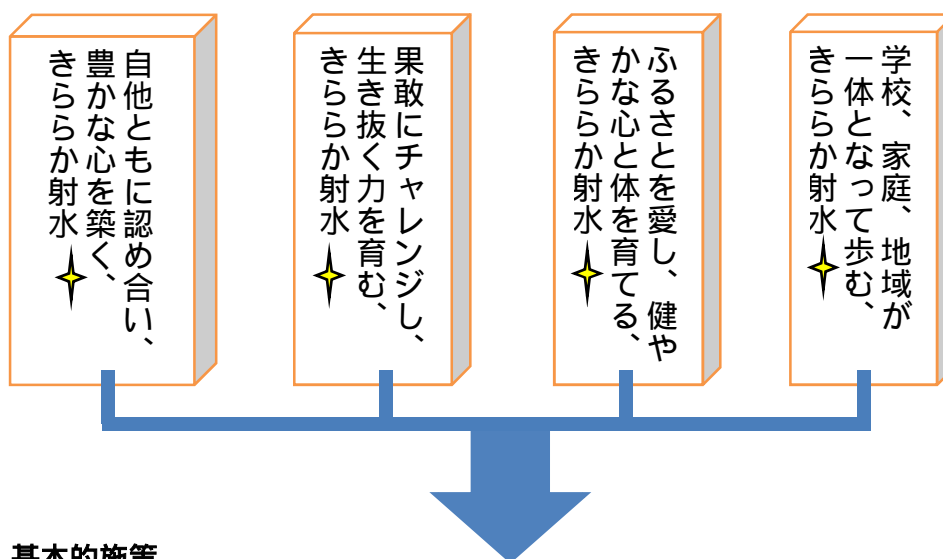
# 教育の目標について

## 1 教育振興基本計画の施策の体系

### 基本理念

豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、  
射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり

### 基本目標



### 基本的施策

- (1) 確かな学力の定着
- (2) 心身ともに健やかな子どもの育成
- (3) 特別支援教育の充実
- (4) 郷土愛を育む教育の推進
- (5) 安全教育の推進
- (6) グローバル人材育成のための基盤づくり
- (7) 信頼される教育の推進
- (8) 幼児教育の充実
- (9) 学校施設の整備推進
- (10) 家庭における教育の充実
- (11) 地域における教育の充実
- (12) 生涯学習推進体制の充実
- (13) 生涯学習関連施設の充実
- (14) 文化財の活用と活用
- (15) スポーツ・レクリエーション活動の推進
- (16) スポーツ・レクリエーション施設の整備

## 基本的施策、主な取組事項及び参考指標一覧

基本的施策	主な取組事項	参考指標
確かな学力の定着	新学習指導要領の着実な実施	
	学力の向上	・「授業がよくわかる」児童生徒の率 ・家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童生徒の率
	小中学校の連携	
	学校図書館の充実	・学校図書館の図書整備率 ・年間1人当たりの学校図書館での貸出冊数
心身ともに健やかな子どもの育成	いじめ防止対策	・「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の率 ・いじめの解消率 ・暴力行為の発生件数
	人権教育の推進	
	体力の向上	
	相談体制の充実	・不登校児童生徒数
	外国人児童生徒及び保護者への対応	
	生活習慣病の予防	・すこやか教室参加率
	食育の推進	・朝ごはんを毎日食べてくる児童生徒の割合
	学校給食の充実	・地場産食材使用率
特別支援教育の充実	支援が必要な児童生徒への対応	
郷土愛を育む教育の推進	ふるさと学習の充実	
	環境教育の推進	
安全教育の推進	安全教育の推進	
	通学路の安全	
グローバル人材育成のための基盤づくり	I C T 機器の効果的な活用	
	情報モラルの浸透	
	外国語教育の充実	
	E S D ( 持続可能な開発のための教育 ) の推進	
信頼される教育の推進	情報の発信	
	教員の資質向上	・マイスター教員の任命
幼児教育の充実	相互連携の推進	
	教員等の資質向上	
	認定こども園の設置	

基本的施策	主な取組事項	参考指標
学校施設の整備 推進	学校施設・設備の計画的な整備	
	学校の適正配置	
	環境にやさしい学校施設の整備	
家庭における教育の充実	家庭教育の支援拡充	・家庭教育に関する講座・学習会参加者数 ・親を学び伝える学習プログラムの参加率
	食育教育の推進	
地域における教育の充実	地域ネットワークの活用	・放課後児童クラブの開設クラブ数
	青少年の健全育成の推進	・放課後子ども教室等参加率
生涯学習推進体制の充実	地域の学習活動の促進	・生涯学習講座の年間延べ受講者数(コミュニティセンター27館) ・生涯学習講座の年間延べ開催回数(コミュニティセンター27館)
	地域の学習を充実させる人材の育成	
	地域間の交流の推進	
	学習体制の連携推進	
生涯学習関連施設の充実	コミュニティセンターの利用促進	
	図書館機能の充実	・市民1人当たりの図書貸出冊数
文化財の保存と活用	文化財の保存	・指定文化財及び登録有形文化財の件数 ・新湊博物館入館者数
	文化財の活用	
	文化財の普及	
スポーツ・レクリエーション活動の推進	スポーツ参加の機会づくり	・総合型地域スポーツクラブ会員加入率 ・成人のスポーツ実施率
	トップアスリートの育成強化	・全国大会等の出場選手率(国体、全国障害者大会、高校総体)
	スポーツを支える人材育成	・スポーツ指導者数
スポーツ・レクリエーション施設の整備	スポーツ施設の機能充実	
16	46	25

## 点検・評価の方法等について

### 1 点検・評価の方法について

「射水市教育振興基本計画（後期）」に位置付けられた教育行政に係る施策を対象とし、それぞれの基本的施策の主な取組や事業を中心に主要な事務として取り上げ、「主な取組状況」や「主な成果・課題」、「今後の取組の方向性」について記載します。

### 2 基本的施策の評価及び指標に対する実績について

#### (1) 基本的施策の評価

基本的施策の評価は、16の基本施策ごとに、その構成する取組の実績及び成果を分析して、進捗状況を「順調に進んでいる」、「概ね順調に進んでいる」、「やや遅れている」、「遅れている」に区分し、評価いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業の中止や縮小、学校臨時休業や施設の休館等の対応により、例年と比較して、取組の実績、成果が十分ではない場合や各種指標の数値が減少となっている基本施策がありました。この点については、感染拡大防止の観点から、やむを得ない措置であったことを踏まえ、それらへの対応や今後の方向性等も総合的に考慮し、評価いたしました。

順調に進んでいる(達成している)

基本的施策の取組の実績や成果が十分あり、

進捗状況が順調である（達成している）と判断されるもの

概ね順調に進んでいる（概ね達成している）

基本的施策の取組の実績や成果がある程度あり、

進捗状況が概ね順調である（概ね達成している）と判断されるもの

やや遅れている

基本施策の一部に取組の実績や成果があまり見られず、

進捗状況がやや遅れていると判断されるもの

遅れている

基本施策の取組の実績や成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの

#### (2) 指標に対する進捗状況

指標の目標値に対する令和2年度実績値及び前年との増減を記載します。

# 新型コロナウイルス感染症の学校等の対応について

## 1 対応状況

- 令和2年2月28日 国の要請を受け、小中学校の臨時休業を決定
- 3月 3日 小中学校臨時休業の開始 (3月15日まで)
- 3月12日 小中学校臨時休業期間の延長 (3月24日まで)
- 4月 6日 1学期始業式
- 4月 7日 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言 発令
- 4月 8日 国緊急事態宣言を受け、小中学校の臨時休業を決定
- 4月13日 小中学校臨時休業の開始 (4月24日まで)
- 4月17日 富山県緊急事態措置を実施
- 小中学校臨時休業期間の延長 (5月 6日まで)
- 4月24日 市立幼稚園及び市立認定こども園(1号認定)の休園  
開始 (5月 6日まで)
- 4月30日 小中学校臨時休業期間の延長、市立幼稚園及び市立  
認定こども園休園期間の延長 (5月31日まで)
- 5月18日 31日までの期間、分散登校を実施
- 6月 1日 小中学校臨時休業、幼稚園等休園期間の終了

## 2 取組状況(主なもの)

### 【学校臨時休業期間】

- ・小学校における自主学習教室を午前8時30分から午後3時まで開催した。
- ・放課後児童クラブの開級時間を早め、自主学習教室との連携を図った。
- ・児童生徒の家庭学習を支援するため、教職員が作成した家庭学習支援動画等を市ホームページやケーブルテレビを通して発信した。

### 【学校再開後】

- ・学習指導要領に規定する授業時数を確保するため、年間を通した学校行事等の見直しや夏休み期間の短縮(8月8日~19日)を図った。
- ・学校臨時休業に伴い、学びや生活の面において、様々な不安や悩みを抱えている児童生徒に対応するため学習サポーターを増員したほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談を継続的に実施した。

## 基本的施策の点検・評価について（令和2年度分）

### 基本的施策（1）確かな学力の定着

評価	概ね順調に進んでいる
総括	<p>新学習指導要領の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「射水スタンダード」を基軸に、課題設定や展開の工夫により学習活動の質の向上を図るよう授業改善を図った。</li> <li>・小学校にALTや外国語活動指導員を配置するとともに、ICT活用推進のため、ICT支援員を配置する等、児童生徒の学習効果の拡大を図った。</li> </ul> <p>学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査が中止となったが、校長会、教頭会、教務主任会等の代表者で構成する学力向上委員会を開催し、各会と連携を密にして学力向上に対する取組を企画・実践した。</li> <li>・学習サポーターを47人、チームティーチング指導員を8人配置し、きめ細かな学習指導、生活指導を行い、学習意欲の向上につなげた。</li> </ul> <p>小中学校の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の教職員を対象に互見授業を開催し、互いに情報共有したり、中学校区でメディアコントロール期間を設けたりする等、小中連携を意識した学力向上に係る研究を行った。</li> </ul> <p>学校図書の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館の蔵書の充実を図ったほか、図書館職員及び図書館を活用した授業を実施した。</li> </ul>

### 基本的施策に係る主な取組実績

#### 新学習指導要領の着実な実施

#### 【主な取組状況】

- ・ 課題設定や展開の工夫により、学習活動の質の向上と若手教員への指導技術の継承を目的として、射水市の全小中学校で取り組む「授業力向上 射水トライアル3点セット」（「射水スタンダード～授業のABC～」、「授業研究協議ステージアップ」、「授業力向上のちょいテク」）の普及に努めた。
- ・ 小学校高学年「外国語」にALT 4名、中学年「外国語活動」に外国語活動指導員4名を配置した。また、ICTの活用を図るためにICT支援員 6名を配置した。
- ・ ICTの活用による指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導」の充実を図るとともに、学習履歴や生徒指導上のデータ、健康診断情報等を利活用できる校務支援システムの研修を令和3年度の導入に向けて実施した。
- ・ 分散登校期間の設定や夏季休業期間の短縮を行い、各校では、学校行事の精選・見直し等により授業時数を確保し、学校評価等でPDCAサイクルの確立を図り、カリキュラムマネジメントに努めた。

#### 【主な成果・課題】

- ・ 「授業力向上のちょいテク」関連項目を学習指導案に明記する等、書く、読むなどの授業における言語活動の充実が図られた。また、「〇〇学校ちょいテク」等を作成し、学校課題に合わせた学校独自の活用が見られた。
- ・ 通常の学校運営に加えて、教員のICT機器の操作や活用等の研修を要するため、研修機会の調整が難しい場合もあった。

### 【今後の取組の方向性】

- ・ 学校に負担にならないよう、また、活用力に個人差が生じないように、計画的なICT活用等の研修会の実施と人的な支援の充実を図る。
- ・ プログラミング教育による情報活用能力と言語能力の育成を図る授業改善について、今後も継続的に取り組んでいく。

### 用語解説

用語解説	<b>A L T : 外国語指導助手(Assistant Language Teacher)の略</b> 小中学校等の外国語教育において、教員を補佐する立場として配置された英語を母語とする外国人。学級担任や教科担当教員の指導のもと、授業の打ち合わせ、教材作成の補助及び言語活動における児童生徒に対する指導の補助等を行う。
用語解説	<b>I C T : 情報通信技術(Information and Communication Technology)の略</b> コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称
用語解説	<b>I C T 支援員</b> ソフト活用やネットワークなどに関する技術や知識、教育現場で実際に行われている教育活動や教職員組織の理解、問題解決のためのコミュニケーション力など、様々な実践的能力を備えた学校ICTの専門家

### 学力の向上

#### 【主な取組状況】

- ・ 校長会、教頭会、教務主任会、生徒指導協議会の代表で構成する学力向上委員会を設置し、昨年度の全国学力・学習状況調査の結果分析や市独自の学習状況に関する質問紙等の分析に基づいて「今後の射水市の取組」を提示した。提示内容を全教員が意識し、具体的な学力向上、授業力向上の取組を推進するよう、セルフチェックノート形式で作成し、全教員に配布した。
- ・ 地域差や学校差、学年差、固定化等の観点から児童生徒の学力に係る課題を整理し、これに基づいて、確かな学力の育成のための実践研究を行う学校を学力向上プランの拠点校として指定した。
- ・ 家庭学習を充実することで基礎的な学力の定着を図るため、各校において「家庭学習の手引き」や「家庭学習の仕方」等を作成・改良した。全小学校配布の「進んで学ぶ射水っ子(家庭学習ノートカバー)」の活用を進め、学校での学習内容と家庭学習との関連性を明らかにすることで、家庭学習の意欲付けを図った。
- ・ 教育事務所や市教育委員会、市教育センターの指導主事が実施された学校訪問研修や小教研・中教研等の研修会に出向き、よりよい教育活動が行われ、児童生徒の学力向上がより推進されるよう、教育活動全般や公開授業に対して指導助言を行った。
- ・ 学習サポーター を47人、チームティーチング指導員 を8人配置し、きめ細かな学習指導・生活指導を行った。うち学習サポーター5名は、新型コロナウイルス感染防止対策による臨時休業後に児童が安定した学校生活を送れるよう追加配置した。
- ・ 学校の臨時休業があり開始が遅れたが、小学校の中学年希望者を対象に、各校で5名の学習支援員 が週1回(年間25回)、算数の学力補充を目的とした放課後学習を行う「小学生学び応援塾」を5校で実施した。

### 【主な成果・課題】

- ・ 授業では、学習規律やルールを踏まえた指示、解決までの学習活動の見通しをもたせる課題提示の工夫等、「射水スタンダード～授業のABC～」を意識した実践がみられ、児童生徒の「わかる・できる（自尊感情）」の高まりにつながった。
- ・ 学力向上プランの拠点校では、各校の課題に即して、既習事項を明確にした授業構想・展開の工夫や「何を学んだのか、何ができるようになったのか」の自覚を促す振り返りの工夫等の実践研究が進められた。一方、学び合いの推進による集団としての学力向上について、各校では新型コロナウイルス感染症の状況下においてグループ学習や意見交換の場の工夫に努めているが、活動の偏りや深まり等の点で課題がある。

### 【今後の取組の方向性】

- ・ 個々の児童生徒の学力差に対応した指導の推進を図るため、補充学習の充実や授業及び家庭学習の効果的な取組を一層推進する。また、児童生徒の自尊感情を高めることによる学習意欲の喚起についても継続的に取り組む。
- ・ 確かな学力の育成のための実践研究を行う学校については、各校において課題を焦点化して指定するとともに、学び合いの推進による集団としての各校の学力向上を図る。また、一人一台のタブレットPCの活用による指導方法と指導体制の工夫改善に努める。
- ・ 家庭学習の時間については、小学校では、1時間以上家庭で学習する児童が昨年度やや減少したが、中学校では改善が見られる。授業の質の改善と同様、家庭での学習の質と量の改善が図られるよう継続して学校と家庭が連携した取組が必要である。

### 指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
「授業がよくわかる」児童生徒の率		各小中学校が児童生徒に実施するアンケートで「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和2年度(a)	令和元年度(b)	(a) - (b)
小学校 93.3%	100%	小学校 93.3%	小学校 93.3%	小学校 0.0%
中学校 80.5%		中学校 86.9%	中学校 86.0%	中学校 0.9%

指標名		指標の説明		
家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童生徒の率		各小中学校が児童生徒に実施するアンケートで「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和2年度(a)	令和元年度(b)	(a) - (b)
小学校 88.2%	100%	小学校 88.2%	小学校 89.0%	小学校 0.8%
中学校 68.2%		中学校 71.4%	中学校 70.6%	中学校 0.8%

- ・ 家庭学習の1日当たり時間については、中学生は小学生から通算して、家庭学習時間を中学1年生で70分、中学2年生で80分、中学3年生で90分とする。

## 用語解説

用語解説	<b>学習サポーター</b> 特別な支援を要する児童生徒や学習の理解に時間を要する児童生徒、集中して授業に取り組むことのできない児童生徒の学習支援を行う者
用語解説	<b>チームティーチング指導員</b> 教科担当の教員が進める授業の中で、教員と連携しながら、生徒の理解度に合わせながら学習指導にあたる教員免許を有する者
用語解説	<b>学習支援員</b> 小学校中学年児童の希望者を対象に、算数の基礎学力の定着を図るために、放課後補充学習事業として行っている小学生学び応援塾で学習支援を行う者

### 小中学校の連携

#### 【主な取組状況】

- ・ 中学校区を実施単位とし、小中連携の視点から学力向上・授業力向上に取り組むことを目的に、授業力向上研修会を全6中学校区で実施予定であったが、**新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止した。**
- ・ 教頭会、教務主任会、生徒指導協議会等、各会合や研修会等で中学校区単位の情報交換を密にし、学習面・生活面等の課題を焦点化して、各中学校区としての重点的な取組を推進した。

#### 【主な成果・課題】

- ・ **2学期から射水市マイスター教員やICTを活用したプログラミングを行う学習の公開授業を通して、異校種の授業を参観し合うことで教員は9年間の子どもの成長を見通した視点をもつことができた。**
- ・ 中学校の定期考査期間に合わせ、家族で話し合っ決めてネット利用に関するルール等を書き込める「家族でNO！ネットストップカレンダー」を活用した中学校区一斉（小・中学校）の家庭学習強化期間やテレビの視聴やゲームの時間等の決まりを守るメディアコントロール期間を設けたことから、家庭での生活習慣を見直すきっかけとなった。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・ 全小中学校において、連携を推進していこうとする空気が醸成されつつあり、研修会を核とした実践の充実を図る。
- ・ 学力向上の基盤となる、学級集団づくりや特別支援教育の推進等の視点からの小中連携の強化を図る。

### 学校図書館の充実

#### 【主な取組状況】

- ・ 学校図書館の蔵書の充実を図るため、小学校で4,069冊、中学校で2,297冊購入した。（小学校廃棄冊数4,415冊、中学校廃棄冊数1,001冊）
- ・ 全小中学校に学校司書を配置し、学校司書を対象に研修会を実施した。

#### 【主な成果・課題】

- ・ 図書整備率については、小学校では1.2ポイント減少、中学校では3.8ポイント増加した。

- ・ 全小中学校において、読書活動や調べ学習で学校図書館を活用する授業を行うなど、学校司書と教員が連携して、学校図書館の効果的な活用に取り組んだ。
- ・ 学校司書の研修会を年2回開催した。専門家による講義や指導・助言、学校を訪問して取組内容の紹介や意見交換を行うなど、他校の取組や工夫などを参考に各校の学校図書館利用の充実を図った。

【今後の取組の方向性】

- ・ 児童生徒の読書への関心、意欲を高める取組や工夫をしながら、図書整備を進める。
- ・ 学校図書館資料を使った授業や児童生徒の自主的な調べ学習など、各小中学校において積極的に学校図書館を活用する。
- ・ 学校司書の資質向上を図るための研修会を実施する。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
学校図書館の図書整備率		文部科学省が学校規模ごとに定めた、蔵書の目標数に対する達成割合		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和2年度(a)	令和元年度(b)	(a) - (b)
小学校 114.0%	増加	小学校 114.6%	小学校 115.8%	小学校 1.2%
中学校 106.7%		中学校 112.7%	中学校 108.9%	中学校 3.8%

指標名		指標の説明		
年間1人当たりの学校図書館での貸出冊数		児童生徒が1年間に学校図書館で借りた冊数		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和2年度(a)	令和元年度(b)	(a) - (b)
小学校 65.9冊	増加	小学校 67.3冊	小学校 65.6冊	小学校 1.7冊
中学校 12.2冊		中学校 10.8冊	中学校 11.8冊	中学校 1.0冊

用語解説

学校司書

用語解説

学校図書館法（平成27年4月1日一部改正法施行）第6条に規定された、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員

## 基本的施策の評価

基本的施策 (2) 心身ともに健やかな子どもの育成	
評価	概ね順調に進んでいる
総括	<p>いじめ防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒理解のため、学級診断尺度調査(Q-U調査)を行い、結果分析を行い、学級状況の把握や児童生徒理解に役立てた。</li> <li>・ 市スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な配置や活用により、児童生徒や保護者、教職員の悩み、不安等の心の問題の改善や解決を図ることができた。</li> </ul> <p>人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日々の授業や学校生活における様々な活動を通して、児童生徒一人一人が、自分は大切な存在であること、多くの大人たちに見守られ安心して生きていくことなど、自己肯定感の醸成に努めた。</li> </ul> <p>体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部活動の質の向上と教員の負担軽減を図るため、部活動の技術指導や大会への引率を単独で行うことができる部活動指導員を5校に13人を配置した。(前年度は5校へ9人配置)</li> </ul> <p>相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校児童生徒数が小学校では前年と比較して4名、中学校では9人増加した。不登校児童生徒に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の支援を適宜行った。</li> </ul> <p>外国人児童生徒及び保護者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本語による学習や学校生活への対応が困難な外国人児童生徒が在籍する学校に外国人相談員(県費9名、市費3名)を配置し支援を行った。</li> </ul> <p>生活習慣病の予防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校では4年生全児童及び5・6年生で前年度の検査結果が要治療者や経過観察であった児童を対象に「小児生活習慣病予防検診」を実施した。</li> </ul> <p>食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒の「食」への関心と理解を深めるとともに、望ましい食習慣が身に付くよう、家庭や地域と協力、連携をしながら取り組んだ。</li> </ul> <p>学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食の安全安心を確保するため、県内国内産食材を優先的に採用した。</li> </ul>

## 基本的施策に係る主な取組実績

### いじめ防止対策

#### 【主な取組状況】

- ・ 全小中学校において学級診断尺度調査(Q-U調査)の実施・結果分析を行った。また、「学び合う集団づくり推進事業」モデル校等に、授業における学び合いと学級集団づくりを推進するため、教育アドバイザーを派遣した。
- ・ マイサポーター制度を全小中学校で活用し、安心な環境づくりに取り組んだ。
- ・ 全小中学校では、「いじめをなくす射水市民五か条」を各教室に掲示し、生活指導に活用することで、児童生徒のいじめ防止に対する意識の醸成を図った。
- ・ 各小中学校では、生徒指導委員会や校内委員会等を定期的で開催する他、児童生徒についての気付き情報を見逃さず共有するため、射水市独自の分掌として「気がか

りポスト」を位置付けるとともに、情報交換を日常的に実施し、担任のみならず学校全体で早期発見、早期対応に取り組んだ。

- ・ 「射水市いじめ防止基本方針」を受け、各小中学校では、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、アンケートの実施や全員面接週間を設ける等、いじめの早期発見に努めた。また、これまで以上に報告・連絡・相談を大切にし、チームとして支援に努めた。
- ・ 各小中学校では、小さいいじめも見逃さず認知し、組織的な対応をするためスクールカウンセラー やスクールソーシャルワーカー 等と連携を図った。また、必要に応じてケース会議を行い、専門的な見地からの助言を得て、早期対応、再発防止に努めた。

#### 【主な成果・課題】

- ・ 学級診断尺度調査（Q - U調査）結果の活用により、学級集団づくりへの意識が高まった結果、対人関係ゲーム 等を取り入れ、児童生徒の良好な人間関係を築こうとする取組が多くの学級で実践されるようになった。
- ・ インターネットの利用に伴うネットいじめについては、小学校の段階から指導を徹底するとともに、保護者等への啓発を一層進める必要がある。また、児童生徒の手による「ネット利用のルール」の見直しを通じた規範意識の醸成が必要である。
- ・ いじめについては、担任だけではなく、管理職、教務主任、生徒指導主事、養護教諭等の学校内の職員の他、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや児童相談所、医療・福祉等の外部の専門家も含めたチームとして解消に取り組んだ。
- ・ 国の指導により平成30年度から、軽微な行為であっても見逃さずに暴力行為の発生件数に計上したため、大幅に増加した。一時の感情を抑制できず、繰り返されるケースが多く見られ、生徒間暴力が全体の65%を占めた。暴力行為に対しては、特別な支援を要する児童生徒を専門的にケアできる人材を派遣する等対応していく必要がある。なお、繰り返されるケースでは、警察・児童相談所・法務支援センター等の他機関連携のケース会議を開催し、対応を検討した。その後の暴力行為が減少した。
- ・ いじめについては、軽微な行為も見逃さず確実に指導することでいじめを抑止するという観点から認知している。小中学校とも減少し、解消率も向上している。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・ 日々の教育活動において、自尊感情を育み、いじめが起こりにくい、いじめを許さない学校風土や学級風土を「いじめをなくす射水市民五か条」を基盤として培っていく。
- ・ 「マイサポーター制度」により、相談しやすい雰囲気づくり、「気がかりポスト」等での日常的な情報共有を行い、全教職員がチームとしていじめの早期発見・早期対応ができる校内体制の強化を図る。
- ・ 学校だけでは対応が困難な場合には、児童相談所、警察、関係機関等と積極的に連携して解決を図る。

## 指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
いじめの解消率		いじめ認知件数に対し、当該年度にいじめが解消しているものの率		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和2年度(a)	令和元年度(b)	(a) - (b)
小学校 80.2%	100%	小学校 79.2%	小学校 72.5%	小学校 6.7%
中学校 78.6%		中学校 89.5%	中学校 82.8%	中学校 6.7%

- 平成29.3.16付けの「いじめの防止等のための基本的な方針」改定において「いじめが解消している」状態の判断について、「いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。」と定められた。

## いじめ認知件数 「児童生徒による問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

区分	令和2年度	令和元年度	増減
小学校	72件(57)	120件(87)	48件(30)
中学校	19件(17)	58件(48)	39件(31)

- ( )の数值は当該年度にいじめが解消した件数
- 国の指導により平成30年度から、軽微ないじめであっても見逃さずに、いじめ認知件数に計上している。

指標名		指標の説明		
暴力行為の発生件数		学校内外で発生した児童生徒による暴力行為の件数		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和2年度(a)	令和元年度(b)	(a) - (b)
小学校 52件	減少	小学校 106件	小学校 70件	小学校 36件
中学校 10件		中学校 36件	中学校 13件	中学校 23件

- 国の指導により平成30年度から、軽微な行為であっても見逃さずに、暴力行為の発生件数に計上している。

## 用語解説

<b>用語解説</b>	<b>学級診断尺度調査(Q-U調査)</b> 学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感、及び学級集団の状態を質問紙によって測定する調査
<b>用語解説</b>	<b>学び合う集団づくり推進事業</b> 「人間関係づくり、学年・学級経営」と「学力向上、授業力向上」の二面から児童生徒の「学び合いの成立と高まり」を推進する事業
<b>用語解説</b>	<b>マイサポーター制度</b> 児童生徒が自ら希望する担任以外のマイサポーター(教職員)を指名し、いつでも気軽に面談できる制度
<b>用語解説</b>	<b>気がかりポスト</b> 各学校において、生徒指導主事や教務主任等に位置付け、先生や子どもの情報を集めて、俯瞰的に全てを見て情報共有しながら、早期に発見していく職のこと。

<b>用語解説</b>	<p><b>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー</b></p> <p>スクールカウンセラーとは、いじめや不登校、様々な悩みの相談に応じ、助言するなどの心のケアを行うため、週に2～4時間、学校に配置される臨床心理に関する知識・経験をもつ専門家</p> <p>スクールソーシャルワーカーとは、家庭環境や友人関係等の面から問題を分析し、家庭や行政、福祉関係施設などの外部機関と連携しながら解決につなげていく活動を行う専門家</p>
<b>用語解説</b>	<p><b>対人関係ゲーム</b></p> <p>集団づくりのためのカウンセリング技法のひとつ。個を変えるのではなく、個を受け入れられる集団をつくることを目的とし、活動的な遊びを通じて「交流、協力、連携、心を通わす、他者と折り合う」という集団の変容を図る。田上不二夫氏（教育学博士、東京福祉大学大学院心理学部教授）が開発した。</p>

### 人権教育の推進

#### 【主な取組状況】

- ・本市では、射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会を設置しており、地域、教育や人権分野等の関係機関による連携を図るとともに、各中学校区単位では、家庭、地域や学校が定期的に意見交換等を行うなど、子どもたちの健全育成やいじめ、問題行動の防止について、一体となって取り組んだ。
- ・各学校では、日々の授業や学校生活における様々な活動を通して、児童生徒一人一人が、自分は大切な存在であること、多くの大人たちに見守られ、安心して生きていくことなど、自己肯定感の醸成に努めた。

#### 【主な成果・課題】

- ・「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の率は、昨年度より若干減少したが、小中学校とも全国平均値や富山県平均値より高い。市全体で自尊感情を高める取組をしてきた成果が表れている。
- ・マイスター教員等の道德教育を推進する教員が中心となって、指導案の作成及び進め方等の共通化を図り、各学校の特色を生かした道德教育を展開する。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・教育活動全般における道德教育推進のための全体計画を作成し、自らの生き方を見つめ、心豊かでたくましく生きる児童生徒を育てる。
- ・射水市子ども条例を扱った道德教材を活用するなど、学校における子どもの権利についての学習機会を充実し、人権意識の高揚を図る。

### 指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の率		全国学力・学習状況調査で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (平成30年度)	目 標	実 績		増 減
	令和6年度	令和2年度(a)	令和元年度(b)	(a) - (b)
小学校 87.5% 中学校 86.8%	100%	小学校 82.5% 中学校 80.8%	小学校 86.2% 中学校 82.4%	小学校 3.7% 中学校 1.6%

・令和2年度全国学力・学習状況調査中止のため、後日市独自で実施

## 体力の向上

### 【主な取組状況】

- ・ 小学校では、「みんなでチャレンジ3015」ノートを活用した体力づくりを推進し、どの子どもたちも身体を動かすことができる時間と場所を確保するなどして、学校全体で体力づくりに取り組んだ。(全小学校で朝運動やチャレンジタイム等の時間を設けて取り組んだ。)
- ・ 射水市体力向上研究会で、各校の体育主任が年度当初に、体力づくりに有効な運動の研修を受けたり各々の取組状況を共通理解し合う機会を設けたりして、子どもたちの体力づくり向上に向けて情報共有を行った。
- ・ 「射水っ子体力アップ応援事業」として、児童生徒の体力向上や運動習慣の定着、教員の指導力の向上を目的に、小・中学校の体育の授業に専門的指導者を派遣した。
- ・ 部活動の質の向上と教員の負担軽減を図るため、部活動の技術指導や大会への引率を単独で行うことができる部活動指導員を5校に13人を配置した。(前年度は5校へ9人配置)

### 【主な成果・課題】

- ・ 日頃から意欲的に体を動かす子どもと、そうではない子どもの二極化が進んでいる。全員が同じ目標に向かって体力づくりに取り組むだけでなく、個に応じた目標を設定し体を動かすことによって、運動や体を動かすことへの関心を高めていく必要がある。
- ・ 社会情勢が変化する中で、外遊びをする子どもたちが少なくなっている。学校だけでなく、保護者や地域の協力を得ながら、体を使う遊びを紹介したり、外で実際に遊ぶ機会を設けたりすることで、友達と協力して遊ぶ楽しさ、汗をかいて遊ぶ心地よさを味わわせていく必要がある。

### 【今後の取組の方向性】

- ・ 全体目標の他、個に応じた目標を設定し体を動かすなど、工夫しながら運動好きな子どもを増やしていく。
- ・ 各学校で校時の工夫や環境を整えながら、児童生徒が自主的に運動を楽しめる活動と時間の確保に努める。

## 用語解説

### 用語解説

#### みんなでチャレンジ3015

小学生が点数化された各種の運動にチャレンジし、立山登山になぞらえて設定された目標点(3015点)を目指す取組

## 相談体制の充実

### 【主な取組状況】

- ・ 児童生徒、保護者や教職員の悩み、不安等の心の問題を改善、解決するため、引き続きスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の相談員を配置した。
- ・ 児童生徒の不登校に関する保護者からの相談が増加しており、教育相談室において、スクールカウンセラーが、定期的に保護者の困り感に共感しながら話を聞き、一緒に考え困難に対応していく姿勢で相談活動を行った。

- ・ 適応指導教室では、不登校児童生徒が通いやすい環境を整えるとともに、抱えている心理的な問題等の軽減を図りながら、自立する力やよりよい人間関係づくりができるための支援を行った。
- ・ 児童生徒が自ら希望する担任以外のマイサポーター（教職員）を指名し、いつでも気軽に相談できる制度を全小中学校に導入し、安心して過ごせる環境づくりに取り組んだ。
- ・ 総合教育センター「個別フォローアップ型アウトリーチ」（文科省事業の「アウトリーチ型不登校児童生徒支援システム」）を活用し、1名の地域訪問指導員が適応指導教室等と連携して支援を行った。
- ・ 教育相談員が保護者・児童生徒・教師等の相談に対応している。令和2年度よりメールで相談を受け付けるようになった。

### 指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
不登校児童生徒数		年間30日以上欠席した児童生徒のうち病気や経済的な理由の者を除いた人数		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和2年度(a)	令和元年度(b)	(a) - (b)
小学校32人 中学校63人	減少	小学校36人 中学校91人	小学校32人 中学校82人	小学校4人 中学校9人

### 不登校の要因（令和2年度概算値）

[単位：人]

分類	小学校	中学校
「学校における人間関係」に課題を抱えている	5	5
「あそび・非行」の傾向がある	0	1
「無気力」の傾向がある	8	24
「不安」の傾向がある	17	58
「その他」	6	3
計	36	91

- ・ 上記の分類は、長期欠席者児童生徒への対応票(県)の調査項目で記載

### カウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置状況

県	人数等	市	人数等
スクールカウンセラー（教育事務所、いじめ対策含む。）	21校	教育相談員（カウンセラー）	1人
スクールソーシャルワーカー（巡回、いじめ対策含む。）	5人	スクールソーシャルワーカー	9人
子どもと親の相談員	1校		

### 相談状況

[単位 回]

項目	令和2年度	令和元年度
(教育相談員)来所等相談回数	261	284
(スクールソーシャルワーカー)訪問活動回数	1,411	1,324

## 適応指導教室 の児童生徒数

項 目	令和2年度	令和元年度
通級児童生徒数	13人	17人
(小学生)	(2人)	(6人)
(中学生)	(11人)	(11人)
体験通級児童生徒数	20人	22人
(小学生)	(5人)	(7人)
(中学生)	(15人)	(15人)
相談回数	118回	156回
(学校関係者)	(47回)	(43回)
(保護者・児童生徒)	(71回)	(113回)

### 【主な成果・課題】

- ・ 不登校児童生徒数は、**小中学校とも増加**となった。不登校児童生徒に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の支援を適宜行っている。
- ・ 「学び合う集団づくり推進事業」のモデル校として、**放生津小、新湊小、大門小、大島小、新湊中、大門中の6校**を指定し、学級づくりや特別支援等について教育アドバイザーの支援を行った。**新型コロナウイルス感染症の状況下における学級づくりや不注意型のADHD児童の対応の仕方など学校の課題解明に役立った。Q-U調査の分析結果から、不満足群の児童生徒への個別の意図的な言葉かけや、ソーシャルスキルトレーニングや対人関係ゲームの計画的な実施により、各項目の評価点が上昇している。**

### 【今後の取組の方向性】

- ・ 教育アドバイザーによる研修の充実と、悩みを抱える児童生徒や保護者、教職員に対する相談体制の整備を図る。また、専門機関等と連携して対応に当たる体制の強化を図っていく。更に「学び合う集団づくり推進事業」の推進及びマイサポーター制度の充実を図り、児童生徒の自尊感情を高める学級集団づくりを進める。

### 用語解説

<b>用語解説</b>	<b>適応指導教室</b> 適応指導教室とは、不登校児童生徒の集団生活への適応等のための相談・指導を行い、本人の社会的自立を援助・支援する教室
<b>用語解説</b>	<b>不登校</b> 不登校の定義は、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にあること」

## 外国人児童生徒及び保護者への対応

### 【主な取組状況】

- ・ **日本語による学習や学校生活への適応が困難な外国人児童生徒が在籍する学校に外国人相談員(県費9名、市費3名)を配置し支援を行った。**
- ・ **言語翻訳機器を各小学校に導入・活用し、外国人児童生徒及びその保護者との意思疎通を図った。**

【主な成果・課題】

- ・ 意思疎通が困難な外国人児童生徒が複数名在籍する場合は、外国人相談員の配置回数の制限や言語翻訳機器の台数の限りがあり、支援が十分でないことがあった。
- ・ 母国語も十分身に付いていない低年齢の児童では、言語翻訳機器が使用できないため、意思疎通に苦慮した。

【今後の取組の方向性】

- ・ 市内の小中学校に在籍する外国人児童生徒の増加が今後も予想されるので、人的・物的な支援を継続していく。

生活習慣病の予防

【主な取組状況】

- ・ 小学校では、4年生全児童及び5・6年生で前年度の検査結果が要治療者や経過観察であった児童を対象に「小児生活習慣病予防検診」を実施した。ただし、例年、「小児生活習慣病予防検診」の受診結果が、「要治療」、「経過観察」と診断された児童を対象に、医師や栄養士による講義と医師との健康相談を行う「すこやか教室」を開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催はしなかった。
- ・ 小児生活習慣病予防を家庭生活と学校生活の両方で進めていくため、学校給食や健康診断、PTA活動等の様々な機会を捉えて、学校から積極的に情報発信を行った。

【主な成果・課題】

- ・ 近年、小児生活習慣病予防検診の受診結果が経過観察・要治療である児童の割合が増加傾向にある。

【今後の取組の方向性】

- ・ 日頃の学校生活を通して、食習慣や運動習慣の大切さについて浸透を図る。
- ・ 医師の面談や栄養講座などを行う「すこやか教室」の参加者増加、医療機関への受診者数の増加など学校と連携しながら、小児期からの予防と予防意識の向上を図る。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
すこやか教室参加率		小児生活習慣病予防検診で「要医療」「経過観察」に該当する児童のうち「すこやか教室」に参加した率		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和2年度(a)	令和元年度(b)	(a) - (b)
9.0%	増加	未開催	11.2%	

食育の推進

【主な取組状況】

- ・ 全小中学校において、6月・11月の食育月間や1月の全国学校給食週間等の様々な機会において、地場産食材を取り入れた学校給食を実施した。

- ・ 「とやま呉西圏域連携事業 呉西圏域ブランド育成事業」において、圏域6市の地場産食材を使った共通の献立を学校給食で提供した。献立名とやま呉西圏域の「呉西」と特別感をだす「豪勢」をかけ、「呉西（ゴーセイ）な日!!」として、児童生徒や保護者へ食材の情報発信と合わせ、食に対する意識の向上を図った。
- ・ 新湊漁業協同組合の協力のもと、10月から11月の間、全小学校の6年生（各校1回）を対象に、地元特産品のベニズワイガニを提供するカニ給食を実施した。  
例年、初日の開催校において行っているセレモニーは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施を見送った。
- ・ 給食だよりなどの機会を通して、朝食の大切さ、バランスの良い食事の摂取など、家庭における食育の推進を図った。
- ・ 学校給食研究会は、児童生徒の「食」への関心と理解を深め、自らの食生活を見直し、改善しようとする実践的態度を育てるための指導のあり方を研究した。
- ・ 家庭教育リーフレット「あったか家族3つのポイント！家族いっしょに 食事 おしゃべり お手伝い」により食育の重要性を伝えた。

#### 【主な成果・課題】

- ・ 地場産食材を活用した学校給食では、地元生産者等に手紙を送り感謝の気持ちを伝える機会をつくるなど、地場産食材を知り、食の大切さを学ぶとともに、感謝の心を育んだ。
- ・ 全小中学校において、「食べ物を大事にし、食事づくりに携わる人々に感謝の気持ちをもつ」、「朝食の大切さを理解し、習慣化することができる」などの目標を定め、給食委員会活動や栄養指導等を通して、目標達成に向けて取り組んだ。
- ・ 小中学校とともに、大半の児童生徒が朝食を毎日食べている。朝食を食べてくる児童生徒の割合が100%になるよう、取組をさらに工夫していく必要がある。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・ 学校給食や家庭での食生活を通して、健康について考え、食の大切さを知り、併せて食に対する感謝の心を育てていく。
- ・ 学校給食、授業参観や給食だより等を通じて、家庭及び地域と連携しながら、児童生徒の食に対する意識の向上を図る。
- ・ 学校と連携しながら、朝食を食べてこない児童生徒の背景や要因等を把握するとともに、朝食の大切さについて理解の浸透を図る。

#### 指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
朝ご飯を毎日食べてくる児童生徒の割合		朝ご飯を毎日食べてくる児童生徒の割合		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和2年度(a)	令和元年度(b)	(a) - (b)
小学校 99.3% 中学校 98.1%	100%	小学校 99.1% 中学校 98.2%	小学校 99.2% 中学校 98.0%	小学校 0.1% 中学校 0.2%

## 学校給食の充実

### 【主な取組状況】

- ・ 食の安全・安心を確保するため、県内・国内産食材を優先的に購入した。
- ・ 地産地消の促進及び食育の推進を図り、旬の地場産食材の活用に努めた。
- ・ 食物アレルギーを有する児童生徒へ給食を提供する上で安全性を最優先するため、原則として、原因食物を「提供しない」こととした。

### 【主な成果・課題】

- ・ 地場産食材等を優先的に用いるためには、年間を通した質及び量の安定供給が必要である。
- ・ 食物アレルギーのある子どもについては、適宜、保護者と十分に面談を行い、献立について使用食物の詳細を提供する等、学校給食の安全・安心の確保に努めた。

### 【今後の取組の方向性】

- ・ 生産者や生産者団体の理解と協力を得ながら、地場産食材等の供給量増加を図る。
- ・ 学校給食に携わる栄養教諭等で構成する献立作成会において、地場産食材を使ったメニューを検討していく。
- ・ 各小中学校で、食物アレルギー対応の実施について周知を図るとともに、毎年エビペン に関する指導・講習を行う。

## 指標に対する進捗状況

指標名	指標の説明			
地場産食材使用率	給食における射水市産食材及び富山県内産食材の使用割合（金額ベース）			
基準年度 （平成30年度）	目標	実績		増減
	令和6年度	令和2年度(a)	令和元年度(b)	(a) - (b)
射水市産 15.2% 富山県産 39.8%	増加	射水市産 13.3% 富山県産 36.8%	射水市産 15.4% 富山県産 41.3%	射水市産 2.1% 富山県産 4.5%

## 用語解説

### エビペン

#### 用語解説

アナフィラキシーの進行を一時的に緩和し、ショック症状への進展を防ぐため、医師による治療を受けるまでの間に用いる補助治療薬。薬液と注射液が内蔵されたペン型の注射器や携帯用ケース等がセットになった、注射用キットのこと。

アナフィラキシーとは、アレルギー反応により、じんましんなどの皮膚症状、腹痛、嘔吐などの消化器症状、ゼーゼー、呼吸困難などの呼吸器症状が複数同時にかつ急激に出現した状態のこと。

## 基本的施策の評価

基本的施策 (3) 特別支援教育の充実	
評価	順調に進んでいる
総括	<p>支援が必要な児童生徒への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援が必要な児童生徒への対応として、学習サポーターを効果的に配置した。</li> <li>児童生徒の実態に応じて、特別支援学級の開（閉）級と通級指導教室の開設を進めた。</li> <li>小中学校統一した個人記録票（個別の教育支援計画と個別の指導計画）を用いて一貫した支援や指導に努めた。加えて「小学校への連絡カード」を継続活用し、幼保小の連携の強化を図った。</li> <li>教員OBを特別支援教育の専任職員として学校教育課へ配置し、保護者との就学相談や教員への指導助言などの支援体制の充実を図った。</li> </ul>

### 基本的施策に係る主な取組実績

支援が必要な児童生徒への対応

#### 【主な取組状況】

- 支援を要する児童生徒の見守り、支援のため学習サポーターを小中学校に配置した。
- 教員OBを特別支援教育の専任職員として学校教育課へ配置し、保護者との就学相談や教員への指導助言などの支援体制の充実を図った。
- 保育園や幼稚園、認定こども園等での支援が小学校へ引き継がれるよう「小学校への連絡カード」を活用し、保護者と連携した支援につなげた。
- 就学のためのリーフレットを作成し、保育園、幼稚園、認定こども園等及び小中学校、関係機関に配布し、地区相談会や就学相談会で活用した。（地区相談会9回）
- 通級や支援学級を担当する教員と学校教育課就学相談担当者が、子ども子育て総合支援センターの巡回訪問に同行するとともに、8月には保育園や幼稚園を訪問するなど、支援が必要な子どもの把握に努めた。
- 特別支援教育に携わる教職員に対し、**新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施時期を遅らせ、冬季休業中を利用して研修会を実施した。**

#### 【主な成果・課題】

- 学習サポーターを配置することで、支援を要する児童生徒の教育的ニーズに応えることができ、**他の児童生徒も学習に集中できる時間が多くなっている。**
- 子ども子育て総合支援センターや子育て支援課との連携を図ることで、早期に就学相談や支援につなげることが可能となっている。
- 「小学校への連絡カード」の活用は、保護者が就学について考える機会づくりとなり保護者の理解を得ながら継続的な相談、支援につなげることができた。
- 困難を抱えていても相談につながらないケースや医療的ケアが必要なケースが増えていることから、早期から安心して相談できる体制の充実及び対応できる人材の確保が必要である。
- 日本語指導教員**や児童生徒の母国語を話せる外国人相談員を配置し、児童生徒への日本語指導や保護者からの様々な相談に対応している。しかしながら、配置人数が少なく、加えて国籍も多様化（多言語化）してきていることから、更なる教員の加配や外国人相談員の配置拡充、関係機関との連携などが必要である。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・ 支援を要する児童生徒に関わる教員、学習サポーターの資質の向上を推進していくとともに、県教委の指導主事や特別支援教育指導員等、支援学校のコーディネーターとの連携を密にし、支援を要する児童生徒の状態や変化に対応できる環境づくりに取り組んでいく。
- ・ 支援学校との人事交流を積極的に進め、特別支援教育に長けた教員の育成を図る。
- ・ 「個別の教育支援計画」や「小学校への連絡カード」を有効に活用し、支援や指導に生かしていくように充実を図っていく。
- ・ 個別相談の内容が多様化しており、保育園・幼稚園等への訪問や地区相談会を開催するなど、関係機関の協力を得ながら、相談機会の充実を図る。

## 基本的施策の評価

基本的施策 (4) 郷土愛を育む教育の推進	
評価	概ね順調に進んでいる
総括	<p>ふるさと学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>副読本「わたしたちの射水」「ふるさと射水」等の活用や地域探検、地域人材を活用したふるさと学習に取り組み、地域に誇りがもてるよう意識付けた。</li> <li>学校のビオトープ等を積極的に環境教育に活用し、児童生徒の環境に対する意識を高めることができた。</li> <li>例年実施している「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」、「いみず鳳雛<sup>ほうすう</sup>きらめき塾」、「いみず夢づくり授業」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、令和2年度は事業中止とした。</li> <li>ふるさと教育として、小学生を対象に開催した「射水市子ども議会体験プログラム」は市政を学べる貴重な体験となった。</li> </ul> <p>環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンカーテンの設置や環境チャレンジ10事業の参加など、環境問題について学び、身近な環境対策の実践に取り組んだ。</li> </ul>

## 基本的施策に係る主な取組実績

### ふるさと学習の充実

#### 【主な取組状況】

- 総合的な学習の時間や社会科の学習等において、副読本「わたしたちの射水」「ふるさと射水」を活用し、地域の自然や産業、歴史を学ぶと同時に、地域人材の活用により、見たり、聞いたり、体験したりして「ふるさと」の魅力や課題について学んだ。なお、「ふるさと射水」(中学校版)を最新の情報を取り入れて改訂した。
- 小学校等へビオトープ整備の支援を行い、「ふるさと」の自然環境に関する学習の充実を図った。
- 市内の事業所での職場体験活動や福祉・ボランティア活動等に取り組む「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」や、意欲ある中学生が東京で活躍する起業家やメディア関係の著名人等との交流を図る「いみず鳳雛<sup>ほうすう</sup>きらめき塾」、第一線で活躍の本市にゆかりがある著名人を講師に招き講演をしていただく「いみず夢づくり授業」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業中止とした。
- ふるさと教育の取組として、小学生を対象に「射水市子ども議会体験プログラム」を開催した。小学校6学年798人の児童が参加し、議場で市議会の仕組みや役割を学ぶとともに、議長役、議員役、市長役、当局役となり議案の提案から質問、答弁を経て議決されるまでを模擬体験した。

#### 【主な成果・課題】

- 自分たちの住んでいる地域の歴史や伝統、文化、自然への理解が、学習を通して深まると同時に、地域の課題についても気付くことができていた。この課題を自らの課題として解決していこうとする意欲を育てることが求められる。
- 中学生を対象に実施してきた「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」、「いみず鳳雛<sup>ほうすう</sup>きらめき塾」、「いみず夢づくり授業」については、新型コロナウイルス感染症の状況下において、生徒の安全を最優先に考えた結果、事業中止とせざるを得なかった。

- ・ 「射水市子ども議会体験プログラム」に参加した児童からは、「市議会の役割や仕組みを知ることができた。普段入ることのできない議場や委員会室などを見学することができ、貴重な体験となった。」などの感想があった。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・ 地域の素材や学習環境を活用するだけでなく、身近な人々との関わりを通して「ふるさと」のよさや課題を理解し、課題解決のために自分たちにできることは何かを考える「ふるさと」教育を推進していく。
- ・ 「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」は、引き続き、当該事業を実施することができるよう、受入事業所の開拓や感染症対策を踏まえた実施内容等について事業所と連絡調整を図る。本事業を通して、生徒の将来の自分の生き方や働く意義を考え、周囲の人と協調し、感謝する心や望ましい勤労観、職業観を育てていく。
- ・ 「いみず鳳雛<sup>ほうすう</sup>きらめき塾」については、新しい時代を切り拓くグローバルな人材育成の観点から、素晴らしい体験と刺激を得る機会であると考えており、生徒の安全を最優先に実施の可能性について模索していく。
- ・ 「いみず夢づくり授業」は、リモート等も視野に入れながら実施していく。
- ・ 小学生を対象とした「子ども議会体験プログラム」は、児童にとって貴重な体験となる事業であり、今後も継続していく。

#### 環境教育の推進

#### 【主な取組状況】

- ・ グリーンカーテンの設置や環境チャレンジ10 事業の参加など、環境問題について学び、身近な環境対策の実践に取り組んだ。

#### 【主な成果・課題】

- ・ 節電や節水など自分自身に取り組んだことで、環境保全への取組意識が高まった。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・ 各小中学校では、総合的な学習の時間、理科、社会、生活、家庭等の時間に環境教育が行われている。「環境から学ぶ」「環境について学ぶ」「環境のために学ぶ」の3つの方針に沿って取組を推進するとともに、一人ひとりが環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成していく。

#### 用語解説

用語解説	<b>「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」</b> 中学2年生が学校を離れ、地域の人々の指導・援助を受けながら、職場体験活動やボランティア活動等に取り組む事業
用語解説	<b>ビオトープ</b> 気候条件、生物的・非生物的要素の分布状態などによって他と区別される動植物の生息場所。一般的には、都市に限らず、農村や山林等も含むあらゆる場所において生き物の住み着くことのできる場所
用語解説	<b>環境チャレンジ10<sup>テン</sup></b> （とやま環境チャレンジ10、いみず環境チャレンジ10） 小学校4年生（10歳）が地球温暖化問題を学び、10個の目標を決めて家族とともに家庭での対策を実践、自己評価するもの

## 基本的施策の評価

基本的施策 (5) 安全教育の推進	
評価	概ね順調に進んでいる
総括	<p>安全教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・小中学校や幼稚園では、在校(園)時及び登下校時の火災や地震、津波、風水害、不審者等に備えた避難誘導訓練を実施し、訓練を通して、園児や児童生徒等が状況に応じた緊急時の対処法を身につけられるよう取り組んだ。</li><li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、学校が全国一斉臨時休業となり、6月1日から再開した。学校を再開するにあたり、児童生徒等の日常的な感染防止という新たな対策に取り組んだ。</li></ul> <p>通学の安全</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・射水市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して通学路の合同点検を行い、安全対策の実施や対策実施に向けて検討を行うなど、通学路の安全確保に努めた。</li></ul>

### 基本的施策に係る主な取組実績

#### 安全教育の推進

##### 【主な取組状況】

- ・小中学校や幼稚園では、在校(園)時及び登下校時の火災や地震、津波、風水害及び不審者等に備えた避難誘導訓練を実施した。
- ・不審者情報やクマ・イノシシ・カモシカ等の出没情報については、警察や市担当課と連携しながら、各学校で構築している教育・安全情報リアルタイム共有システム(通称：安全メール)で、家庭・地域に情報を発信し、事故等の未然防止に努めた。
- ・県警から「学校安全対策緊急点検事業」を委託された「公益財団法人富山県防犯協会」による、各学校の「危機管理マニュアル(防犯面)」に対する助言を受け、学校の状況や地域の実情を踏まえたより実効性のある危機管理マニュアルへ改善を図るとともに、教職員間で安全管理や安全指導、安全教育の共通認識を新たにした。
- ・児童生徒等の新型コロナウイルス感染防止対策として、学校職員全員が役割分担し児童生徒の健康管理や校内の消毒作業等に努めた。また、机の配置の変更や特別教室又は空き教室等を活用し、密集を回避する工夫を行った。

##### 【主な成果・課題】

- ・小中学校や幼稚園では、避難誘導訓練を複数回にわたり実施し、園児や児童生徒等それぞれの成長段階に応じた適切な避難時の対応を身につけるよう取り組んだ。
- ・教職員、児童生徒、保護者が一丸となり新型コロナウイルス感染症の感染防止に努め、安心安全に学校活動を継続できるよう取り組んだ。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・児童生徒の危険回避能力を向上させるため、在宅時及び登下校時の火災や地震、津波風水害及び不審者等に備えた避難誘導訓練を継続して実施していく。
- ・新型コロナウイルス感染症が発生する前の学校活動を順次再開できるように、児童生徒、教職員、保護者が協力連携し感染防止対策を進めていく。

## 通学路の安全

### 【主な取組状況】

- ・ 射水市通学路交通安全プログラム に基づき、通学路の危険箇所（交通・防犯など）について市内小中学校から情報提供を受け、関係機関と連携して通学路の合同点検を行い、安全対策の実施や対策実施に向けて検討を行うなど、通学路の安全確保に努めた。

### 【主な成果・課題】

- ・ 学校、市、県及び警察等の関係機関が連携して合同点検を行うことで、対策の実施内容や進捗状況等について、円滑に情報を共有することができる。

### 【今後の取組の方向性】

- ・ 児童生徒の登下校の安全を確保するため、継続的に通学路の調査及び合同点検を実施し、関係機関との連携を密にしながら危険箇所の改善に努めていく。
- ・ 見守り隊、安全パトロール隊やPTA等の地域住民による見守り活動が、児童生徒の事故や事件の未然防止につながっていることから、引き続き支援体制を強化する。

### 用語解説

<b>用語解説</b>	<b>教育・安全情報リアルタイム共有システム（通称：安全メール）</b> 学校と家庭、地域が情報を共有し、連携・協力して児童生徒の健全育成を図るため、教育・安全に関する情報を各学校から利用登録している保護者や地域の関係者へ電子メールを配信するもの
<b>用語解説</b>	<b>射水市通学路交通安全プログラム</b> 継続的な通学路の安全確保のため、定期的な通学路の合同点検を実施することや、対策後の効果検証を行うなどの基本方針を定めたもの

## 基本的施策の評価

### 基本的施策 (6) グローバル人材育成のための基盤づくり

評価	概ね順調に進んでいる
総括	<p>I C T機器の効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ G I G Aスクール構想の実現に向け、児童生徒1人に1台タブレット端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備した。</li> <li>・ 教員用のタブレットP Cや大型モニター等のI C T機器の整備や学習支援システムやA Iドリルを導入し、併せて、教員へのI C T機器を活用した授業事例の提案や授業中に児童生徒を補助する等の役割を担うI C T支援員を2人増員し、6人配置した。</li> <li>・ I C Tマイスターが作成した手順表をもとに作成した動画コンテンツや指導者用デジタル教科書を活用することで、児童は一層の興味関心をもって授業に取り組むことができた。</li> </ul> <p>情報モラルの浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スマートフォン等の情報通信端末は、年々進化し、家庭への普及が急速に進んでおり、学校、家庭、地域や関係機関等が連携し、情報モラルに関する適時適切な指導を継続的に行う必要がある。</li> </ul> <p>外国語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全小中学校に外国語指導助手(A L T)、小学校に英語専科教員、外国語活動指導員、英語学習サポーターを配置し、児童生徒のコミュニケーション能力を高める等、英語教育の充実を図った。</li> </ul> <p>E S D(持続可能な開発のための教育)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分たちの住むまちの文化や人とのつながり、エネルギーの大切さや環境問題、生き物と環境のつながりなどを、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを意識付けしながら、学習に取り組んだ。</li> </ul>

## 基本的施策に係る主な取組実績

### I C T機器の効果的な活用

#### 【主な取組状況】

- ・ G I G Aスクール構想の実現に向け、児童生徒1人に1台タブレット端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備した。
- ・ 教員用のタブレットP Cや大型モニター等のI C T機器の整備や学習支援システムやA Iドリルを導入し、併せて、教員へのI C T機器を活用した授業事例の提案や授業中に児童生徒を補助する等の役割を担うI C T支援員を2人増員し6人配置した。
- ・ 高い専門性と実践的指導力を有し、優れた教育活動を実施している教員をI C Tマイスター教員として認定し、小中連携や系統性の観点から「学習スキル・学習規律表」「情報モラル表」「プログラミング教育の系統表」(以下、I C T学習スキル表等という。)の作成や動画コンテンツの作成手順などの資料提供や公開授業を実施するなど、他の教員が授業でI C T機器を効果的に活用できるよう周知・啓発を図った。
- ・ 12月から配備した児童生徒用タブレットP Cの管理・運用について全小中学校が取り組む内容を提示し、学校内でテレビ会議システムを実施することができた。更に、複数の学校で、タブレットP Cの家庭への持ち帰りを実施した。

### 【主な成果・課題】

- ・ 大型モニターや電子黒板機能付プロジェクターを使用することで、視覚から得る情報の質及び児童生徒の授業への関心を高めながら授業を行った。
- ・ 児童生徒が成長段階に応じて、タブレットPCの操作に関する知識や技能を身に付け、効果的な学習を行えるよう研究を進めICT学習スキル表等を作成した。
- ・ 教員の授業力の向上を図り、タブレットPC等の活用に必要な知識・技能の習得など、教員への支援対策を推進する。

### 【今後の取組の方向性】

- ・ 児童生徒が、1人1台のタブレットPCを持ち、授業や家庭学習で活用することができるよう環境整備を図る。
- ・ 教員のICT機器を活用した授業力の向上を図るため、機器の操作や活用等に関する研修会等の開催やICT支援員を増員するなど、学校への支援体制の拡充を図る。
- ・ ICT機器の有効活用について、緊急時、平常時ともに、学校・家庭において有効的に活用できるよう課題を整理・検討し、実施に向け対策を推進する。

### 用語解説

#### GIGAスクール構想

#### 用語解説

1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現すること。

これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。

### 情報モラルの浸透

#### 【主な取組状況】

- ・ 児童生徒が安全に情報機器を使用するための環境づくりや、適切に情報機器を使用する力を育成するため、各小中学校において、児童生徒、保護者、教職員対象に情報社会での行動に責任をもつことや、情報を正しく安全に利用することなどについて学ぶ講習会を行った。
- ・ 全小中学校では、ネット利用に関するルールを見直し、更なるルールの定着に向けて、各校で様々な取組を行った。

#### 【主な成果・課題】

- ・ ICT教育総合支援事業推進委員会において、「ICT学習スキル表等」を作成し、各学校にて配布した。
- ・ 情報モラル向上のため、著作権に関する動画コンテンツを作成し、各学校の実態に応じた活用を図った。
- ・ スマートフォン等の情報通信端末は、年々、高度化・多機能化によって進化し、家庭への普及が急速に進んでおり、学校、家庭、地域や関係機関等が連携し、情報モラルに関する適時・適切な指導を継続的に行う必要がある。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・ 各学校が作成したネット利用に関するルールをもとに、適切なインターネット利用について、家庭や関係機関と連携しながら普及・啓発を推進する。
- ・ 児童生徒・保護者向けの講習会を開催するなど、地域の様々な人材の協力を得ながら各学校において独自の取組を推進する。

## 外国語教育の充実

### 【主な取組状況】

- 令和2年度から新学習指導要領が全面実施となり、小学校5・6年生では英語科を年間70時間、3・4年生は外国語活動を年間35時間、1・2年生は年間5時間の外国語教育（英語を使った簡単なゲーム等）に取り組んだ。
- 小学校では5・6年生の英語へALT 4名を配置し、3・4年生の外国語活動には外国語活動指導員4名を配置した。
- 中学校英語教育の充実を図るため、引き続き、中学校へALT 4名を配置した。

### 【主な成果・課題】

- 新型コロナウイルス感染症の状況下において感染症対策を行いながら、小学校では教員とALT、外国語活動指導員がチームティーチングにより、児童生徒の英語への興味・関心を高める工夫をしながら授業を行った。

### 【今後の取組の方向性】

- 英語の教科化や外国語活動の実施に向け、マイスター教員や英語専科教員等を活用しながら、教員全体の資質向上を図る。
- ALT、外国語活動指導員の配置を継続し、教員の授業力向上、授業の支援を行う。
- 人材確保に向け、英語の専科教員の配置について関係機関へ継続的に要望する。

## 用語解説

---

	<b>ALT：外国語指導助手(Assistant Language Teacher) 再掲</b>
<b>用語解説</b>	小中学校等の外国語教育において、教員を補佐する立場として配置された英語を母語とする外国人。学級担任や教科担当教員の指導のもと、授業の打ち合わせ、教材作成の補助及び言語活動における児童生徒に対する指導の補助等を行う。

---

## E S D（持続可能な開発のための教育）の推進

### 【主な取組状況】

- 自分たちの住むまちの文化や人とのつながり、エネルギーの大切さや環境問題、生き物と環境のつながりなどを、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを意識付けしながら、学習に取り組んだ。

### 【主な成果・課題】

- 知識の伝達や体験だけで終わることが見られたため、体験や体感を重視しながら、データや情報の分析能力や、コミュニケーション能力等も育むことが大切になる。

### 【今後の取組の方向性】

- 与えられた問題や課題を解決していく（解決の方向に近づく）だけでなく、現代社会を取り巻く問題を自らの問題として捉え持続可能な社会を創造していくE S Dを取り入れた学習の推進を図る。

## 用語解説

---

	<b>E S D：持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development) の略</b>
<b>用語</b>	環境、貧困など現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、それによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと。

---

## 基本的施策の評価

### 基本的施策 (7) 信頼される教育の推進

評価	順調に進んでいる
総括	<p>情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校行事等の機会や学校便り等を通じて、可能な限り、教育活動を保護者や地域に情報を発信している。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、合唱コンクールや運動会等の学校行事の一部については、ホームページに動画サイト等を設け保護者等に向けて発信するなど、ICT環境を活用した開かれた学校の実現に努めた。</li> </ul> <p>教員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行った上で、「新規採用教員研修会」、「特別支援教育研修会」等の研修を実施した。また、優れた教育活動を実施している教員を「マイスター教員」として認定し、その優れた指導力を市内若手教員等に広めた。</li> <li>・ 全教職員を対象にストレスチェックを実施し、セルフケア（一人ひとりが行う自身の健康管理）の充実及び働きやすい職場環境の形成を図った。</li> </ul>

### 基本的施策に係る主な取組実績

#### 情報の発信

##### 【主な取組状況】

- ・ 各小中学校では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況にあわせて、学校行事等だけでなく、通常の授業の様子を学校や学年等の便りやホームページを活用して取組状況を発信した。

##### 【主な成果・課題】

- ・ 可能な限り地域に教育活動を公開したり、ホームページや学校便りで情報を発信したりすることで、保護者等に学校運営・活動に対する理解を深めてもらった。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、合唱コンクールや運動会等の学校行事の一部については、ホームページに動画サイト等を設け保護者等に向けて発信するなど、ICT環境を活用した開かれた学校の実現に努めた。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・ 児童生徒の安全の確保、個人情報の管理等を行い、開かれた学校を目指していく。

#### 教員の資質向上

##### 【主な取組状況】

- ・ 新規採用教員を対象にストレスとの付き合い方やリラクゼーションの手法、構成的グループエンカウンターを体験する「新規採用教員研修会」を実施した。
- ・ 2年次以上5年次以下の教員を対象に学習指導の実際を学ぶ「小学校若手教員研修会」「中学校若手教員研修会」については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、OJTを活用した校内研修で対応した。
- ・ 高い専門性と実践的指導力を有し、児童生徒のために優れた教育活動を実施している教員21人を「マイスター教員」として認定し、その優れた実践的指導力等を広く市内の教員に伝授した。(小学校:教科8人、道徳1人、特別支援教育2人、ICT1人、中学校:教科7人、道徳1人、ICT1人)

- ・ セルフケア（一人ひとりが行う自身の健康管理）の充実及び働きやすい職場環境の形成を目的に、全教職員を対象にストレスチェックを実施した。

参考：教職員研修

研修会名	研修対象	参加人数	研修会名	研修対象	参加人数
新規採用教員研修会 [ 2回 ]	新規採用教員	45人	ICT活用研修会[ 2回]	小中学校教員	48人
教育研修会(法的対応)	小中学校教員	83人	特別支援教育研修会	小中学校教員	35人
小学校若手教員研修会 [2回]	小学校教員	校内研修 で対応	中学校若手教員研修会 [2回]	中学校教員	校内研修 で対応

3密を避けるよう会場・時期等を変更し、新型コロナウイルス感染症対策に配慮して実施

【主な成果・課題】

- ・ 「小学校若手教員研修会」、「中学校若手教員研修会」の実施に当たり、校内の中堅教員を指導者に当てたことにより、校内研修の活性化につながった。
- ・ 若手教員は年1回以上「マイスター教員」の公開授業を参観するとともに、自らも若手教員研修会の成果を生かした研究授業を行い、指導力の向上に結び付いた。
- ・ 「小中学校におけるICT教育総合支援事業」と関連させ、「ICT活用研修会」を実施し、タブレットPC活用のための研修や小学校でプログラミング教育授業公開を実施し、教育の知識・技能の向上を図った。

【今後の取組の方向性】

- ・ 小中学校におけるICT教育総合支援事業と関連させ、新学習指導要領の実施やプログラミング教育等を含め、ICT教育に関する教員の資質の向上と普及を図るICT活用力向上研修会を実施し、実践的指導力を高める。
- ・ 教職員一人ひとりのメンタルヘルスをケアしていくために、各小中学校と連携し、ストレスチェックの実施を徹底するとともに、面談体制の充実を図る。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
マイスター教員の任命		毎年マイスター教員を経験した教員数		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和2年度(a)	令和元年度(b)	(a) - (b)
小学校 33人 中学校 26人	70人	小学校 39人 中学校 33人	小学校 33人 中学校 26人	小学校 6人 中学校 7人

用語解説

用語解説	<b>構成的グループエンカウンター</b> リーダーの指示した課題をグループで行い、そのときの気持ちを率直に語り合う「心と心のキャッチボール」を通して、徐々にエンカウンター（ホンネを表現し合い、それをお互いに認め合う）体験を深めていくもの。
用語解説	<b>ICT教育総合支援事業</b> ICTを活用した教育・プログラミング教育の調査研究や教員がICTを効果的に活用して指導力を高めるICT活用研修会、マイスター教員による授業実践の普及を図る事業の総称。

## 基本的施策の評価

基本的施策 (8) 幼児教育の充実	
評価	概ね順調に進んでいる
総括	<p>相互連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、幼児と児童との交流活動については定期的・継続的に実施することができなかったが、幼児の発達や支援に関する情報の共有を図るなど、幼児期から児童期への円滑な接続を図った。</li> </ul> <p>教員等の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼保小の教員等が、教育・保育活動におけるそれぞれの指導等について意見交換を行うなど、互いの指導内容や方法について理解を深め連携を図った。また、県内の研修会に参加し、教員等の資質向上に努めた。</li> </ul> <p>認定こども園の設置・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間保育園1園が認定こども園(幼保連携型)に移行し、令和3年4月に開園した。</li> </ul>

## 基本的施策に係る主な取組実績

### 相互連携の推進

#### 【主な取組状況】

- ・ 保育園・幼稚園等と小学校の交流活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、園によっては中止や実施できた場合であっても例年より規模等を縮小して取り組まざるを得なかった。
- ・ 幼稚園、保育園及び認定こども園から小学校へ、幼稚園幼児指導要録・保育要録の写しと、保護者が記載する「小学校への連絡カード」を送付し、それを基に連絡会を実施することで、幼児の発達や支援に関する情報の共有を図った。

#### 【主な成果・課題】

- ・ 幼保小の交流活動は、幼児の小学校生活への不安解消につながるとともに、幼保小の教員等がお互いの教育観について共通理解することができる大変重要な機会である。新型コロナウイルス感染症の状況下においても実施可能な交流方法を検討し、新入児童が小学校生活への一層の適応を実現するため、より円滑な接続を意識した取組が必要である。
- ・ 幼児の発達と学びが円滑に接続されるように、就学に向けて幼稚園幼児指導要録・保育要録の写しと、保護者が記載する「小学校への連絡カード」の送付、担当者による連絡会を設けているが、幼児の実態が十分に伝わっていないケースもある。とりわけ、特別な支援を必要とする幼児については、小学校はもとより、専門の医師、教育事務所等の外部の関係機関とも連携を密にし、それらが一体となって支援できる協力体制の構築を一層推進する必要がある。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・ 幼児期から児童期への円滑な接続のため、幼保小の交流活動については、新型コロナウイルス感染症の状況下であってもできる限り内容の充実を図り、学びのつながりを意識した指導方法や環境づくりを推進する。なお、特別な支援を必要とする幼児については、関係機関との連携をより一層密にし深い幼児理解へとつなげ、一人ひとりの教育的ニーズに対応した支援の充実を図る。
- ・ 小学校への接続を意識したアプローチカリキュラム、幼稚園等での育ちを生かしたスタートカリキュラムを作成し、円滑な接続を図る。

### 幼児接続期カリキュラム

**用語  
解説**

アプローチカリキュラム（就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム）と、スタートカリキュラム（幼児期の育ちや学びを踏まえて、小学校の授業を中心とした学習へうまくつなげるため、小学校入学後に実施される合科的・関連的カリキュラム）を指す。

#### 教員等の資質向上

##### 【主な取組状況】

- ・ 幼保小の教員等が教育・保育活動について、それぞれの指導等について意見交換を行うなど、互いの指導内容や方法について理解を深め連携を図った。また、「個別の教育支援計画」を作成して情報を引き継ぐことを確認した。
- ・ 教員等が県内の研修会等に参加することで、他の地域や園の現状、直面している課題等、幼児教育に関する理解を深め、教員等の資質向上を図った。

##### 【主な成果・課題】

- ・ 研修会等により、幼児教育に関する様々な専門性を高め、教員等個人のスキルアップを図るとともに、園の実情に応じた教育課程の編成、創意工夫した指導、保育の実施へとつながっている。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・ 引き続き、教員等の幼児教育に関する様々な専門性を高めるためのスキルアップを図る。

#### 認定こども園の設置・推進

##### 【主な取組状況】

- ・ 民間保育園1園が認定こども園（幼保連携型）に移行し、令和3年4月に開園した。

##### 【主な成果・課題】

- ・ 多様化する教育・保育ニーズに対応するため、幼稚園と保育園の機能・特長を併せもち、教育・保育を一体的に行う認定こども園の普及を図る。
- ・ 市立幼稚園の入園児童数は年々減少していることなどから、市立幼稚園のあり方について協議を進める必要がある。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・ 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、幼稚園、保育園及び認定こども園の横のつながりを深め、幼児教育・保育の総合的な提供、地域の子ども・子育て支援の充実を図る。
- ・ 認定こども園の設置については、教育・保育提供区域の状況を考慮しながら、幼保連携型認定こども園の設置を推進する。

小学校入学前の状況

[単位：人]

区 分	平成30年度 入学生	令和元年度 入学生	令和2年度 入学生
幼稚園	104	104	92
保育園	547	532	571
認定こども園	82	97	104
その他	5	7	4
計	738	740	771

用語解説

**認定こども園**

認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せもっている施設であり、次のようなタイプがある。

幼保連携型

幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能を併せもつ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たすタイプ。

幼稚園型

幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ。

保育所型

保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ。

用語  
解説

## 基本的施策の評価

### 基本的施策 (9) 学校施設の整備推進

評価	順調に進んでいる
総括	<p>学校施設・設備の計画的な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の学習・生活の場である学校施設において、よりよい教育活動が行われるよう、その安全性・機能性に配慮した改修・修繕工事を行った。</li> <li>・国庫補助事業の採択を受け、歌の森小学校校舎の大規模改造工事及び大門中学校校舎の長寿命化改良工事並びに歌の森小学校グラウンドの改修工事及び小杉南中学校グラウンドの改修工事を実施し、教育環境の改善を図った。</li> </ul> <p>学校の適正配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の適正配置については、児童生徒数が減少傾向にあることから、国の手引き等を踏まえ、本市小中学校の現状について把握した。</li> </ul> <p>環境にやさしい学校施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の大規模改修工事や長寿命化改良工事にあたり、耐久性に優れた材料等への切り替えや、照明のLED化、断熱、日射遮蔽等の省エネ対策など環境に配慮した。</li> </ul>

## 基本的施策に係る主な取組実績

### 学校施設・設備の計画的な整備

#### 【主な取組状況】

主要な事業として、以下の工事等を実施した。

- ・ 歌の森小学校大規模改造第 期工事（令和元年度からの繰越事業）
- ・ 大門中学校長寿命化改良第 期工事（令和元年度からの繰越事業）
- ・ 歌の森小学校グラウンド改修工事
- ・ 小杉南中学校グラウンド改修工事
- ・ 歌の森小学校プール改築工事実施設計業務委託
- ・ 片口小学校高圧引込ケーブル更新工事
- ・ 東明小学校自動火災報知設備更新工事
- ・ 東明小学校放送設備取替修繕
- ・ 新湊南部中学校生徒玄関前天井ガラス修繕

#### 【主な成果・課題】

- ・ 国庫補助事業の採択を受け、歌の森小学校校舎の大規模改造工事及び大門中学校校舎の長寿命化改良工事並びに歌の森小学校グラウンドの改修工事及び小杉南中学校グラウンドの改修工事を実施し、教育環境の改善を図った。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・ 公共施設個別施設計画において定める方針等を踏まえ、老朽化が著しい学校施設の大規模改造工事及び長寿命化改良工事を計画的に実施する。また、経年により悪化している学校プールやグラウンドの環境改善も図っていく。その際には、省エネなど環境に配慮した施設整備を目指す。

- ・ 学校施設整備を計画どおり進めていくため、関係機関への働きかけを行うなど、必要な財源の確保に努める。

#### 学校の適正配置

##### 【主な取組状況】

- ・ 学校の適正配置については、児童生徒数が減少傾向にあることから、国の手引き等を踏まえ、本市小中学校の現状について把握した。
- ・ 市議会に将来の小中学校児童生徒(見込)数について報告した。

##### 【主な成果・課題】

- ・ 学校の適正配置については、学校が地域と密接な関連性をもっていることを踏まえた慎重かつ丁寧な議論が必要である。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・ 学校の適正配置については、国が作成した手引きに照らしながら、児童生徒数の将来見込みや教育上の課題や地域の実情を踏まえながら、引き続き検討していく。
- ・ 子どもたちにとって望ましい学校環境の在り方を保護者や地域と一緒に考えるとともに、地域やPTAからの要請があれば、在り方検討委員会等を立ち上げ、学校の在り方検討を進めていく。

#### 環境にやさしい学校施設の整備

##### 【主な取組状況】

- ・ 耐久性に優れた材料等への切り替えや、照明のLED化、断熱、日射遮蔽等の省エネ対策など環境に配慮した改修工事を行った。

##### 【主な成果・課題】

- ・ 今後の維持管理費用の低減並びに児童・生徒への環境意識の醸成に繋げることができた。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・ 施設の改修等に当たっては、引き続き環境に配慮した設備や部材を取り入れる。

## 基本的施策の評価

### 基本的施策 (10) 家庭における教育の充実

評価	概ね順調に進んでいる
総括	<p>家庭教育の支援拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響のため、参加希望を募り、「子育て井戸端会議」を12小学校区で実施した。</li> <li>「いみず親学びスクール」を実施し、家庭教育力の向上を図った。</li> <li>「親を学び伝える学習プログラム」を活用し、全小中学校で親学び講座を実施した。</li> <li>心身ともに安定した健やかでたくましい子どもを育むために、あったか家族の愛ことば「家族いっしょに食事 おしゃべり お手伝い」を、あったか家族応援プロジェクトチームの企業や団体等と連携協力しながら普及啓発活動を展開した。</li> </ul> <p>食育教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭における望ましい食習慣や食を通じた家族とのコミュニケーションが食育を考えるきっかけとなるよう、子育て井戸端会議にて家庭教育リーフレットを配布し説明した。</li> </ul>

## 基本的施策に係る主な取組実績

### 家庭教育の支援拡充

#### 【主な取組状況】

- 富山大学地域連携推進機構と連携し「いみず親学びスクール」を年4回開催した。専門的な知識を学ぶ「講義型」の講座を2回、家庭内のコミュニケーション力向上を図るため「親子体験型」の講座を2回実施した。
- 就学時健診時を利用した「子育て井戸端会議」を家庭教育アドバイザー連絡協議会と共催で実施し、保護者同士で日頃抱えている子育ての不安や悩みを話し合い、情報を共有した。
- 「親を学び伝える学習プログラム」を活用し、全小中学校で親学び講座を実施した。
- あったか家族応援プロジェクトでは、イメージソングの更なる活用につなげるためミュージックビデオを制作し、公開する際には多くの方に見てもらえるよう「本市専属記者Vチューバ いみず雫」とコラボしたPR動画に仕上げ、ホームページやYouTube等により配信し、普及啓発活動に取り組んだ。

#### 「いみず親学びスクール」の開催状況

実施日	演題・講師	参加者数
9月13日(日)	「オトコ人類学者が子育てを考えて考えたあれこれのこと」 富山大学 准教授 野澤 豊一	16人
10月31日(土)	「親子でチャレンジ! - 森のサバイバル教室 -」 富山福祉短期大学 講師 藤井 徳子 富山森のこども園 スタッフ 野崎 亜紀	35人
11月21日(土)	「発達障害の理解～障害と個性の境界～」 富山大学 教授 宮 一志	38人
12月6日(日)	親子で楽しむ Viscuit で Let's プログラミング! 富山大学 准教授 水内 豊和	40人
合計		129人

### 【主な成果・課題】

- ・ 「いみず親学びスクール」のアンケート調査では、約9割の方が子育ての知識やポイント、新しい発見を得ることができたと回答した。また、「親子体験型」では、親子で一緒に過ごす時間を確保し、コミュニケーションの大切さを再確認できた。
- ・ 「子育て井戸端会議」のアンケート調査では、97.3%の方が「(たいへん)良かった」と回答しており、小学校に入学前の悩みや不安などを話し合い、保護者間の交流も図ることができた。
- ・ 全小中学校で実施した親学び講座は、小学校においては19回、中学校においては7回の合計26回開催し、参加者数は延べ1,143人であった。**広報誌やスマホ等を活用した親学びの機会提供を行った。**
- ・ あったか家族応援プロジェクトでは、射水青年会議所を中心とし、市内の企業や団体等の協力を得ながら実施した様々な取組を通して、子どもや保護者が改めて家族との団らんやコミュニケーションの大切さに気付く良いきっかけとなった。

### 【今後の取組の方向性】

- ・ 発達段階に応じた子どもへのかかわり方や知識の習得とともに他の保護者との交流・ネットワークづくりの機会を引き続き提供していく。また、子育て中の保護者を支える家庭教育アドバイザーについては、家庭教育アドバイザー連絡協議会と連携し、新規のアドバイザーの養成や現アドバイザーのスキルアップを行い、家庭教育力の向上に努める。
- ・ あったか家族応援プロジェクトでは、引き続き、応援標語ショートムービー**やイメージソング、ミュージックビデオを活用し事業の周知啓発を図っていく。**また、射水青年会議所を中心にプロジェクトチーム内で連携協力しながら家族との団らんを促進する企画を実施することで協力企業等の拡大につなげていく。

### 用語解説

---

#### 家庭教育アドバイザー

##### 用語解説

家庭教育アドバイザー養成講座を受講後、市家庭教育アドバイザー連絡協議会に加入し、家庭教育力向上や子育て支援のサポート役として活動している。

---

### 食育教育の推進

#### 【主な取組状況】

- ・ 子育て井戸端会議にて家庭教育リーフレット「あったか家族3つのポイント」を配布して説明を行った。

#### 【主な成果・課題】

- ・ 望ましい食習慣や食を通じた家族とのコミュニケーションの大切さに気付くとともに、それぞれの食生活や家族や親子の絆を考える良いきっかけとなった。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・ 食育については、学校での教育に限らず、家庭での取組が大変重要なことから、広報やホームページなど、様々な媒体を使って広報・普及に努める。

## 指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
家庭教育に関する講座・学習会の参加者数		子育て井戸端会議、いみず親学びスクール、家庭教育アドバイザースキルアップ研修会の参加者数		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和2年度(a)	令和元年度(b)	(a) - (b)
994人	1,100人	424人	971人	547人

指標名		指標の説明		
親を学び伝える学習プログラムの参加率		各小中学校の合計参加率 (延べ参加者数 / 小中学校の全児童生徒数)		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和2年度(a)	令和元年度(b)	(a) - (b)
65.4%	70.0%	15.6%	77.3%	61.7%

## 基本的施策の評価

### 基本的施策 (11) 地域における教育の充実

評価	順調に進んでいる
総括	<p>地域ネットワークの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放課後及び夏休み等の学校休業日に小学校の余裕教室等を活用した放課後児童クラブを開設し、小学生の安全・安心な居場所を確保するとともに適切な遊びや指導を行った。</li> <li>このほか、地域と連携し、とやまっ子さんさん広場を新たに2施設開設し、児童の放課後の居場所を確保した。</li> </ul> <p>青少年の健全育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放課後や週末に小学校の余裕教室等やコミュニティセンターを活用し、地域の多様な経験を持つ人材の協力を得て、「放課後子ども教室推進事業」や「土曜学習推進事業」を実施している。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響のため、開始が例年より遅れ、参加者数が減少した。</li> <li>青少年射水市民会議を組織し青少年育成団体と連携を図っているほか、広報啓発活動を重点的に実施した。</li> </ul>

## 基本的施策に係る主な取組実績

### 地域ネットワークの活用

#### 【主な取組状況】

- 労働等により昼間に保護者が不在となる家庭の小学生に対し、家庭に代わる生活の場として小学校の余裕教室等を活用し「放課後児童クラブ」を開設している。
- 地域振興会やNPO法人等が実施主体となり、地域の子どもたちが交流できる居場所づくりとしてコミュニティセンターや公民館等の施設を活用し「とやまっ子さんさん広場」を開設している。

## 放課後児童クラブ実施状況

学級数	登録児童数	支援員数	年間開級日数
22学級	841人	75人	290日

## とやまっ子さんさん広場実施状況

実施か所数	登録児童数	世話人数	年間実施日数
8か所	321人	47人	244日

- 地域の多様な方々の参画を得て、「放課後子ども教室推進事業（全15小学校区）」と「土曜学習推進事業（6小学校区）」併せて全41サークルを実施している。
- 子どもたちが地域の方々と交流を図りながら、勉強やスポーツ・文化活動等を行うことで、安全で心身ともに健やかに育成される環境づくりを推進している。

#### (主な活動内容)

- 伝統芸能サークル（曳山囃子、民舞）
- 文化活動サークル（茶道、お花、音楽等）
- スポーツサークル（スナッグゴルフ、フラダンス）
- 学習活動サークル（漢字、算数、英語等）

### 放課後子ども教室開催状況

教室数	サークル数	参加者延人数		年間開催回数
		子ども	推進員	
15教室	35サークル	4,309人	1,172人	332回

### 土曜学習推進事業開催状況

教室数	サークル数	参加者延人数		年間開催回数
		子ども	推進員	
5教室	6サークル	381人	119人	44回

#### 【主な成果・課題】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、学校の臨時休業期間中も含め年間を通して運営を継続した。
- ・ 小学校の臨時休業時（コロナによる）に学校と協力し、午前中は学校での自主学習、午後は放課後児童クラブを開級することで、児童の居場所を確保した。
- ・ 小学校の臨時休業時（大雪による）に学校と協力し、学校敷地外にある放課後児童クラブを学校内の空き教室等で臨時に開級することにより、児童の安全と居場所を確保した。
- ・ 地域と連携し、さんさん広場を新たに2施設開設し、児童の放課後の居場所を確保した。（おおしまスポーツクラブさんさん広場、本江きらきら広場）
- ・ 放課後児童クラブの利用ニーズは高く、児童数が減少傾向にあるにも関わらず、登録児童数は増加傾向にある。
- ・ 地域の方々や異学年との交流の場となっており、学校や家庭ではできないような貴重な体験をすることができる。
- ・ 教育活動推進員の高齢化により、新たな指導者の確保や若返りが求められる。
- ・ スポーツ少年団や塾、各種の習い事等、放課後を取り巻く環境の変化から、一部の教室では参加者が減少している。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・ 放課後児童クラブの登録児童数増加に対応できるよう継続して児童の居場所確保に努める。
- ・ より多くの子どもが有意義な放課後や土曜日を過ごせるように、サークル活動の内容や対象学年の見直しを行い、放課後の活動の充実に努める。
- ・ 放課後児童クラブや放課後子ども教室、土曜学習に通う児童同士が同一の活動プログラムに参加できる体制や運営に係る課題について、放課後対策事業運営委員会において協議し検討を進める。
- ・ 地域と学校の連携を深めるために、地域学校協働活動の研修会を継続して実施し、事業の共通認識及び周知を行う。

#### 用語解説

##### 地域学校協働活動

##### 用語解説

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

## 青少年の健全育成の推進

### 【主な取組状況】

- ・ 青少年育成射水市民会議を組織し青少年育成団体との連携を図っているほか、広報啓発活動を重点的に実施した。
- ・ 少年育成センターでは、少年補導委員を中心に街頭巡回活動や環境浄化活動を実施した。
- ・ ボーイ・ガールスカウトへの補助とともに、募集チラシを各保育園・小学校へ配布するなど、新規スカウトの獲得に協力し育成を図っている。

### 【主な成果・課題】

- ・ 青少年育成射水市民会議において、研修会を開催し、青少年育成団体の意識向上、育成支援に努めた。
- ・ 補導委員による年間を通じた街頭巡回活動により、安心安全な地域づくりに貢献している。
- ・ ボーイ・ガールスカウトにおいて、団によっては会員不足に悩まされているため、新規の団員の獲得が課題である。

### 【今後の取組の方向性】

- ・ 青少年育成団体がより効果的に活動できるよう更なる連携強化を図っていくとともにそれらの団体の育成を支援する。
- ・ ボーイ・ガールスカウトにおいては、幅広い活動が行えるようにするためにも、新規の団員の増加に向けて、周知活動の支援をする。

## 指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
放課後児童クラブの開設クラブ数		放課後児童クラブを開設運営するクラブ数		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和2年度(a)	令和元年度(b)	(a) - (b)
21か所	24か所	22か所	21か所	1か所

指標名		指標の説明		
放課後子ども教室等参加率		放課後子ども教室及び土曜学習推進事業に参加する児童の率		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和2年度(a)	令和元年度(b)	(a) - (b)
18.1%	20.0%	11.7%	18.3%	6.6%

## 基本的施策の評価

### 基本的施策 (12) 生涯学習推進体制の充実

評価	概ね順調に進んでいる
総括	<p>地域における教育の充実 地域の学習を充実させる人材の育成</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響のため、生涯学習活動事業の延べ開催回数・延べ受講者数ともに、前年度に比べて減少した。活動自粛中も、感染防止対策を徹底し、「新しい生活様式」に沿った生涯学習活動を模索しながら活動を展開した。</p> <p>地域間の交流の推進</p> <p>・富山県公民館連合会主催研修会等を通して、他地域の生涯学習の活動状況を学び、自地域での活動に生かしている。</p>

### 基本的施策に係る主な取組実績

#### 地域の学習活動の促進

##### 【主な取組状況】

- ・ 「身近な地域のニーズ」や「地域の人・ものといった資源」を的確に把握し、有効に活用した学習活動を展開できる市内全27地区の地域振興会に対し、「生涯学習活動事業」を委託し、それぞれの地域特性を生かした学習機会の提供に努めている。
- ・ 多くの方々に地域の学習活動を知ってもらい、活動に参加してもらう取組が重要であることから、各地域で実施されている学級・講座等の生涯学習事業への参加記録に応じて学び特典が受け取れる「学び通帳」事業やインターネットを活用した周知方法を学ぶ学習機会の提供、報道機関の取材を積極的に促す仕組みづくりに努めている。

##### 【主な成果・課題】

- ・ 地区コミュニティセンターを核に、「生涯学習」、「青少年」、「高齢者」、「女性」など様々な分野の学級・講座を開設し、地域の特色を生かした生涯学習活動を促進した。
- ・ 地域の活動情報を積極的に報道機関に提供し取材してもらうことに努めたことで、多くの学習活動が新聞等で掲載されており、生涯学習活動の広報の充実を図ることができた。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・ 各地域のニーズを把握し、さらに魅力的な事業を企画できるよう、各地区生涯学習推進委員等への情報提供や研修機会の充実に努める。
- ・ インターネットや報道機関を活用した情報発信・広報活動の利用をさらに推進する。

#### 地域の学習を充実させる人材の育成

##### 【主な取組状況】

- ・ 例年、生涯学習推進委員やコミュニティセンター職員を対象とした「射水市生涯学習推進協議会現地視察研修会」を実施している。

##### 【主な成果・課題】

- ・ 令和2年度現地視察研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・ 地域人材を確保し、自分たちの知らない地域の魅力を再発見するために、市内の各地区を訪問する現地視察研修会の充実を図る。

### 地域間の交流の推進

#### 【主な取組状況】

- ・ 例年、地域における生涯学習活動の発表の場として、市内生涯学習関係者や市民を対象とした「射水市生涯学習フェスティバル及び作品展」を開催している。
- ・ 県内の公民館関係者が一堂に集う、富山県公民館連合会主催の研修会・発表会に積極的に参加し交流を推進している。

#### 【主な成果・課題】

- ・ 「射水市生涯学習フェスティバル及び作品展」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。
- ・ 富山県公民館連合会等が主催する研修会・発表会では他市町村の活動事例や意見交換を聞くことができ、幅広い事業を学ぶことができた。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・ 地域間の交流が生まれる発表の場を継続させるため、「生涯学習フェスティバル及び作品展」が今まで以上に魅力ある場となるよう内容の充実に努める。

### 学習体制の連携推進

#### 【主な取組状況】

- ・ 各地域において、様々な団体の協力を得ながら学級・講座の開設をしている。
- ・ 例年、「生涯学習フェスティバル及び作品展」において、放課後子ども教室のサークルとの連携を図り、子どもから大人までの幅広い世代の参加に努めている。

#### 【主な成果・課題】

- ・ 「射水市生涯学習フェスティバル及び作品展」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・ 生涯学習推進協議会において情報交換等を行い、他団体との更なる連携強化に努める。

### 指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
生涯学習講座の年間延べ受講者数 (コミュニティセンター27館)		コミュニティセンター27館で実施した生涯学習事業の合計延べ受講者数		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和2年度(a)	令和元年度(b)	(a) - (b)
39,974人	43,000人	14,507人	33,852人	19,345人

指標名		指標の説明		
生涯学習講座の年間延べ開催回数 (コミュニティセンター27館)		コミュニティセンター27館で実施した生涯学習事業の合計延べ開催回数		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和2年度(a)	令和元年度(b)	(a) - (b)
944回	1,000回	724回	942回	218回

## 基本的施策の評価

### 基本的施策 (13) 生涯学習関連施設の充実

評価	概ね順調に進んでいる
総括	<p>コミュニティセンターの利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各コミュニティセンターの年間延べ利用者数は、<b>新型コロナウイルス感染症の影響により減少した。</b></li> </ul> <p>図書館機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民1人当たりの図書貸出冊数は、<b>新型コロナウイルス感染症の影響により減少した。</b></li> </ul>

#### 基本的施策に係る主な取組実績

##### コミュニティセンターの利用促進

##### 【主な取組状況】

- 生涯学習活動事業を全27地域振興会へ委託し、コミュニティセンターにおいて地域の要望・特色に応じた講座・学級を開設した。(再掲)
- 各コミュニティセンター間の情報の収集や提供などネットワークづくりを行った。

##### 【主な成果・課題】

- 地域の学びの拠点であるコミュニティセンターは、延べ230,616人(令和元年度は393,024人)の市民が利用した。
- 生涯学習活動事業で人気のあった講座・講師を各コミュニティセンターから情報提供してもらいリストを作成公開したことにより、施設間のネットワークを支援できた。

##### 【今後の取組の方向性】

- 引き続き、地域振興会に生涯学習活動事業を委託し、その実施とネットワークの強化について支援していく。

##### 図書館機能の充実

##### 【主な取組状況】

- 市内図書館4館との連携を図り、子ども会・読書会、季節や話題に応じた企画展示を開催し、図書館活動の推進に努めた。
- 雑誌スポンサー制度を周知し、企業等との連携を推進するとともに、図書館資料の充実を図った。
- 富山県立図書館を始め県内外公立図書館と相互貸借を実施、及び、富山県立図書館が実施する遠隔地返却制度も活用するなど、利用者の利便性を確保した。

##### 【主な成果・課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度貸出者総数は96,361人(前年116,165人)、貸出冊数については421,272冊(前年495,090冊)と減少した。また、市民1人当たりの貸出冊数は4.6冊(前年5.3冊)と減少した。**
- 厳しい財政状況の中、充実した選書・購入により、魅力ある蔵書構成に努めた。

##### 【今後の取組の方向性】

- 4館の特色とバランスに配慮しながら、市として保存すべき資料及び市民ニーズに応じた資料の受け入れに努める。

- ・ 雑誌スポンサー制度の拡充（市内図書館４館を対象とする。）を図り、更なる企業等との連携を推進し、図書館資料の充実に努める。

#### 指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
市民１人当たりの図書貸出冊数		１年間に市民１人当たりが借りた図書冊数（４館）		
基準年度 (平成３０年度)	目 標	実 績		増 減
	令和６年度	令和２年度(a)	令和元年度(b)	(a) - (b)
5.3冊	6.3冊	4.6冊	5.3冊	0.7冊
<参考> 項 目		令和２年度	令和元年度	
富山県民１人当たりの図書貸出冊数		4.3冊	4.9冊	

## 基本的施策の評価

基本的施策 (14) 文化財の保存と活用	
評価	順調に進んでいる
総括	<p>文化財の保存</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年3月11日、「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」が国重要無形民俗文化財に指定され、関係者の文化財保護意識の高揚に寄与した。</li> </ul> <p>文化財の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埋蔵文化財の保存活用と調査研究の更なる充実に資するため、旧生涯学習センターを改修し、埋蔵文化財センターを整備した。</li> <li>新湊博物館では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、地域ゆかりの歴史資料及び美術資料等の文化財を活用した企画展等を開催した。</li> </ul> <p>文化財の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行や新湊博物館での情報発信を充実させるとともに、放生津八幡宮祭の曳山・築山行事総合調査報告書の一般頒布、同行事の国重要無形民俗文化財指定を記念した博物館でのオリジナルしおりの作成など、県内外へのPR・知名度向上につながった。</li> </ul>

## 基本的施策に係る主な取組実績

### 文化財の保存

#### 【主な取組状況】

- 各種文化財の調査・研究による文化財指定・登録を目指すとともに、曳山車の保存修理事業を行い、適切な保存継承を図った。
- 恒久的な保存のため、国重要文化財「石黒信由関係資料」の保存修理に取り組んだ。
- 片口屋文書、柴屋文書等の古文書の整理のほか、地域の歴史、民俗、文化等に関わる現地調査を行った。
- (一財)高樹会に協力し、「重要文化財石黒信由関係資料保存活用計画」を作成した。

#### 【主な成果・課題】

- 県指定無形民俗文化財「放生津八幡宮祭の曳山行事」・「放生津八幡宮の築山行事」が令和3年3月11日に「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」として国重要無形民俗文化財に指定された。
- 放生津曳山車(長徳寺)及び海老江曳山車(海老江西町)の保存修理事業に対して助成を行い、文化財としての価値の維持と安全な巡行を図ることができた。
- 国重要文化財「石黒信由関係資料」の保存修理事業に対して助成を行い、文書記録類19点、絵図類19点、合計38点の保存修理が完了した。
- 新湊博物館に対し、新たに寄附された資料は5件(11点)、寄託された資料は3件(193点)であった。

#### 【今後の取組の方向性】

- 文化財を適切に次代へ継承するため、各種文化財の調査・研究のほか、修理を必要とする文化財の保存修理事業を行う。
- 国指定文化財等の保存活用計画作成に取り組む。

## 文化財の活用

### 【主な取組状況】

- ・ 埋蔵文化財の保存活用と調査研究の更なる充実に資するため、旧生涯学習センターを改修し、埋蔵文化財センターを整備した。
- ・ 新湊博物館では、それぞれ趣向を凝らした次の展覧会及びミニ企画展を開催した。また、パソコンを使用し、曳山や本市の文化財に関するクイズコーナーを設けた。

### 【展覧会】

展覧会名	期間	入館者数
いにしへの器 (令和元年度)	令和2年2月28日～4月19日(40日間) 入館者数は4月1日から(13日間) 4月16日～19日(4日間)は新型コロナウイルス感染拡大のため臨時休館	62人
射水の城 神保の城	4月24日～7月5日(41日間) 4月24日～5月18日(21日間)は新型コロナウイルス感染拡大のため臨時休館	641人
いみず美術の群星 - 6人の俊英たち -	7月10日～9月22日(64日間)	1,206人
神仏に祈る武将たち	9月26日～12月6日(62日間)	1,366人
重要文化財追加指定記念 石黒4代の軌跡	12月11日～令和3年2月14日(47日間) 1月10・11日(2日間)は記録的大雪のため臨時休館	407人
郷倉和子 - 梅樹の空に輝く明星 -	2月19日～4月18日(50日間) 入館者数は3月31日まで(34日間)	805人

### 【ミニ企画展】

展覧会名	期間	備考
刷物と写真で見る放生津の曳山	6月10日～12月9日	
牛は神仏のお使い - 清原家文書が伝える下村の民俗 -	12月11日～1月15日	
放生津八幡宮祭の曳山・築山行事	1月16日～4月18日	

### 【主な成果・課題】

- ・ 旧中伏木小学校の埋蔵文化財整理室と埋蔵文化財収蔵庫(大江)の遺物約900箱を移転し、埋蔵文化財の保存活用・公開展示の拠点として埋蔵文化財センターを整備した。
- ・ 新湊博物館では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の措置のため、4月16日から5月18日まで(25日間)臨時休館とし、その後は感染症対策を講じながら開館したが、全国的な外出自粛傾向が続いたため、年間入館者数が減少した。

### 【今後の取組の方向性】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の予防対策を確実にいながら、市民ニーズを捉え工夫を凝らした展示に努める。

## 文化財の普及

### 【主な取組状況】

- ・ 放生津八幡宮祭の曳山・築山行事の国重要無形民俗文化財指定を記念した懸垂幕の設置や広報での記事掲載、令和元年度に刊行した総合調査報告書の一般頒布により、市民への周知を図った。

- ・ 『射水市内遺跡発掘調査報告13』刊行や「光専寺鐘楼門」の文化財解説板の更新を行った。
- ・ 高樹文庫資料の高精細画像を引き続きインターネット上で公開したほか、新たに博物館のTwitter、Facebook を開設し、情報の発信に努めた。
- ・ 放生津八幡宮祭の曳山・築山行事の国重要無形民俗文化財指定を記念した新湊博物館オリジナルしおりを作成した（再掲）。

【主な成果・課題】

- ・ 放生津八幡宮祭の曳山・築山行事が国重要無形民俗文化財指定によって、各種報道で取り上げられ、県内外へのPR・知名度向上につながった。
- ・ 新湊博物館では、各種展示会を開催した（再掲）ほか、385人（8校）の児童生徒に対し、江戸時代の測量体験学習を開催した。

【今後の取組の方向性】

- ・ 文化財の情報を市内外へ広く発信し、市民の文化財保護意識を醸成するため、指定文化財等のデジタル化や刊行物の発刊に努める。
- ・ 展覧会に関連した講演会や機会を捉えた体験学習等の開催により、文化財に対する理解を深める。

文化財の指定状況

[単位 件]

区別	種別	国指定	県指定	市指定	国登録	合計	
有形文化財	建造物			7		7	
	美術工芸品	絵画		2	4		6
		彫刻		5	27		32
		工芸品		3	7		10
		書籍・典籍・古文書			18		18
		歴史資料	1	1	1		3
民俗文化財	有形民俗文化財			11		11	
	無形民俗文化財	2	3	5		10	
記念物	史跡	2	4	20		26	
	名勝			3		3	
	天然記念物		5	5		10	
登録有形文化財	建造物				10	10	
合計		5	23	108	10	146	

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
指定文化財及び登録有形文化財の件数		国・県・市のいずれかの指定に該当した文化財数と国の登録文化財として原簿登録した文化財数の合計		
基準年度	目標	実績		増減
(平成30年度)	令和6年度	令和2年度(a)	令和元年度(b)	(a) - (b)
145件	146件	146件	147件	1件

指標名	指標の説明		
新湊博物館入館者数	新湊博物館の年間入館者数		
基準年度	実績		増減
(平成30年度)	令和2年度(a)	令和元年度(b)	(a) - (b)
7,237人	4,487人	6,040人	1,553人

## 基本的施策の評価

基本的施策 (15) スポーツ・レクリエーション活動の推進	
評価	順調に進んでいる
総括	<p>スポーツ参加の機会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、各種大会等が中止となったほか、市内5つの総合型地域スポーツクラブの会員数が、前年度に比べて減少した。</li> <li>感染症対策を講じながら、総合型地域スポーツクラブによる主要体育館を主な活動拠点とした教室や、市民体育大会の開催等、市民のスポーツ参加の機会づくりに努めた。</li> <li>平成30年度から採用した「スポーツ推進コーディネーター」が中心となり、市内の小・中学生対象としたスポーツ教室の企画等、スポーツ活動の推進に努めた。</li> </ul> <p>トップアスリートの育成強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有名指導者・選手による高い技術や人柄に触れる機会である「第11回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会」の開催を支援した。</li> </ul> <p>スポーツを支える人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内5つの総合型地域スポーツクラブ(いみずSCネット)の研修会として、公益財団法人富山県体育協会が実施した「地域スポーツスキルアップ研修会」へ参加した。</li> </ul>

## 基本的施策に係る主な取組実績

### スポーツ参加の機会づくり

#### 【主な取組状況】

- 市内5つの総合型地域スポーツクラブが、市内主要体育館を主な活動拠点として市民にスポーツ・レクリエーション機会の提供に努めた。  
(クラブ登録会員数3,812人、156教室) 令和3年3月末現在
- 利用者が急減している公共施設への対応として、感染症との共存を見据えた安全・安心の確保や利用促進に向け、「指定管理者制度導入施設アフターコロナ対策支援事業補助金」を創設し、主要体育館の指定管理者である総合型地域スポーツクラブの柔軟な発想を生かした意欲的な取組を支援した。
  - 遠隔教室及び動画配信レッスン事業(新湊カモンスポーツクラブ)
  - 冬の教室体験会(こすぎ総合スポーツクラブきらり)
  - 無料体験教室・軽スポーツ体験事業(だいもんスポーツクラブ)
  - クリスマスフィットネスフェスティバル(おおしまスポーツクラブ)
  - シニアチャンピオン大会(しもむらスポーツクラブまいけ)
- 第15回射水市民体育大会の開催
- スポーツ推進委員協議会が、市民を対象とした体力測定会を実施した。  
(新型コロナウイルス感染症の影響により、新湊地区のみ実施)
- アルビス小杉総合体育センターにおいて、日本ハンドボールリーグ公式戦が3試合開催された。新型コロナウイルス感染症の状況下において、声を出しての応援が困難である中、アランマーレの地元である黒河地区住民とスポーツ推進コーディネーターが連携し、地元産の竹を活用した応援グッズ「竹ちゃん」(竹の拍子木)を作成し、応援を行った。

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市内公立小中学校が4月から5月にかけて臨時休業となったことから小中学生の運動不足解消を目的に自宅で行えるトレーニング動画「おうちでトレーニング」を市公式 YouTube チャンネルで公開し、小中学生の心身の健康保持につなげた。

行事名	参加人数	備考
第15回射水市民体育大会	1,190人	夏季・冬季 12競技 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部競技のみ実施
スポーツ推進委員体力測定会	96人	新湊地区のみ実施
富山マラソン2020	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止
射水市元旦マラソン2021	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止

#### 【主な成果・課題】

- 総合型地域スポーツクラブによる教室やイベントの開催等により、高度化・多様化するスポーツニーズへの対応に努めてきたが新型コロナウイルスの影響により、令和2年度末の会員数が令和元年度末と比較して4,930人から3,812人に減少した。
- 市民の体力の向上並びにスポーツに対する意識の向上を図るため、毎年、市民体育大会を開催している。
- 富山マラソン2020、射水市元旦マラソン2021及び市内各地域を巡る「ふる里再発見ウォーキング」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となった。
- スポーツ推進コーディネーターを中心に市内実業団チーム「アランマーレ」及び「アイシン軽金属相撲部」を対象としたチーム・競技紹介をケーブルテレビ等で配信し、市民にスポーツをより身近に感じてもらう機会を提供することができた。

#### 【今後の取組の方向性】

- 総合型地域スポーツクラブを始め、住民、スポーツ関係団体、企業、大学、行政等が連携した特色あるスポーツ環境づくりを推進する。

#### 用語解説

用語 解説	<p><b>総合型地域スポーツクラブ</b></p> <p>総合型地域スポーツクラブとは、人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、(1)子どもから高齢者まで(多世代)、(2)様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、(3)初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)という特徴をもち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ</p>
用語 解説	<p><b>スポーツ推進コーディネーター</b></p> <p>各種団体と連携したスポーツイベントの開催、地元実業団スポーツの支援、総合型地域スポーツクラブの連携支援、ブログやSNS等の各種情報ツールを活かしたスポーツ情報発信活動、その他スポーツ推進に関する取組を行うもの。</p>

## トップアスリートの育成強化

### 【主な取組状況】

- ・ 有名指導者・選手による高い技術や人柄に触れる機会である「第11回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会」の開催を支援した。
- ・ 国際大会や全国大会に出場する選手・監督への激励金並びに成績優秀者への褒賞金を交付した。(新型コロナウイルス感染症の影響により、全国大会等が中止となったことから、交付件数は大幅に減少した。)

行事名	参加人数	備考
第11回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会	53人	県外23名
射水市スポーツ大会出場激励金交付件数	団体 2団体 個人 60人	R3.3月末現在
褒賞金交付件数	個人 0人	R3.3月末現在

### 【主な成果・課題】

- ・ 市民体育大会を始め各種大会の開催により競技力の向上はもとより、市民の体力の向上並びにスポーツに対する意識の向上を図ることができた。
- ・ 「スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者を小学6年生に限定して開催された。競技会に加え、国際大会等で活躍した有名講師によるセミナーも開催され、親子の絆を深める機会となった。
- ・ アルビス小杉総合体育センターにおいて日本ハンドボールリーグ公式戦が開催され、トップアスリートの試合観戦の機会が増え、スポーツへの関心を高めることができた。

### 【今後の取組の方向性】

- ・ トップアスリートとふれあえる大会の誘致・開催支援に取り組む。

## スポーツを支える人材育成

### 【主な取組状況】

- ・ 市内5つの総合型地域スポーツクラブ(いみずSCネット)の研修会として、公益財団法人富山県体育協会が実施した「地域スポーツスキルアップ研修会」へ参加した。
- ・ 市スポーツ少年団の育成事業としてスポーツセミナーを開催し、加盟する52単位団66名の指導者がコーチング哲学やコミュニケーションスキルなどを学んだ。
- ・ 市、(公財)射水市体育協会並びに市スポーツ少年団等による表彰の実施

行事名	表彰者数
市政功労者表彰	個人 1人
(公財)射水市体育協会表彰	個人 25人、団体 6団体
市スポーツ少年団表彰	個人 44人

### 【主な成果・課題】

- ・ 「いみずSCネット研修会」において、クラブや地域の課題及び情報を共有するとともに、組織の連携を図ることができた。

【今後の取組の方向性】

- ・ 地域スポーツの推進役として、県、県体育協会等と連携し、競技協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団等における質の高い指導者やボランティアの育成と支援を図る。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
総合型地域スポーツクラブ加入率		クラブ入会者数 / 射水市人口 ( 3,812/92,130 )		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和5年度	令和2年度(a)	令和元年度(b)	(a) - (b)
4.8%	5.0%	4.1%	5.3%	1.2%

指標名		指標の説明		
成人のスポーツ実施率		週1回以上スポーツを実施する成人の割合		
基準年度 (令和元年度)	目標	実績		増減
	令和5年度	令和2年度(a)	令和元年度(b)	(a) - (b)
49.5%	65.0%		49.5%	

指標名		指標の説明		
全国大会等の出場選手率 (国体、全国障害者大会、高校総体)		射水市選手数 / 富山県選手数 ( 56/380 )		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和5年度	令和2年度(a)	令和元年度(b)	(a) - (b)
9.6%	9.0%	14.7%	11.1%	3.6%

指標名		指標の説明		
スポーツ指導者数		(公財)日本体育協会に登録している公認スポーツ指導者数		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和5年度	令和2年度(a)	令和元年度(b)	(a) - (b)
148人	150人	153人	146人	7人

## 基本的施策の評価

基本的施策 (16) スポーツ・レクリエーション施設の整備	
評価	概ね順調に進んでいる
総括	スポーツ施設の機能充実 ・市民が安全で快適に利用できるよう施設の修繕や、設備の更新工事を行った。

### 基本的施策に係る主な取組実績

#### スポーツ施設の機能充実

##### 【主な取組状況】

- ・ 新湊総合体育館外壁西面防水修繕
- ・ 下村パークゴルフ場管理室外壁塗装
- ・ 海竜スポーツランド熱源更新工事
- ・ 海竜スポーツランド非常用放送設備更新工事
- ・ 歌の森運動公園テニスコート照明制御盤取替修繕
- ・ 浅井グラウンドバックネット設置工事
- ・ (仮称)射水市フットボールセンター実施設計業務委託

##### (新型コロナウイルス感染症防止対策)

- ・ 新湊総合体育館排気設備改修工事
- ・ 大門総合体育館研修室空調等整備工事

##### 【主な成果・課題】

- ・ 施設の機能強化と修繕等の実施により安全・安心な利用環境を提供することができた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況下においても、利用者が安全・安心にスポーツ施設を利用できる環境を整備することができた。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・ 施設の安全な利活用のための整備推進に努める。
- ・ 既存のスポーツ施設を中心とした機能強化を図る。
- ・ フットボールセンターの整備を推進するとともに、周辺の賑わい創出に向けた取組を推進する。

## 教育委員会の会議の開催状況について

射水市教育委員会の会議は原則として公開で、毎月1回の定例会と必要性に応じて開催する臨時会がある。

この会議において、教育長及び4名の教育委員が教育に関する一般方針の決定、教育に関する規則等の制定、その他重要な事項の決定等、さまざまな議題について審議した。令和2年度の会議等の開催内容は次のとおりである。

### 4月定例会（4月24日）

項 目	案 件
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る対応について</li> <li>・令和2年度教育委員会主要事業について</li> <li>・小・中学校児童生徒（見込）数について</li> <li>・埋蔵文化財整理室移転整備事業について</li> <li>・社会教育委員の委嘱について</li> <li>・射水市スポーツ推進審議会委員の任命について</li> <li>・令和2年度射水市教育センター事業計画について</li> </ul>

### 5月臨時会（5月14日）

項 目	案 件
協 議 事 項	・市立小・中学校の再開について

### 5月定例会（5月28日）

項 目	案 件
事 務 局 報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年6月射水市市議会定例会会期日程について</li> <li>・令和2年度6月補正予算について</li> <li>・令和2年6月射水市議会定例会提出議案について</li> </ul>
協 議 事 項	・令和3年度使用教科用図書採択について
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の再開について</li> <li>・家計が急変した児童・生徒等への対応について</li> <li>・児童生徒1人1台端末等整備事業について</li> <li>・教育相談事業及び適応指導教室「いみずの」について</li> <li>・（仮称）射水市フットボールセンター基本設計（案）の概要について</li> </ul>

### 6月定例会（6月23日）

項 目	案 件
事 務 局 報 告	・令和2年6月市議会開催状況について
議 案	・射水市立学校管理規則の一部改正について
協 議 事 項	・教育に関する事務の点検・評価報告書について（令和元年度分）
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度射水市重点事業要望について</li> <li>・射水市マイスター教員令和2年度事業について</li> <li>・学び合う集団づくり推進事業（2年次）について</li> </ul>

### 7月定例会（7月29日）

項 目	案 件
事務局報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年7月市議会臨時会の開催状況について</li> <li>・令和2年7月補正予算（臨時会）について</li> </ul>
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度使用教科書の採択について</li> </ul>
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に関する事務の点検・評価報告書について（令和元年度分）</li> <li>・修学旅行について</li> </ul>
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度射水市教育行政要覧について</li> <li>・射水市図書館協議会について</li> </ul>

### 8月定例会（8月27日）

項 目	案 件
事務局報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・射水市議会9月定例会会期日程について</li> <li>・令和2年9月補正予算について</li> <li>・射水市議会9月定例会提出議案について</li> </ul>
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学旅行の中止に伴う支援について</li> <li>・令和2年度マイサポーター制度の実施状況について</li> <li>・「気がかりポスト」の取組状況について</li> <li>・社会教育委員会議について</li> <li>・（仮称）射水市フットボールセンター整備に係る地方創生拠点整備交付金の採択について</li> </ul>

### 9月定例会（9月24日）

項 目	案 件
事務局報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年9月定例会開催状況について</li> </ul>
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・射水市教育委員会事務局組織規則の一部改正について</li> <li>・射水市幼稚園一時預かり事業実施要綱の一部改正について</li> </ul>
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度市教育センター主管教職員研修について</li> <li>・射水市スポーツ推進審議会の概要について</li> </ul>

### 10月定例会（10月21日）

項 目	案 件
学 校 訪 問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・氷見市立西の杜学園</li> </ul>

項 目	案 件
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度予算編成方針について</li> <li>・発掘報告会いみずを掘る2019の開催について</li> </ul>

### 1 1月定例会（12月3日）

項 目	案 件
事務局報告	・射水市議会11月臨時会の開催状況について
項 目	案 件
事務局報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年11月補正予算について</li> <li>・射水市議会12月定例会会期日程について</li> <li>・令和2年12月補正予算について</li> <li>・射水市議会12月定例会提出議案について</li> </ul>

### 1 2月臨時会（12月28日）

項 目	案 件
議 案	・教育委員の席次について

### 1 2月定例会（12月28日）

項 目	案 件
事務局報告	・射水市議会12月定例会開催状況について
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・射水市文化財保護条例施行規則等の一部改正について</li> <li>・射水市立幼稚園一時預かり事業実施要綱及び射水市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について</li> <li>・射水市スクールバス運行管理要綱の一部改正について</li> </ul>
報告事項	・令和2年度射水市子ども議会体験プログラムの実施について

### 1月定例会（1月28日）

項 目	案 件
協議事項	・成年年齢引き下げに伴う成人式の在り方について
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年射水市成人式の開催延期について</li> <li>・「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」の国重要無形民俗文化財指定について</li> </ul>

### 2月定例会（2月17日）

項 目	案 件
事務局報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・射水市議会2月臨時会の開催状況及び2月補正予算について</li> <li>・射水市議会3月定例会会期日程について</li> <li>・令和3年度3月補正予算について</li> <li>・射水市議会3月定例会提出議案について</li> </ul>
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・射水市立学校管理規則の一部改正について</li> <li>・射水市教育施設指定管理候補者選定委員会設置要綱の一部改正について</li> </ul>
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度予算（案）概要について</li> <li>・令和2年度卒業（園）式及び令和3年度入学（園）式について</li> <li>・令和2年度末教員異動方針について</li> </ul>

### 3月定例会（3月29日）

項 目	案 件
事務局報告	・令和3年3月市議会の開催状況について
報告事項	・令和2年度教育センター事業について ・あったか家族イメージソングの活用について ・令和2年度射水市文化財審議会について ・令和3年度小・中学校児童生徒見込数について ・令和3年度学校三師の委嘱について ・令和3年射水市成人式（延期開催）の実施について

## 学識経験者の意見について

令和2年度に実施した教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検・評価にあたって、客観性を確保するため、点検評価の方法や結果等について学識経験者の意見を聴いた。

### 1 学識経験者

氏名	備考
棚田 淳一	元北日本新聞社取締役編集局長
成瀬 喜則	富山大学大学院教職実践開発研究科教授
米田 大樹	米田木材(株)代表取締役

(五十音順)

### 2 意見聴取日等

日程及び場所 令和3年7月13日(火)射水市役所4階会議室

### 3 主な意見

意見聴取会の後に追加します



## いじめをなくす射水市民五か条

射水市民としての誇りを胸に  
自分を常に正しく律しながら、  
品格ある生き方を目指します。

- 一 自分を大切にします  
ひとも大切にします
- 一 正しいと思つたことは  
勇気をもつて行動します
- 一 まちがいは素直に認め  
すぐに正します
- 一 卑きような行いはしません  
許しません
- 一 互いに助け合い  
励まし合います

令和4年度射水市重点事業一覧(案)

資料4

(新規4件、新規・継続2件、継続23件、再要望8件)

項目	担当部局	要望項目	新・継	R3 措置結果
1	都市整備部 道路課	新庄川橋の架替えについて	継続	採択
2	市民生活部 生活安全課	万葉線の維持・活性化に係る支援措置について	新規・継続	一部採択
3	都市整備部 用地・河川管理課	庄川直轄河川改修事業の整備促進について	継続	採択
④	教育委員会 学校教育課	教職員配置の充実について	新規	—
5	産業経済部 農林水産課	大区画ほ場整備に向けた調査の実施について	新規・継続	採択
6	産業経済部 農林水産課	庄川右岸地域における用排水対策の早期事業化について	新規	—
7	市民生活部 生活安全課	小杉駅南口駅舎について	新規	—
8	都市整備部 道路課	(仮称)七美四方荒屋線の整備促進について	継続	一部採択
9	都市整備部 道路課	主要地方道小杉湯中線のバイパス整備について	新規	—
10	市民生活部 生活安全課	あいの風とやま鉄道越中大門駅のバリアフリー化について	継続	一部採択
11	市民生活部 生活安全課	大島駐在所の移転及び交番化について	再要望	未採択
12	福祉保健部 子育て支援課	子ども医療費助成事業の拡充について	再要望	未採択
13	産業経済部 港湾・観光課	伏木富山港新湊地区(富山新港)東西埋立地の環境整備について	継続	一部採択
14	産業経済部 港湾・観光課	日本海側拠点港(外航クルーズ部門)選定港の優先的整備について	再要望	未採択
15	産業経済部 港湾・観光課	伏木富山港新湊地区(富山新港)東西埋立地交流厚生用地等への民間事業者等の誘致について	再要望	未採択
16	産業経済部 港湾・観光課	伏木富山港新湊地区(富山新港)の港湾機能の強化について	継続	一部採択
17	産業経済部 港湾・観光課	伏木富山港新湊地区(富山新港)における港湾施設の適切な維持管理及び長寿命化の推進について	継続	一部採択
18	産業経済部 港湾・観光課	海岸事業の整備促進について	継続	一部採択
19	産業経済部 港湾・観光課	津波防災対策の推進について	継続	一部採択
20	産業経済部 農林水産課	漁港施設及び港湾施設の機能強化対策の計画的な推進について	継続	採択
21	産業経済部 農林水産課	県営農地整備事業(経営体育成型)「島地区」の推進について	継続	採択
22	産業経済部 農林水産課	県営農村地域防災減災事業「射水池多地区」、「黒河新地区」の推進について	継続	採択
23	産業経済部 農林水産課	国営施設機能保全事業「射水平野地区」の推進について	継続	採択
24	都市整備部 都市計画課	都市計画道路二口北野線(主要地方道新湊庄川線)の未整備区間の整備促進について	継続	採択
25	都市整備部 道路課	一般県道姫野能町線(都市計画道路北島牧野作道線)の整備促進について	継続	採択
26	都市整備部 道路課	主要地方道高岡小杉線(都市計画道路太閤山高岡線)五歩一交差点立体化事業の整備促進について	継続	採択
27	都市整備部 道路課	踏切道の安全対策について	継続	採択
28	都市整備部 建築住宅課	重点密集市街地整備事業の推進について	継続	採択
29	都市整備部 用地・河川管理課	庄川水系利賀ダムの建設促進について	継続	採択
30	都市整備部 用地・河川管理課	河道流下断面の確保(親司川・鴨川・下条川・堰場川)について	継続	一部採択
31	都市整備部 用地・河川管理課	前田川改修事業と下条川の浸食対策について	継続	一部採択
32	都市整備部 用地・河川管理課	土砂災害防止対策の推進について	再要望	未採択
33	上下水道部 下水道工務課	下水道事業(老朽化対策・浸水対策)の推進について	継続	採択
③④	教育委員会 学校教育課	学校教育施設の整備について	継続	採択
③⑤	教育委員会 学校教育課	小中学校の英語教育の充実に対する財政措置について	再要望	未採択
③⑥	教育委員会 生涯学習・スポーツ課	「下村加茂神社の加茂祭(流鏝馬を含む)」の国重要無形民俗文化財指定について	再要望	未採択
③⑦	教育委員会 生涯学習・スポーツ課	「射水市海老江・大門の曳山行事」の富山県文化財指定について	再要望	未採択

#### 4 教職員配置の充実について（新規）

国	文部科学省初等中等教育局
県	教育委員会教職員課
	教育委員会小中学校課

国においては、個別最適な学びと協働的な学びの実現のため、義務標準法を改正し、小学校における学級編制の標準を令和7年度までに段階的に現行の40人から35人に引き下げ、きめ細やかな指導体制と安全・安心な教育環境を整備することとしており、本市においても、一人ひとりに寄り添った教育の充実につながるものと考えております。

しかしながら、少人数学級に必要な教職員について、加配定数から基礎定数への振替により措置することとされた場合、これまで加配教員が行っていた少人数指導や日本語指導等のきめ細かな指導が継続できなくなる恐れがあります。

つきましては、教科等に応じた少人数指導、習熟度別指導がより一層充実し、また、各学校が抱える諸課題に対応できるよう、加配定数も含めた教職員配置の拡充について格別のご配慮をお願いいたします。

### 34 学校教育施設の整備について（継続）

国	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部 文部科学省スポーツ庁参事官（地域振興担当）付
県	教育委員会教育企画課

本市では、児童生徒の安全・安心の確保と教育環境の充実を図るため学校施設の環境整備を計画的に進めています。

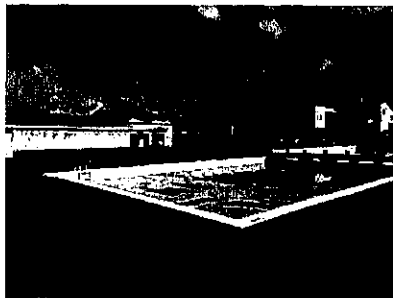
特に、老朽化している学校施設においては、教育環境の悪化が懸念されており、学校教育の機能面で支障をきたしています。

また、学校は、災害時の緊急避難場所として、地域の防災拠点の役割を果たすことが求められています。

つきましては、学校教育施設整備の事業費配分について格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
小杉小学校整備事業 【全体計画】 令和4年度	学校水泳プール 400 m <sup>2</sup>	市	プール改築
大門中学校整備事業 【全体計画】 平成30年度～令和5年度	屋内運動場 2,111 m <sup>2</sup>	市	長寿命化改良 (V期)

#### <小杉小学校>



#### <大門中学校>



### 35 小中学校の英語教育の充実に対する財政措置について (再要望)

国	文部科学省初等中等教育局
県	教育委員会教職員課
	教育委員会小中学校課

令和2年度から実施されている新学習指導要領では、小学校において、英語が教科化されるなど英語教育の拡充に伴い、授業時数確保への対応や指導体制の充実を図るため、英語を指導する人材の確保が急務となっております。

本市では、これまで、小学校に外国語活動指導員、中学校に外国語指導助手(ALT)を配置し、英語力の向上に努めております。また、令和元年度からは、新学習指導要領の先行実施に備えて、児童の学習意欲の向上及び指導体制の充実を図るため、小学校においても、新たにALTを配置しております。

特に、ALTの配置については、資質と指導スキルの高さ及び雇用管理体制の確かさなどの理由から、民間事業者によるALT配置事業への信頼性が高まっており、学校現場からは民間事業者のALT配置を要請する声が多くなっています。

しかしながら、その要請に応えた配置を継続的に実施するためには、各自治体における財政負担は決して少なくありません。

つきましては、英語教育の充実に向け、JETプログラム以外の民間事業者のALT及び直接雇用の外国語活動指導員に対する財政支援について、格別のご配慮をお願いいたします。

射水市のALT等配置状況

年 度	A L T	外国語活動指導員
平成29年度	中学校：4名	小学校：4名
平成30年度～	小学校：4名 中学校：4名	小学校：4名

### 36 「下村加茂神社の加茂祭（流鏝馬を含む）」の国重要無形民俗文化財指定について（再要望）

国	文部科学省文化庁
県	教育委員会生涯学習・文化財室

加茂中部にある加茂神社は、寛治4（1090）年成立の倉垣荘内に勧請されたのはじまりとされ、国重要無形民俗文化財「越中の稚児舞」をはじめ、賀茂信仰に由来する多くの特色ある年中行事が、現在まで連綿と受け継がれています。

例年5月1日から行われる加茂祭は、年に一度の例祭とされる同神社最大の年中行事であり、地域において「やんさんま」（富山県指定無形民俗文化財）として親しまれています。

加茂祭の中では、「走馬」・「牛乗式」・「流鏝馬式」といった、中世下鴨神社で行われた賀茂祭の古い形を伝える行事が行われており、荘園ならではの豊作を祈る「牛乗式」は、全国に例がありません。

本市においては、重要な民俗行事である加茂祭の適切な保存継承を図るための調査や保存方法の検討について、保存団体と協力して取り組んでいるところです。

つきましては、「下村加茂神社の加茂祭」のより確実な保存継承のため、国重要無形民俗文化財の指定について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
「下村加茂神社の加茂祭」の国重要無形民俗文化財指定	射水市加茂中部	国	学術調査の実施、報告書作成等

#### 写真・位置図等



牛乗式



流鏝馬式

### 37 「射水市海老江・大門の曳山行事」の富山県文化財指定について（再要望）

県 教育委員会生涯学習・文化財室

富山県は全国的にみても曳山行事の多い県です。その中でも、本市には、精巧な前人形を継承する「海老江曳山行事」の曳山3基、明治期の曳山の原形を今に伝える「大門曳山行事」の曳山4基と、各地域に由来する特色ある曳山行事が保存継承されており、放生津と合わせると、市内の曳山は県内最多の20基になります。

伝統工芸技術の粋を結集して作られた曳山は、典雅な曳山囃子とともに、町衆の努力によって現在まで連綿と引き継がれてきたものです。

海老江・大門の曳山は、それぞれ市指定文化財に指定しており、平成17年度からは、曳山の実測図作成や行事の詳細調査を継続的に実施して調査報告書を刊行するなど、文化財としてあるべき保存と継承に取り組んでまいりましたが、必ずしもその方策が十分であるとは言えない状況にあります。

つきましては、「射水市海老江・大門の曳山行事」を可能なところから順次、富山県の文化財に指定してくださるよう格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
「射水市海老江・大門曳山行事」の富山県文化財指定	射水市海老江、大門	県	調査研究等

#### 写真・位置図等



海老江曳山行事



大門曳山行事

令和 3 年度

# 射水市教育行政 要 覧



射水市教育委員会

## 射水市民憲章

射水市は、<sup>おお</sup>雄雄しい立山を東に仰ぐ富山県のほぼ中央に位置しています。

「いみず」という地名は、わが国最古の歌集「万葉集」の中にもすでに表われています。

わたしたち市民は、この風土と歴史、輝かしい文化と産業を、誇りと責任をもって未来へと引き継ぎ、一人ひとりが豊かに、よく生きるまちをつくりあげるため、ここにこの市民憲章を定めます。

- 一 まもろう 海、川、野そして里山に生命<sup>いのち</sup>あふれるまち
- 一 育てよう 心身ともに健やかで明るく潤<sup>うるお</sup>いのある家庭を築くまち
- 一 生みだそう 学びと勤労に励み安らぎとにぎわいのあるまち
- 一 創りだそう 文化を受け継ぎ産業をさかんにし豊かで活力のあるまち
- 一 深めよう 世界に開かれた人の和のゆき交うまち

(平成19年1月1日制定)

## いじめをなくす射水市民五か条

射水市民としての誇りを胸に自分を常に正しく律しながら、品格ある生き方を目指します。

- 一 自分を大切にします ひと大切にします
- 一 正しいと思ったことは 勇気をもって行動します
- 一 まちがいは素直に認め すぐに正します
- 一 卑きょうな行いはしません 許しません
- 一 互いに助け合い 励まし合います

射 水 市  
射 水 市 議 会

## 市章



射水市の市章は、射水の頭文字「い」の字をデザイン化したもので、輝く日本海を表現しています。水滴をイメージでき、循環するイメージの中で持続可能な発展性が見て取れることから、このデザインが選考されました。

## 射水市教育委員会

〒939-0294 富山県射水市新開発 410 番地 1  
射水市役所 4 階

### 学 校 教 育 課

Tel:0766-51-6635 Fax:0766-51-6662

E-Mail:gakkou@city.imizu.lg.jp

### 生涯学習・スポーツ課

Tel:0766-51-6637 Fax:0766-51-6663

E-Mail:shougaku-spo@city.imizu.lg.jp

### 射水市ホームページ

<http://www.city.imizu.toyama.jp/>



# 目 次

## 射水市の概要

1 概 要 .....	1
2 市町村合併 .....	1
3 概 況 .....	1
4 第2次射水市総合計画 .....	1
5 射水市教育振興基本計画 .....	3

## 教育行財政

1 射水市教育委員会機構図 .....	4
2 教育委員会人員配置状況 .....	5
3 各課等事務内容 .....	6
(1) 学校教育課 .....	6
・教育センター .....	6
・学校給食センター .....	6
(2) 生涯学習・スポーツ課 .....	7
・図書館 .....	7
・新湊博物館 .....	7
・飛鳥工人の館 .....	7
4 教育費予算 .....	8
5 各課等主要事業 .....	9
6 教育委員会表彰 .....	13

## 学校教育

1 市立幼稚園・学校の現況 .....	14
2 教育センター .....	21
3 学校給食センター .....	27
4 少年育成センター .....	28

## 生涯学習

1 生涯学習関係施設一覧 .....	29
2 主な生涯学習関係団体一覧 .....	31
3 図書館 .....	32
4 コミュニティセンター .....	34
5 放課後対策事業・児童健全育成事業 .....	36

## 文 化

1 文化・教養施設一覧 .....	38
2 文化財 .....	38
3 新湊博物館 .....	44

## スポーツ

1 令和3年度の主なスポーツ行事 .....	46
2 公共スポーツ施設等一覧 .....	47
3 令和2年度の主なスポーツ施設の利用状況 .....	49
4 令和2年度の総合型地域スポーツクラブの活動状況 .....	50
5 射水市社会体育の機構 .....	50
6 社会体育関係委員一覧 .....	51
7 社会体育関係諸団体一覧 .....	51

## 指定管理施設

1 指定管理者が管理する施設一覧 .....	55
------------------------	----

## 管内施設配置図

1 幼稚園、小・中学校 .....	56
2 教育センター、学校給食センター .....	56
3 文化施設 .....	56
4 コミュニティセンター .....	58
5 図書館 .....	58
6 少年育成センター .....	58
7 体育施設 .....	60

※「令和3年度射水市教育行政要覧」で用いる「令和元年度」とは、平成31年4月1日から令和2年3月31日までのことを指します。

# いみず 射水市の概要

## 1 概 要

本市は、環日本海交流拠点である富山県のほぼ中央に位置し、海から平野そして丘陵までが半径約7キロメートルにまとまるコンパクトな地域である。

その中に、国際貿易港（国際拠点港湾伏木富山港新湊地区）があり、鉄道（あいの風富山鉄道、万葉線）・高速道路（北陸自動車道）が走り、国道472号を基本軸に東西南北に国道、地方道が整備されるなど社会基盤の充実度が高い。

また、平成27年3月、北陸新幹線の開業に伴い、首都圏との交通の利便性が向上し、観光の振興や交流の促進、並びに産業の振興や地域活性化が期待される。

人口規模では県内第3位の都市で、市域の東西を富山・高岡両市に接するという地の利から、ポテンシャルの高い地域といえる。

## 2 市町村合併

平成15年5月に富山県内では初の住民発議による合併協議会が設置され、以来2年6か月に及ぶ合併協議を重ね、平成17年11月1日に旧新湊市、小杉町、大門町、下村及び大島町の5市町村が合併し射水市となる。

この地域は、早くから人が定住したところで、5世紀の半ばには大和朝廷により「伊弥頭国造」（いみずのくにのみやつこ）が置かれていた。この伊弥頭（いみず）は射水（いみず）と同字音である。また、伊弥頭は射水市だけでなく、高岡市の一部、氷見地方を含む広範囲に及んでいたとされる。

## 3 概 況

面 積	109.44 km <sup>2</sup> （うち可住地面積97.55 km <sup>2</sup> 約89%）
人 口	92,130人（令和3年3月末日住民基本台帳）
	男44,956人 女47,174人
世 帯 数	36,125世帯（令和3年3月末日住民基本台帳）
産業状況	1次 1,099人 2.4%（平成27年国勢調査）
	2次 14,449人 31.4% 〃
	3次 30,472人 66.2% 〃

## 4 第2次 射水市総合計画

### 将来像

豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きららか射水<sup>いみず</sup>

### 基本理念

きらめく 未来、ひろがる 安心、あふれる 元気

### まちづくりの基本方針

豊かな心を育み誰もが輝くまち  
健康でみんなが支え合うまち  
個性に満ちた活気あふれるまち  
潤いのある安心して暮らせるまち  
みんなで創る開かれたまち

## 目指す方向（基本計画から教育関係抜粋）

### 第1部 豊かな心を育み誰もが輝くまち

#### 第1章 元気な子どもを育むまちづくり

##### 第2節 学校教育の充実

子どもたちの基礎学力の定着と自ら学ぶ意欲を高め、幼児期から自然環境や郷土の歴史・文化・芸術に触れる体験学習の機会を充実するとともに、心の悩みには早期に対応できる相談体制の充実を図ります。さらに、社会性・道徳性を身につけるとともに、スポーツに親しむ機会の拡充を図り、健やかな体と心を育む教育を推進します。

また、障害のある子どもや教育的支援が必要な子どもに対応したきめ細かな教育と、子どもたちの成長に合わせた継続的な教育を推進します。

##### 第3節 教育施設の充実

教育環境をよりよくするとともに、安全・安心な学校となるように耐震対策や老朽化対策を進め、地域に根ざした学校づくりを目指します。

##### 第4節 家庭教育・地域における教育の充実

家庭・地域・学校の連携協力を積極的に推進するとともに、それぞれの役割を着実に実践し、家庭教育力の向上や地域における教育力の充実など、未来を担う子どもたちを地域社会全体で支え育てていく環境の整備を進めます。

#### 第2章 みんなが学び豊かな心を育むまちづくり

##### 第1節 生涯学習活動の推進

すべての市民が楽しく活動的に過ごせるよう、本市の豊かな自然や歴史・文化等の地域資源を活かした魅力ある学習機会の提供、学習成果の発表の場の提供、教育関係機関や企業と連携した講座の充実等、多彩で自主的な生涯学習活動の支援体制を強化するとともに、地域の学習ニーズに的確に対応できる拠点施設の整備を推進し、そこで得られた学習成果が地域課題の解決に活かせるよう「学ぶ」、「活かす」、「繋ぐ」視点で、“学び”が循環する生涯学習を推進します。

##### 第2節 芸術・文化の継承と創造

市民がゆとりや心の潤いを実感できるよう、幼少期から幅広く芸術文化に親しみ、主体的に参加できる環境づくりを進めるとともに、新しい文化を創造し、次代を担う芸術文化を牽引する人材の育成を図ります。

また、個性豊かな地域文化を創造するため、地域に根ざし、受け継がれてきた伝統行事・文化財の調査・研究、保存・継承・活用により、新たなまちづくりや市民の郷土への愛着と誇りを育む気運の醸成を図ります。

##### 第3節 スポーツ・レクリエーションの推進

「射水市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツや健康づくりへの関心をより一層高め、市民が積極的にスポーツに参加できるよう、家庭や地域住民への情報提供の充実や普及啓発を図るとともに、スポーツを「する・みる・支える」人々がそれぞれ交流・連携・協働することにより地域スポーツの推進、競技力の向上、学校体育等の充実など、スポーツ界の好循環を形成し、スポーツ文化の活性化を推進します。また、スポーツ施設の整備を図ることにより安全・安心なスポーツライフの実現を目指します。

## 5 射水市教育振興基本計画

### 基本理念

豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、  
射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり

本市では、「生きる力」を「豊かな人間性と創造性を備え、たくましく生きることのできる力」として捉え、人が持つ可能性を最大限引き出し、将来にわたって射水市を担っていく人々を育てるとともに、国内・国外の様々な分野で活躍できる人づくりを基本理念に掲げて教育施策を展開していきます。

### 基本目標

将来を担う子どもたちをはじめ、市民誰もが笑顔にあふれ、夢と希望に満ち、いきいきと輝く「きららか射水」を創造します。

#### ① 自他ともに認め合い、豊かな心を築く、きららか射水

社会を生きるためには、自分に自信を持つことが重要になります。自己肯定感を高めるなど、自他の敬愛と協力を大切にしながら、創造性や豊かな情操と道徳心を培います。

#### ② 果敢にチャレンジし、生き抜く力を育む、きららか射水

夢や目標に向かって、粘り強く努力することは大切なことです。各分野に興味・関心を有する子どものすそ野を拡大し、その才能を見い出して、チャレンジ精神や創造性などを一層伸ばします。

#### ③ ふるさとを愛し、健やかな心と体を育てる、きららか射水

ふるさとを愛することは、射水の絆づくりとコミュニティの育成に重要なことです。射水で育ったことに誇りを持ち、健康でたくましい心と体を養います。

#### ④ 学校、家庭、地域が一体となって歩む、きららか射水

子どもは、家庭で育て、学校で鍛え、地域で磨くことによって成長すると言われるように、それぞれが役割を果たし、一体となって育てることが大切です。学校、家庭、地域並びに関係機関が協力・連携して、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支える体制をつくります。

### 基本的施策

- |                        |                         |
|------------------------|-------------------------|
| (1) 確かな学力の定着           | (11) 地域における教育の充実        |
| (2) 心身ともに健やかな子どもの育成    | (12) 生涯学習推進体制の充実        |
| (3) 特別支援教育の充実          | (13) 生涯学習関連施設の充実        |
| (4) 郷土愛を育む教育の推進        | (14) 文化財の保存と活用          |
| (5) 安全教育の推進            | (15) スポーツ・レクリエーション活動の推進 |
| (6) グローバル人材育成のための基盤づくり | (16) スポーツ・レクリエーション施設の整備 |
| (7) 信頼される教育の推進         |                         |
| (8) 幼児教育の充実            |                         |
| (9) 学校施設の整備推進          |                         |
| (10) 家庭における教育の充実       |                         |

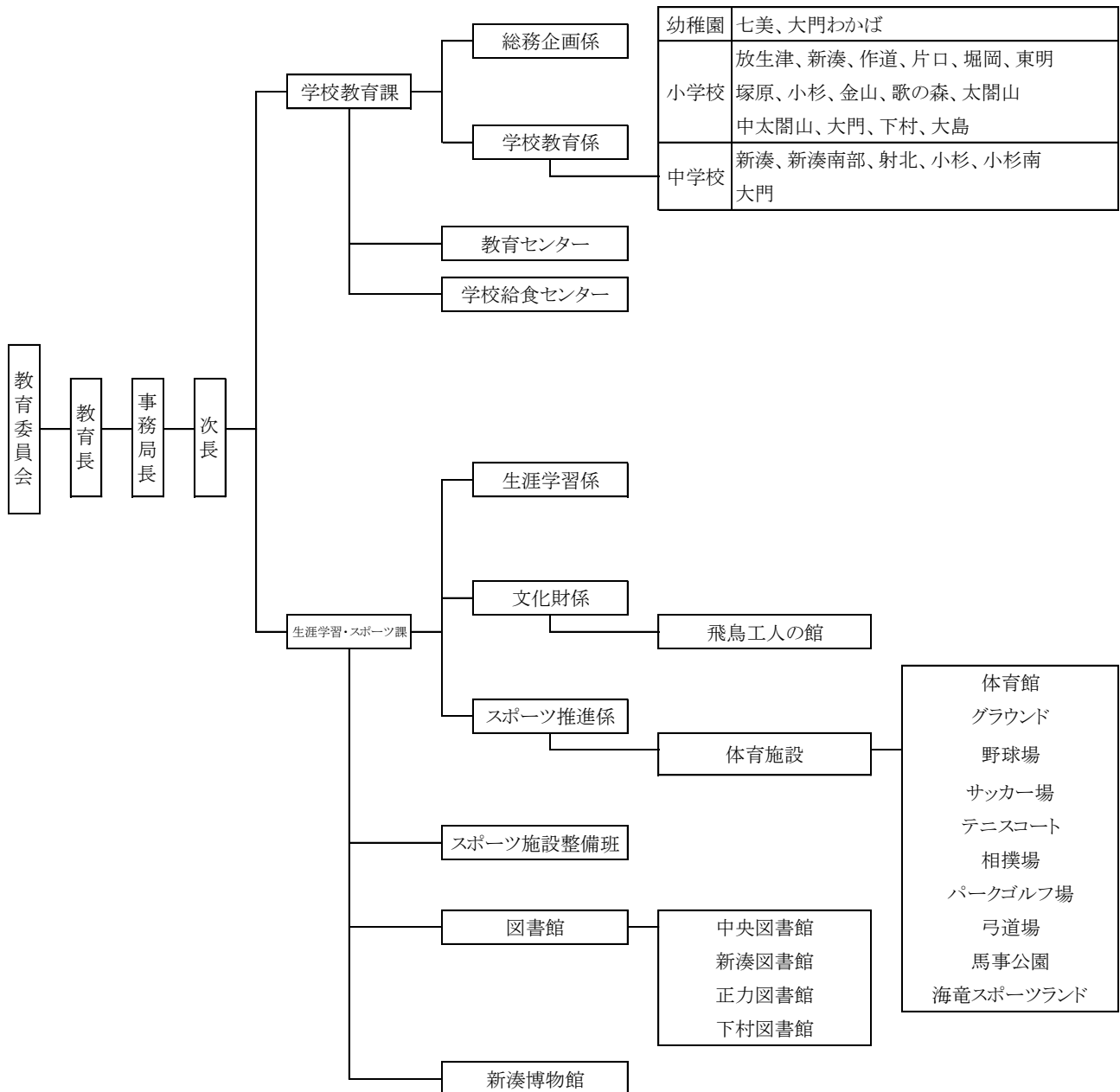
# 教育行財政

# 教育行財政

## 1 射水市教育委員会機構図 (令和3年4月1日)

射水市教育委員会

教 育 長 金 谷 真  
 委員 (教育長職務代理者) 眞 岸 潤 子  
 委 員 宮 原 三 千 代  
 委 員 野 上 克 裕  
 委 員 村 上 葉 子



## 2 教育委員会人員配置状況

令和3年4月1日現在

区分	教育長	事務局長	次長	課長	班長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	県費職員等	計
教育委員会	1	1	2											4
学校教育課				1			1	1						3
総務企画係									1	1	1			3
学校教育係									(1)	2	1	1		(1) 4
小 計				1			1	1	(1)	3	2	1		(1) 10
教育センター													2	2
学校給食センター								1	1		1		2	5
生涯学習・スポーツ課				(1)										(1)
生涯学習係									1		1	2	4	8
文化財係									1	2				3
スポーツ推進係									1	(1) 1		1	4	(1) 7
スポーツ施設整備班					1					(1)				(1) 1
小 計				(1)	1				3	(2) 3	1	3	8	(3) 19
図書館						1					4			5
新湊博物館						1		1	(1)	2	1	1	2	(1) 8
飛鳥工人の館													1	1
合 計	1	1	2	(1) 1	1	2	1	3	(2) 5	(2) 8	9	5	15	(5) 54

( ) は、兼務等の職員

### 3 各課等事務内容

#### (1) 学校教育課

総務企画係	<ul style="list-style-type: none"> <li>*教育委員会の会議に関する事</li> <li>*総合教育会議に関する事</li> <li>*公告式及び公印保管に関する事</li> <li>*褒賞・寄附に関する事</li> <li>*事務局各課との連絡に関する事</li> <li>*事務局及び市教育機関の人事補助に関する事</li> <li>*学校施設の整備・計画に関する事</li> <li>*学校施設の保守・修繕に関する事</li> <li>*教育関係調査、統計に関する事</li> <li>*奨学金に関する事</li> <li>*事務局他課に属さない事項の処理に関する事</li> </ul>
学校教育係	<ul style="list-style-type: none"> <li>*学校の運営及び指導に関する事</li> <li>*学校の組織再編、教育課程、学習指導及び生徒指導並びに教職員の研修指導に関する事</li> <li>*児童生徒の就学及び転出入等に関する事</li> <li>*児童生徒の就学援助に関する事</li> <li>*特別支援教育奨励に関する事</li> <li>*通学区域に関する事</li> <li>*学校給食（学校給食運営委員会）及び射水市学校給食センターに関する事</li> <li>*学校保健及び環境衛生に関する事</li> <li>*教科書、図書及び教材器具に関する事</li> <li>*射水市教育センターとの連絡調整に関する事</li> <li>*射水市少年育成センターに関する事</li> </ul>

#### ・教育センター

事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>*教育関係職員の研修に関する事</li> <li>*教材及び資料の作成及び配布に関する事</li> <li>*教育の理論及び実践に係る研究調査に関する事</li> <li>*教育相談に関する事</li> <li>*生徒指導に関する事</li> <li>*適応指導教室の運営に関する事</li> <li>*布目庁舎別館の維持管理に関する事</li> </ul>
------	--

#### ・学校給食センター

業務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>*学校給食の計画に関する事</li> <li>*学校給食の実施に関する事</li> <li>*学校における給食指導の援助に関する事</li> <li>*予算及び経理に関する事</li> <li>*学校給食食材の支払に関する事</li> </ul>
-----	--

## (2) 生涯学習・スポーツ課

生涯学習係	<ul style="list-style-type: none"> <li>*射水市社会教育委員会議及び生涯学習推進協議会に関すること</li> <li>*生涯学習の振興に関すること</li> <li>*家庭教育に関すること</li> <li>*青少年教育に関すること</li> <li>*成人式に関すること</li> <li>*社会教育団体の指導育成に関すること</li> <li>*児童健全育成に関すること</li> <li>*児童クラブ連合会に関すること</li> </ul>
文化財係	<ul style="list-style-type: none"> <li>*文化財保護に関すること</li> <li>*埋蔵文化財の保護に関すること</li> <li>*射水市文化財審議会に関すること</li> <li>*史跡等の保存、管理に関すること</li> <li>*文化財の調査に関すること</li> </ul>
スポーツ推進係	<ul style="list-style-type: none"> <li>*射水市スポーツ推進審議会に関すること</li> <li>*スポーツ施設の維持管理運営及び委託に関すること</li> <li>*スポーツ推進事業及びPRに関すること</li> <li>*スポーツ関係団体に関すること</li> <li>*スポーツ施設の使用料金に関すること</li> <li>*スポーツ関係調査、統計に関すること</li> </ul>

### ・スポーツ施設整備班

事務内容	* (仮称) 射水市フットボールセンターの整備に関すること
------	-------------------------------

### ・図書館

事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>*図書資料の選書、管理、貸出及びレファレンスに関すること</li> <li>*図書館資料収集及び一般公衆利用に供すること</li> <li>*市内外の図書館と連絡し、図書館資料の相互貸借を行うこと</li> <li>*読書会、研究会、鑑賞会の奨励に関すること</li> <li>*図書館協議会の開催に関すること</li> </ul>
------	---

### ・新湊博物館

学芸係	<ul style="list-style-type: none"> <li>*高樹文庫関係資料、地域の歴史資料等の収集、保管、展示に関すること</li> <li>*高樹文庫関係資料、地域の歴史資料等についての調査・研究に関すること</li> <li>*高樹文庫関係資料、地域の歴史資料等についての学習情報の提供に関すること</li> </ul>
-----	---

### ・飛鳥工人の館

事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>*施設管理業務に関すること</li> <li>*展示資料の解説、レファレンスに関すること</li> </ul>
------	--

#### 4 教育費予算

##### 一般会計予算（歳出）

款	項	目	令和3年度（当初）		
			予算額 千円	構成比	対前年
教育費	教育総務費	教育委員会費	2,153		
		事務局費	273,206		
		教育センター費	28,031		
		学校給食センター費	144,257		
			447,647	12.9%	105.7%
	小学校費	小学校管理費	550,961		
		教育振興費	231,778		
		学校建設費	188,201		
			970,940	27.9%	118.9%
	中学校費	中学校管理費	234,833		
		教育振興費	145,467		
		学校建設費	817,647		
			1,197,947	34.4%	99.8%
	幼稚園費	幼稚園費	33,926		
			33,926	1.0%	118.0%
	社会教育費	社会教育総務費	97,939		
		文化財保護費	18,682		
		埋蔵文化財調査費	11,938		
		図書館費	121,440		
		文化振興費	15,592		
		博物館費	78,200		
		343,791	9.9%	102.8%	
保健体育費	体育総務費	103,276			
	体育施設費	255,563			
		358,839	10.3%	102.8%	
民生費	児童福祉費	児童福祉総務費 (放課後児童健全育成事業費)	125,553		
			125,553	3.6%	114.9%
計			3,478,643	100.0%	106.7%

※「構成比」「対前年」は小数点第二位を四捨五入

## 5 各課等主要事業

### (1) 学校教育課

事業名	予算額(千円)	摘要(内容・進捗状況・その他)
小中学校統合型校務支援システム賃貸借	21,760	令和2年度に整備を完了した統合型校務支援システムを本格的に稼働し、教職員の長時間勤務の縮減、教育の質の向上等を図る。
小中学校ICT教育環境整備事業(拡)	175,671	授業や家庭学習等でICT機器を積極的にできるよう、タブレット端末、学習支援システムの導入やICT支援員の配置など、ICT機器の活用及び保守・管理体制を拡充し、児童生徒の主体的で深い学びの実現を図る。
学力向上対策事業	2,716	児童の基礎学力と学習習慣の定着を図るため、小学校5校で学び応援塾を開催する。
小学校英語教育推進事業	24,413	全小学校へALTや外国語活動指導員等を配置し、小学校新学習指導要領への適切な対応及び外国語教育の充実を図る。
小中学校指導者用デジタル教科書賃貸借	5,584	より分かりやすい授業を実践し、児童生徒の学びへの関心を高め、学力の向上を図るため、小学校へ5教科(国語、算数、理科、社会、英語：R2～)、中学校へ2教科(社会(歴史・地理・公民)、理科：R3～)の指導者用デジタル教科書を導入する。
部活動指導員配置促進事業(拡)	7,175	部活動の技術指導や大会への引率を単独で行うことができる部活動指導員を配置し、部活動の質の向上とともに、教員の負担軽減を図る。(13名→18名：5名増員)
チーム・ティーチング指導員配置事業	29,005	数学や英語の授業を中心に、きめ細かい学習指導による基礎学力の定着と生徒の学習意欲の向上を図るため、各中学校に1～2名のチーム・ティーチング指導員を配置する。
学習サポーター配置事業	62,486	特別に配慮を要する児童生徒の学校生活を支援するため、小・中学校に学習サポーターを配置する。(41名)
小・中学校家庭教育専門支援員配置事業(新)	2,867	不安や悩みを抱える児童生徒及びその家庭への支援を行うため、家庭教育専門支援員を配置し、相談体制の充実、学校・関係機関等との連絡調整等の強化を図る。

事業名	予算額(千円)	摘要(内容・進捗状況・その他)
学び合う集団づくり 推進事業	3,552	小・中学校において推進校を指定し、Q-U調査(学校生活における児童生徒の意欲や満足感等を測定する調査)を実施する。 また、教員を対象とした研修会に教育アドバイザーを派遣することで、人間関係づくり、学年・学級経営と学力向上、授業力向上を関連付けながら、児童・生徒の学び合いを推進する。
歌の森小学校整備事業	183,521	プール改築工事を行う。
小杉小学校整備事業	4,680	プール改築工事実施設計業務を行う。
大門中学校整備事業	817,647	長寿命化改良第IV期工事(特別教室棟、技術室棟、多目的棟)を行う。
小杉南中学校整備事業(繰越)	54,000	グラウンド改修工事を行う。
大門中学校整備事業(繰越)	357,569	長寿命化改良第III期工事を行う。
布目庁舎別館空調設備等更新事業	54,800	布目庁舎別館の空調設備及びエレベーターの更新工事を行う。

## (2) 生涯学習・スポーツ課

事業名	予算額(千円)	摘要(内容・進捗状況・その他)
放課後子ども教室推進事業	5,100	放課後に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動を行う。
土曜学習推進事業	783	子どもたちの豊かで有意義な土曜日を実現するために、地域などの協力を得て様々な体験活動を行う。
児童健全育成事業	117,828	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、家庭に代わる生活の場として放課後児童クラブ及びとやまっ子さんさん広場を開設し、適切な遊びや指導を行うことで児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立支援を行う。
家庭教育力向上支援事業	147	家庭教育力の向上を目的とし、「講義型」と「親子体験型」の2つのコースを備えた「いみず親学びスクール」を実施する。
生涯学習活動事業	7,290	幅広い世代間での交流や学習等、地域の実情に応じた学級・講座開設を27地域振興会に委託し、地域の主体的取組を支援する。

事業名	予算額 (千円)	摘要 (内容・進捗状況・その他)
成人式事業	5,196	新成人の新しい門出を祝福するとともに、社会人としての自覚を促すよう激励する。
文化財保存事業	14,778	曳山車・指定文化財の保存修理助成等、文化財の保護・継承及び活用を図る。
埋蔵文化財調査事業	11,938	埋蔵文化財包蔵地における各種開発事業に先立って発掘調査を実施し、事業と保護措置との調整を図る。 また、埋蔵文化財センターを活用した普及啓発を行う。
放生津八幡宮祭の曳山・築山行事保存活用事業	3,274	国重要無形民俗文化財「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」の保存活用を図る。
富山マラソン開催事業	5,000	新湊大橋を通過するコースとする高岡・富山間のフルマラソン大会の開催を支援するとともに、新湊大橋を折り返すジョギングの部を開催し、新湊大橋から眺める立山連峰や富山湾の景観など、本市の観光資源を全国にPRする。
スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会開催事業	1,200	射水市のスポーツを象徴する競技のひとつである少年柔道の発展と大会を通じての相互の交流、親睦を図り、県内外から参加する選手を始めとする関係者に射水市をPRするため、開催を支援する。
スポーツ強化育成事業	3,626	競技団体を支援し競技力向上を図るとともに、全国大会等に出場する選手に激励金を交付し、競技力の向上に努める。
幼児の体力向上支援事業	219	幼児の体力向上を支援するため、公私立保育園・幼稚園に講師を派遣する。 また、市内高等教育機関と連携し、市内幼稚園において運動をアシストする。
フットボールセンター整備事業	51,317	フットボール競技の振興やスポーツに親しむ場の充実を図る。
フットボールセンター整備事業 (繰越)	1,635,323	

### (3) 射水市図書館

事業名	予算額 (千円)	摘要 (内容・進捗状況・その他)
図書館活動推進事業	12,642	「学びの環境」として多様な生涯学習活動に応えるため、資料情報を計画的に収集し、市内全図書館連携のもと、図書館蔵書等資料の一層の充実を努める。

#### (4) 新湊博物館

事業名	予算額(千円)	摘要(内容・進捗状況・その他)
新湊博物館企画展事業	6,013	企画展の開催 ・『森弘之―越の国のシュルレアリスム―』展 ・国重要無形民俗文化財指定記念特別展 『放生津の祭―海がはぐくむ曳山・築山―』展 ・『あっちいけ! 禍』展 ・『あなたも名探偵!! ―博物館の不思議な道具―』展 ・『春よ来い―資料が織りなす春模様―』展

## 6 教育委員会表彰

### (1) 学校教育功労者等

年度	個 人	団 体
H30	山本 幸弘 中田 礼子 亀谷 寿一 川邊 晃 河田さくら子 浦山 皐 小柴 杏寧 山村 拓矢 中村 花音 吉川亜咲実 高島 輝 木戸美奈子 奥村 俊晴 寺崎 敏夫	小杉中学校合唱部 株式会社アイザック・オール
R1	成田 廣昭 荒治 和幸 宮内 茂夫 堀川 航 北林愛里咲 安土 空輝 渋谷 敏幸 高橋 徹 真鍋 恭弘	大門中学校軟式野球部 大門中学校放送演劇部
R2	金瀬 志津 杉本 茂 山崎 司 加藤 里奈 濱谷 和桜 浅村アスミ	

### (2) 社会教育功労者等

年度	個 人	団 体
H30	中島 英樹 藤澤喜久子 足立 晶子 川腰 保 大住 龍進 後藤 芳彰 明地 晃告 片岡 薫 鮎田いづみ 小林 紀子 諏訪 由子 勝山 雄平 宮前 久雄	
R1	板倉まち子 太田 照子 五十嵐教子 楠井 悦子 清水美奈子 塩井 康子	
R2	米原 寛 古野 節子 西尾 純子 海老江幸子 黒田 泉	読み聞かせポニーの会 株式会社 大江鐵工 信金中央金庫

# 学校教育

# 学校教育

## 1 市立幼稚園・学校の現況

### (1) 市立幼稚園、小・中学校一覧

令和3年4月1日現在

学校・園名	創立	校長・ 園長名	教頭・ 園長代理名	所在地	電話番号	FAX 番号	
小学校	放生津	明 6. 3	赤尾 秀康	若林 祥子	中新湊 23-10	82-8020	82-8021
	新湊	明 6. 3	城岡 恭子	堀 かおり	桜町 6-1	82-8025	82-8026
	作道	明 7. 7	川井 一代	杉山 五輪子	作道 913	82-8035	82-8036
	片口	明 6.12	小川 直子	高柳 貴子	片口高場 48	86-1393	86-1894
	堀岡	明 6.10	池田 亨	前橋 真佐美	海竜町 118-2	86-1026	86-1699
	東明	昭49. 4	阿尾 昌樹	牧 澄代	海老江七軒 1347	86-0050	86-0099
	塚原	明 9. 9	佐藤 静香	畑井 綾乃	松木 715	82-8040	82-8041
	小杉	明 6. 7	矢崎 千栄美	小島 秀樹	戸破 4100	55-1055	55-1056
	金山	明 6. 7	安吉 常見	高辻 里香	青井谷 1648	56-0090	56-0094
	歌の森	明 6.10	竹林 浩樹	福山 暁雄	黒河 560	56-0164	56-0144
	太閤山	昭47. 4	櫻野 栄子	竹林 ゆかり	橋下条 926	56-3303	56-3693
	中太閤山	昭53. 4	藤田 美栄子	高岡 陽子	中太閤山 11 丁目 3	56-3333	56-2873
	大門	平18. 4	川田 和子	網 三枝子 三箇 勝則	二口 417-1	52-0072	52-1751
	下村	明 6. 4	網 功治	東 早苗	加茂中部 1051	59-2310	59-2864
	大島	明 6.11	清水 晃	京角 淑美	小島 675-1	52-0201	52-5709
中学校	新湊	平25. 4	京角 輝彦	氷見 裕司	八幡町三丁目 14-4	82-8050	82-8051
	新湊南部	昭22. 4	六渡 徹	室崎 ゆかり	鏡宮 193-1	82-8055	82-8056
	射北	昭22. 4	稲田 壮一	角谷 雅子	堀岡古明神 20	86-0016	86-0593
	小杉	昭22. 4	畑井 俊信	朽木 淳司 酒井 直人	戸破 2013	56-1335	56-1334
	小杉南	昭59. 4	寺島 貴幸	橋本 透	南太閤山 1 丁目 2	56-5077	56-5078
大門	昭46. 4	丹羽 康雄	老田 克己 川井 祐美	二口 258	52-0116	52-2286	
幼稚園	七美	昭38. 4	片境 真樹子	今井 明美	七美 1014	86-0048	86-0048
	大門わかば	平18. 4	角島 夕起子	中神 知佐子	二口 427-1	52-1021	52-4284

(2) 幼稚園、小・中学校在籍教職員数

令和3年5月1日現在

(小・中学校)

学校名		県費負担教職員							市職員		計		
		校長	教頭	教諭	臨任講師	市教七職員ス ポーツ主事・ 在外派遣等	養護 教諭	栄養教 諭等(臨 職含)	事務職 員(臨職 含)	栄養教 諭等(臨 職含)		用務員 (臨職 含)	
小学校	1	放生津	1	1	11			1		1		1	16
	2	新湊	1	1	14	1		1	1	1		1	21
	3	作道	1	1	18	1		1	1	1		2	26
	4	片口	1	1	12			1		1		1	17
	5	堀岡	1	1	11			1		1		1	16
	6	東明	1	1	18			1		1		1	23
	7	塚原	1	1	9			1		1		1	14
	8	小杉	1	1	27	2		1	1	1		2	36
	9	金山	1	1	9			1		1		1	14
	10	歌の森	1	1	24	1		1	1	1		2	32
	11	太閤山	1	1	21	1	1	1	1	1		2	30
	12	中太閤山	1	1	18			1		1		2	24
	13	大門	1	2	33	1		2	1	1		2	43
	14	下村	1	1	8		1	1		1		1	14
	15	大島	1	1	29	1	1	1		1	1	2	38
	小計		15	16	262	8	3	16	6	15	1	22	364
中学校	1	新湊	1	1	16			1		1		2	22
	2	新湊南部	1	1	15			1		1		2	21
	3	射北	1	1	21			1		1		2	27
	4	小杉	1	2	36	2	1	1	1	1		2	47
	5	小杉南	1	1	18	1		1		1		2	25
	6	大門	1	2	38	2		1	1	2		2	49
		小計		6	8	144	5	1	6	2	7	0	12
合計			21	24	406	13	4	22	8	22	1	34	555

(幼稚園)

(臨職含)

幼稚園名		園長	園長代理	教諭	支援員	用務員	計
幼稚園	1	七美	1	1	2	0	5
	2	大門わかば	1	1	5	2	11
合計		2	2	7	2	3	16

大門わかば幼稚園の教諭については、認定こども園幼稚園部の職員のみ。

(3) 幼稚園、小・中学校児童生徒数及び学級数

(小学校)

令和3年5月1日現在

校名	区分	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	特別支援 学級	計
放生津	児童数	12	26	12	28	12	26		116
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	7
新湊	児童数	38	33	36	40	47	46		240
	学級数	2	1	1	2	2	2	2	12
作道	児童数	48	56	57	67	43	63		334
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
片口	児童数	31	28	33	43	26	36		197
	学級数	1	1	1	2	1	1	2	9
堀岡	児童数	18	21	25	23	12	29		128
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
東明	児童数	40	47	52	41	51	43		274
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
塚原	児童数	26	15	20	21	24	29		135
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	7
小杉	児童数	104	109	95	93	93	117		611
	学級数	3	4	3	3	3	3	5	24
金山	児童数	8	13	8	12	9	10		60
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	7
歌の森	児童数	71	85	71	66	77	73		443
	学級数	2	3	2	2	2	2	6	19
太閤山	児童数	53	66	58	58	61	62		358
	学級数	2	2	2	2	2	2	3	15
中太閤山	児童数	48	49	51	41	63	58		310
	学級数	2	2	2	2	2	2	3	15
大門	児童数	99	110	118	108	117	144		696
	学級数	3	4	4	3	3	4	5	26
下村	児童数	11	9	14	10	15	11		70
	学級数	1	1	1	1	1	1	—	6
大島	児童数	101	107	88	101	117	109		623
	学級数	3	3	3	3	3	3	5	23
小学校計	児童数	708	774	738	752	767	856		4,595
	学級数	27	29	27	28	27	28	40	206

**(中学校)**

令和3年5月1日現在

校名	区分	1 学年	2 学年	3 学年	特別支援学 級	計
新 湊	生徒数	79	76	88		243
	学級数	2	2	3	2	9
新 湊 南 部	生徒数	75	75	71		221
	学級数	2	2	2	2	8
射 北	生徒数	110	110	119		339
	学級数	3	3	3	2	11
小 杉	生徒数	209	236	220		665
	学級数	6	6	6	2	20
小 杉 南	生徒数	88	102	103		293
	学級数	3	3	3	2	11
大 門	生徒数	254	280	264		798
	学級数	7	7	7	2	23
中学校計	生徒数	815	879	865		2,559
	学級数	23	23	24	12	82

**(幼稚園)**

令和3年5月1日現在

校名	区分	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
七 美	園児数	5	4	6	15
	学級数	0	1	1	2
大門わかば	園児数	11	18	13	42
	学級数	1	1	1	3
幼稚園計	園児数	16	22	19	57
	学級数	1	2	2	5

※七美幼稚園の3歳児・4歳児については、複式学級。

※大門わかば幼稚園については、認定こども園幼稚園部の数。

(4) 学校施設の状況

区分	校地面積				校舎						屋内運動場					
	建物敷地	運動場	借地	計	建設年次(年度)	保有面積				危険面積	建設年次(年度)	保有面積				危険面積
						鉄筋	鉄骨	木造	計			鉄筋	鉄骨	木造	計	
小学校	放生津	12,647	16,771		29,418	平1	4,925			4,925	平2	1,257			1,257	
	新湊	9,412	17,448		26,860	平3	5,932			5,932	平4	1,223			1,223	
	作道	8,032	18,613		26,645	昭56,平24,25	4,370	40	26	4,436	昭57	878			878	
	片口	11,728	10,476		22,204	昭59,平6,7,11	3,987	116		4,103	平21	1,340			1,340	
	堀岡	11,600	15,660	209	27,469	平14	3,743			3,743	平15	1,225			1,225	
	東明	17,717	11,532		29,249	昭47,48	4,788	85		4,873	平21	1,311			1,311	
	塚原	10,345	7,630		17,975	昭55,56	4,122			4,122	昭56		746		746	
	小杉	14,364	18,435		32,799	昭45,47	6,975	62		7,037	昭47	1,254	74		1,328	
	金山	5,202	8,190	79	13,471	昭50,平8	2,147			2,147	平8	838			838	
	歌の森	13,344	10,396		23,740	昭57,平13,18,28,29	4,767	276		5,043	昭57		1,061		1,061	
	太閤山	15,611	17,206		32,817	平17	7,360			7,360	平17	1,544			1,544	
	中太閤山	12,043	11,372		23,415	昭52,54	6,887			6,887	昭52		1,238		1,238	
	大門	17,940	12,651		30,591	平17,25	9,677			9,677	平17	1,295			1,295	
	下村	3,908	7,066		10,974	昭45,54,平22	2,807			2,807	平22	948			948	
大島	16,141	11,220		27,361	昭51,57,平24	7,646			7,646	平8	1,993	607		2,600		
計	180,034	194,666	288	374,988		80,133	579	26	80,738		15,106	3,726		18,832		

区分	校地面積				校舎						屋内運動場（武道場・部室）					
	建物敷地	運動場	借地	計	建設年次(年度)	保有面積				危険面積	建設年次(年度)	保有面積				危険面積
						鉄筋	鉄骨	木造	計			鉄筋	鉄骨	木造	計	
中学校	新 湊	18,538	18,417		36,955	平26	6,200			6,200		平26	1,882			1,882
	新湊南部	19,020	12,165		31,185	平20	5,586			5,586		平20	1,308		615	1,923
	射 北	11,890	12,505		24,395	昭53,平29	5,990	11		6,001		昭52,平29	106	2,108		2,214
	小 杉	10,579	15,993	7,855	34,427	昭54	8,265			8,265		平11	3,419			3,419
	小杉南	16,949	15,197		32,146	昭58,61	6,618			6,618		昭58,令1	607	1,609		2,216
	大 門	16,640	42,092		58,732	昭47,59,63,平19	7,423	801		8,224		昭48		2,466		2,466
計	93,616	116,369	7,855	217,840		40,082	812		40,894			7,322	6,183	615	14,120	

区分	校地面積				校舎						屋内運動場					
	建物敷地	運動場	借地	計	建設年次(年度)	保有面積				危険面積	建設年次(年度)	保有面積				危険面積
						鉄筋	鉄骨	木造	計			鉄筋	鉄骨	木造	計	
幼稚園	七 美	1,233	414		1,647	昭54,平4	402		53	455		—				
	大門わかば	4,285	1,882		6,167	平17	1,550			1,550		—				
計	5,518	2,296		7,814			1,952		53	2,005						

(5) 内地留学生の派遣状況

年度	区分	学校名	氏名	期間	研修先	研修テーマ
3	長期	堀岡小	高尾 麻子	10. 1 ~ 12. 31	富山大学	特別な支援を必要とする子どもへの具体的な支援の在り方
3	長期	小杉中	亀田 健太	10. 1 ~ 12. 31	富山大学	不適応と過剰適応の児童生徒に対する具体的な支援

## 2 教育センター

所在地 〒939-0294 射水市新開発 410 番地 1  
 TEL 0766-51-6636  
 FAX 0766-51-6665  
 E-mail imizu-ec@tym.ed.jp  
 URL http://wp.imizu.ed.jp

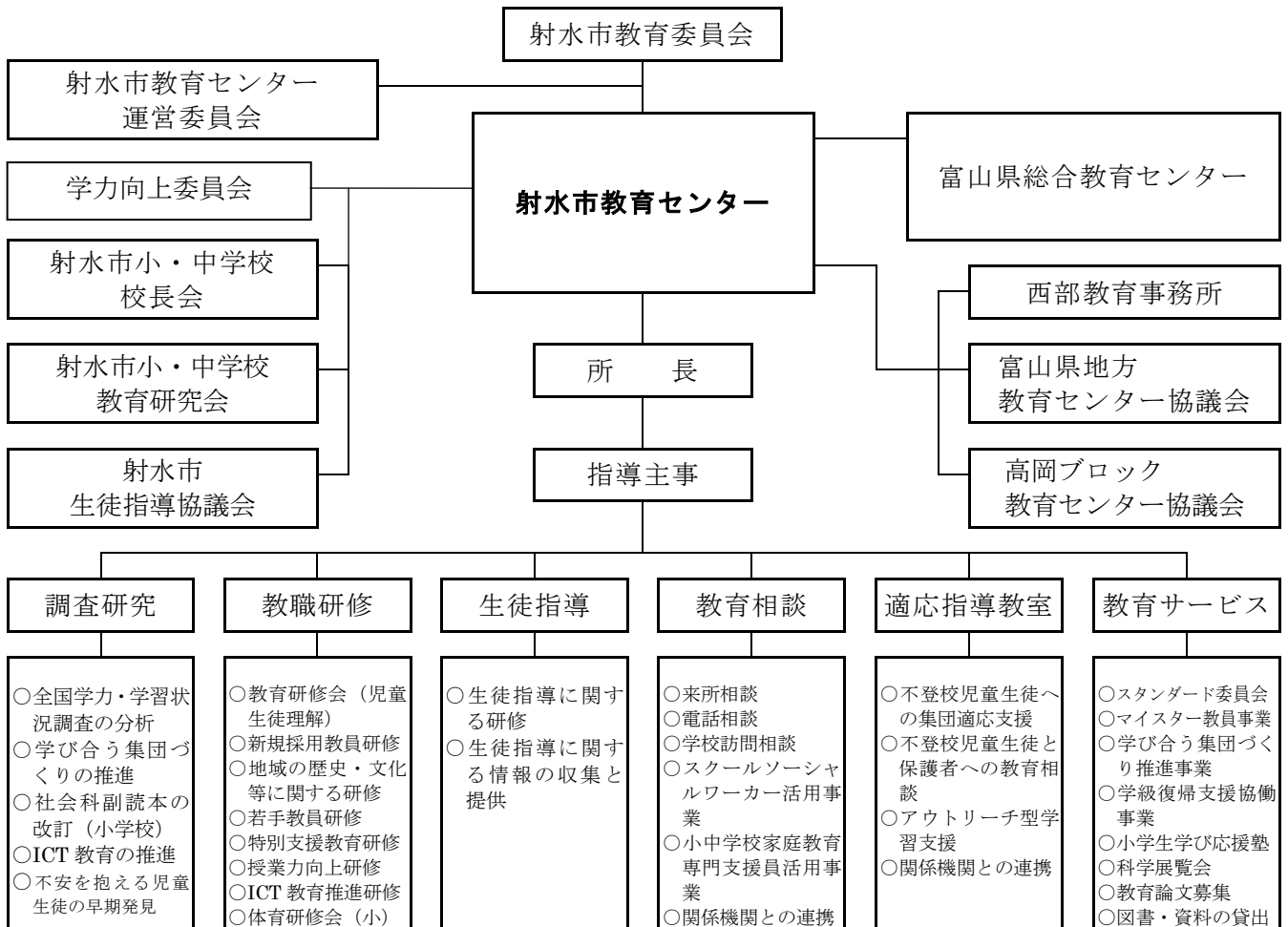
### (1) 運営の方針

射水市学校教育の一層の進展と充実を図るため、教職員研修の援助、調査研究、生徒指導の援助、教育相談、教育情報の収集・提供を行う。

### (2) 運営の重点

- ・ 教育における今日的な課題を的確に捉え、今後の教育の方向性を示す実践的な調査研究を推進する。
- ・ 教職員の指導力や資質の向上を目指す研修会、講座、講演会を開催する。
- ・ 幼・小・中・高の連携を強め、信頼関係を基盤とした生徒指導の充実を図る。
- ・ 専門相談員による定期的な教育相談、所員による随時相談等、児童生徒、家族、教員への継続的な相談支援を行う。
- ・ 教育課程、学校経営に対応した情報資料の提供等、教育活動に資するサービスを充実する。

### (3) 運営機構



## (4) 事業計画

### 1 調査研究

研究名	内 容	調査研究員	実施回数・会場
全国学力・学習状況調査に関する調査研究	全国学力・学習状況調査結果を分析するとともに、今後の取組についての方向性について、調査研究をする。	・小学校教諭3名 (国・算・生指) ・中学校教諭3名 (国・数・力指)	2時間・2回 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)
学び合う集団づくりの推進に関する調査研究	学び合いを推進するための効果的な「Q-U調査」の分析と活用について調査研究をする。	・前年度推進校教頭 ・今年度推進校教頭	2時間・2回 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)
社会科副読本改訂に関する調査研究 (小学校)	小学校社会科副読本の改訂に向けての調査研究をする。	・小学校社会科担当教諭 4名 ※内1名は管理職	2時間・4回 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)
小・中学校におけるICT教育推進に関する調査研究	小・中学校におけるICT教育を推進するために、各教科・領域における活用例について調査研究をする。	・小中学校管理職各1名 ・小中学校教諭 各2名 ICTマイスター教員 中学校技術科担当教員	2時間・2回 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)
不安を抱えている児童生徒の早期発見のための調査研究	スクリーニングを活用し、支援が必要な児童生徒の早期発見について調査研究をする。	・小学校教諭 3名 ・中学校教諭 3名 ※内1名は管理職(中)	2時間・3回 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)

### 2 教職員研修

研修名	講 師	研修内容	対 象	実施予定日 会場
教育研修会 (児童生徒理解)	和歌山大学教育学部 教授 米澤 好史 (心理学教室)	発達障害と愛着障害の違いを踏まえ、支援が難しい児童生徒の対応について学ぶ。	希望者 オンライン可能	7月29日(木) 13:30～15:00 救急薬品 市民交流プラザ
新規採用教員研修会	射水市教育センター 教育相談員 東 美津子 氏	ストレスとの付き合い方の手法について学ぶとともに、対人関係ゲーム等を通して心の安定を図る。	新規採用教員(悉皆)	5月19日(木) 14:30～16:30 救急薬品 市民交流プラザ
ICT活用力向上研修会 A	富山大学 大学院 准教授 長谷川 春生 氏 ICT市マイスター教員	ICT機器を効果的に活用するための体験的な研修や授業研究・協議会を通して、実践的指導力の向上を図る。	小学校・中学校 学級担任等	① 8月6日 9:00～12:00 中太閤山小学校 多目的室等 ② 期日未定 13:30～16:30 中太閤山小学校 コンピュータ室
ICT活用力向上研修会 B	SKY株式会社講師 ICT支援員講師	ステップUP研修 5/28 基礎編 (新採、市外転入者等)	希望者	8月中の半日 2回 市内小・中学校 コンピュータ室
射水市内地域巡り 研修会	見学場所(新湊博物館・大島絵本館・加茂神社・射水平野土地改良会館)の担当者	射水市の歴史・文化・産業等の見学を基にした研修を行い、教材研究の充実を図る。	小中学校新規採用教員(悉皆) 他市からの異動教諭等、希望者 (昨年度も含む) ※2班編成	7月30日(金) 8:30～12:00 市内各施設

小学校若手 教員研修会	西部教育事務所 指導主事（国・算） 校長会推薦による若 手指導教員	国語・算数の教材研 究、学習指導案の作成 、授業研究、授業研究 協議会等を通して、実 践的指導力の向上を図 る。	2年次以上5年次以 下教員	8月4日(水) 国語 9:00～12:00 算数 13:30～16:30 救急薬品 市民交流プラザ
				12月27日(月) 国語 9:00～12:00 算数 13:30～16:30 救急薬品 市民交流プラザ
中学校若手 教員研修会	市マイスター教員 校長会推薦による若 手指導教員	各教科の教材研究、 学習指導案の作成、授 業研究、授業研究協議 会等を通して、実践的 指導力の向上を図る。	2年次以上5年次以 下教員	7月27日(火) 国・社・数・理 9:00～12:00 英・音・美・保体・ 技家 13:30～16:30 布目分庁舎別館
				1月6日(木) 国・社・数・理 9:00～12:00 英・音・美・保体・ 技家 13:30～16:30 布目分庁舎別館
特別支援教 育研修会	和歌山大学教育学部 教授 米澤 好史 (心理学教室) 特支教育マイスター 教員	幼・小・中の連携の 観点から実践的指導力 の向上を図る。 ※前半の講演は教育研修会と 同じ内容、後半は情報交換を含 む	特別支援学級担任 通級指導教室担当 市立幼稚園の担当者 及び希望者	7月29日(木) 13:30～15:00 救急薬品 市民交流プラザ
(中学校区) 市授業力向 上研修会	市内小中学校 校長、教頭 市教育センター 所長、指導主事 (市教育委員会)	各中学校区を単位と して、教員の授業力の 向上と小中連携の観点 から、授業の公開と参 観、研究協議を実施す る。 ※年1回 午後放課で実施	市内小中学校教員 ※一部オンラインの 研修も可	課業日の午後  実施日は各中学 校区単位で設定

### 3 生徒指導（市生徒指導協議会）

内 容	備 考
全体研修会（1回）	4月22日(木) 役員・事業案承認、事業報告、事業計画
生徒指導研修会（年4回）	(1) 4月22日(木) (2) 6月24日(木) (3) 11月25日(木) (4) 2月10日(木)

#### 4 教育相談

活動名	内 容	担 当	実施回数
来所相談	・問題を抱える保護者・教師・児童生徒に対して専門の相談員が面談して相談に応じる。	教育相談員	火・木曜日 13:00～17:00
学校訪問 相談	・保護者・児童生徒・教員の問題や生徒指導上の問題に対して、学校を訪問して相談に応じる。	教育相談員 教育センター所員	随時 受付 月～金曜日 9:00～17:00
電話相談 メール相談	・電話やメール等で相談に応じる。場合によっては来所相談や学校訪問相談につなげる。	教育相談員 教育センター所員	随時 受付 月～金曜日 9:00～17:00

#### 5 スクールソーシャルワーカー活用事業

活動名	内 容	担 当
訪問活動	不登校、いじめ、暴力行為、児童虐待、児童生徒の心の問題、経済面や健康面を含めた家庭問題等のうち、学校だけでは対応が困難なものに対して、家庭環境等の改善に向けて関係機関と連携して働きかけるとともに、児童生徒や保護者の支援を行う。また、日本語の理解の難しい児童生徒や保護者の支援も行う。 ・スクールソーシャルワーカーの配置計画及び実施報告書のとりまとめ ・毎月末のケース会議による情報交換	スクールソーシャルワーカー 県費負担4名 市費負担10名 外国人相談員 市費負担3名

#### 6 小中学校家庭教育専門支援員活用事業

活動名	内 容	担 当
訪問活動	本市の不登校の要因として、親子関係や家族関係等の家庭環境に起因するものも多く、より複雑なケースが増加している。家庭に悩みを抱える児童生徒の相談体制を充実させるとともに、家庭訪問を通して保護者や児童生徒に対する支援の強化を図る。 ・家庭に不安を抱える児童生徒の早期発見のためのスクリーニングについて、学校への助言を行う。 ・ケース支援のために学校及び子育て支援課、児童相談所等の関係機関との連絡調整を行う。 ・SSWケース会議の指導助言を行い、SSWが有効に機能するよう支援体制の強化を図る。	小中学校家庭教育 専門支援員

#### 7 適応指導教室

活動名	内 容	備 考
集団適応支援	・不登校児童生徒に対して、必要に応じた学習支援等を行い、集団適応につながる環境を整える。	月～金曜日 9:00～15:00
教 育 相 談	・児童生徒、保護者や学校からの教育相談に応じる。 ※必要に応じてアウトリーチ型学習支援を行う。	月～金曜日 9:00～17:00

#### 8 教育サービス

事業名	内 容	備 考
射水市 科学展覧会	・市科学展覧会の企画運営、展示、表彰等 ・優秀作品集の作成 ・県科学展覧会との連絡・調整、搬入、搬出等	会場：救急薬品市民交流プラザ 搬入・審査 9月10日(金) 公開 9月11日(土)～12日(日) 搬出 9月13日(月)

射水市教育研究論文等募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究論文等の募集</li> <li>・審査、表彰等</li> </ul>	応募票提出 1月 5日(水) 論文等提出 1月11日(火) 表彰式 2月25日(金)
図書、資料等の貸出等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育図書や教材資料等の紹介、貸与等</li> <li>・地域人材情報、地域教材資料の提供等</li> </ul>	教育図書は、電話又はFAXでの申請、返却は公達でも可とし、利便性を図る。
情報収集 情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者情報、交通事故、問題行動等の情報収集及び提供</li> <li>・射水警察署との連携</li> <li>・ネットパトロールからの連絡確認</li> </ul>	
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業概要、教職員研修、生徒指導、適応指導教室等に関する情報発信</li> <li>・活動内容等に関する情報発信 (HP、たより)</li> </ul>	

## 9 学力向上市町村教育委員会プラン研究委託事業

「とやま型学力向上プログラム」を踏まえ「確かな学力」の育成のための実践研究を行う拠点校の取り組みに対して支援し、成果の普及を図る。令和3年度は、大島小学校、新湊南部中学校の2校で、実践を行う。

## 10 射水市マイスター教員事業

高い専門性と実践的指導力を有し、児童生徒に優れた教育活動を実践している教員を「マイスター教員」に認定し、その実践的指導力を広く市内の教員に伝授する。

「マイスター教員(教科)」は、年2回以上市内教員に授業を公開する。校内研修会や小・中学校教育研究会等での公開授業を含む。公開授業参観者が協議会に参加できるように、できるだけ6限目の授業公開とする。協議会が行えない場合は、参観者は参観の感想等を授業者に提出するなど授業者へのフィードバックを工夫する。

5年次以下教員は、年1回以上、マイスター教員の授業を参観する。6限目の授業を参観した場合は、協議会にも参加する。また、授業参観や協議会后に、感想や学んだこと等を授業者に伝える(紙媒体、校務支援システム(C4th)、メール等)。

「マイスター教員(特別支援)」は、特別支援教育研修会の推進リーダーを務める。また随時、各校の要請や実態に応じて指導に携わる役割を担う。

「マイスター教員(ICT)」は、教科の学習目標を達成するためと情報活用能力を育成するためのICT活用に資する提案授業と情報収集・提供を行う。(研修会等の実施)

## 11 射水スタンダード(～授業のABC～)委員会

小中学校教員の授業の基本形、指導のポイントを明らかにし、共通実践により学力向上に資する。

また、小中学校各校1名以上の委員が校内での推進を図り、より効果的な内容になるよう、改訂スケジュールに則って随時検討を行う(令和3年度:「射水スタンダード～授業のABC～/自尊感情を育む本時の課題設定」改訂)。

## 12 学び合う集団づくり推進事業

「豊かな人間関係づくり支援事業(平成28年度～平成30年度)」の成果を基盤に、「人間関係づ

くり、学年・学級経営」と「学力向上、授業力向上」の二面から児童生徒の「学び合いの成立と高まり」を推進する。(教育アドバイザー等の活用・「Q-U調査」による分析・検証)

令和3年度は、射北中学校区(射北中学校、片口小学校、堀岡小学校、東明小学校)、小杉中学校区(小杉中学校、小杉小学校、太閤山小学校、下村小学校)において、研修機会の充実等を通して研究を推進する。

### 13 小学生学び応援塾

小学校中学年児童を対象に、放課後補充学習に対する支援を行い、基礎学力の定着を図る。

令和3年度は、小杉小学校、大島小学校、大門小学校、片口小学校、太閤山小学校を対象校として、学習支援を行う。

### 14 ICT活用学級復帰支援協働事業

一人1台配布されているタブレットPC等を活用して、教室で行われている授業を相談室等の別室へリアルタイム中継し、教員の指導の下、相談室等へ登校している生徒が個別指導を受けたり、不登校生徒の自宅とリアルタイムで中継したりする。本事業の実施により、クラスメートが受けている授業の内容をリアルタイムに把握することで、学級への復帰意欲や戻れる自信を高め一人でも多く学級復帰できることを目指す。

その他、太閤山小学校及び射水市適応指導教室では、学習ソフト等の入ったタブレットPCを用いて、教職員のサポートのもと、個別指導を行う。

## (5) 運営委員

	役 職	氏 名
1	射水市教育委員会 学校教育課 副主幹	小谷内 寿 信
2	射水市小学校長会長	矢 崎 千栄美
3	射水市中学校長会長	丹 羽 康 雄
4	射水市小学校教育研究会長	清 水 晃
5	射水市中学校教育研究会長	稲 田 壮 一

### 3 学校給食センター

#### (1) 給食施設

区分	学校給食センター
開設（施工）	平成23年9月1日
所在地 敷地 建物	射水市鏡宮 203 番地 1 面積 5,675.94 m <sup>2</sup> 構造 鉄骨2階建て 延床面積 2,180.53 m <sup>2</sup> （1階 1,879.38 m <sup>2</sup> 、2階 301.15 m <sup>2</sup> ）
調理能力	5,000 食/1日 2 献立・アレルギー対応
献立作成・材料購入	市の献立作成会で基準献立を作成し、共同価格で購入（青果・肉類等は除く。）
調理形態	民間委託（委託先：日本海給食株式会社）
配送	民間委託（委託先：日本通運株式会社高岡支店）

#### (2) 学校給食実施状況

##### ア 学校給食費（保護者負担）

区 分	小 学 校	中 学 校	七 美 幼 稚 園
月 額 徴 収 金	5,300円	6,100円	単価×喫食数
一食当たり予定額	290円	335円	275円（単価）

※ 月額徴収金は、4月から翌年2月（8月は除く）まで10ヵ月とし、年度末で清算する。

##### イ 学校給食センター調理食数（1日分）

令和3年4月20日現在

小 学 校	中 学 校	幼 稚 園	給食センター	合 計
(7校)	(4校)	(1園)		
1,538食	1,719食	13食	30食	3,300食

※米飯 週3回+月2回

※ 大門中学校分調理搬送（R3.4.1～R3.7.21）846食

##### ウ 学校給食実施計画

	区 分	開 始	終 了	給食日数		
小学校	1 学期 (4～7月)	令和3年 4月	8日(木)	20日(火)	70日	
中学校			6日(火)	21日(水)	73日	
幼稚園			9日(金)	19日(月)	68日	
小学校	2 学期 (8～12月)	令和3年 8月	30日(月)	23日(木)	80日	
中学校			27日(金)	24日(金)	82日	
幼稚園			9月2日(木)	23日(木)	77日	
小学校	3 学期 (1～3月)	令和4年 1月	12日(水)	令和4年 3月	23日(水)	48日
中学校			11日(火)		49日	
幼稚園			12日(水)		15日(火)	43日
小学校	年 間 給 食 稼 動 日 数				198日	
中学校					204日	
幼稚園					188日	

## 4 少年育成センター

### 事業概要

#### (1) 街頭補導活動

##### 【通常補導】

- ・ 指導員2名により補導を実施する。

#### 令和2年度街頭補導実施状況

(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、指導員2名による巡回補導のみ実施し、少年補導委員(自治会推薦・学校推薦)による巡回補導は実施していない。)

実施月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施延べ回数	18	22	20	20	19	22	19	20	13	17	23	213
活動延べ人数	36	41	38	37	36	41	37	39	26	34	45	410
補導少年人数	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	3

##### 【特別補導】

- ・ 例年、地区の祭礼をはじめとする行事、新学期・卒業期には関係団体と協力して特別補導を実施しているが、令和3年度は各まつりの開催が未定であることや、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、特別補導は実施しない。

#### 令和3年度特別補導計画 ※実施しない

地区名	行事名	担当
新湊	海老江曳山まつり	新湊中学校区
	新湊曳山まつり	新湊南部中学校区、射北中学校区
小杉・下大島	ふるさと商工まつり in 射水	小杉中学校区・小杉南中学校区
	下条川みこし祭り	大門中学校区(大島地区の補導委員)
大門	大門曳山まつり	大門中学校区(大門地区の補導委員)

#### (2) 環境浄化活動

- ・ 巡回補導に併せて、青少年に有害となる環境の点検・浄化に努める。

#### (3) 広報活動・啓発活動

- ・ 関係諸団体と連携・協力し、啓発チラシを配布するなど、「非行防止」や「環境浄化」に向けた啓発活動を推進していく。

#### (4) 関係団体との連携及び研修活動

- ・ 関係諸団体との連携を密にし、情報交換・情報共有等に努めながら、青少年の健全育成と問題行動の未然防止・早期善導に役立てていく。

# 生涯學習

# 生涯学習

## 1 生涯学習関係施設一覧

施設名	所在地	電話	構造	面積 (㎡)		建築年月日	備考
				建物延床面積	敷地		
放生津 コミュニティセンター	立町10-20 (あゆの風センター内)	82-8460	〃	1,393.14	964.17	平9.11.30	H23.4.1センター ホール所管換え
新湊 コミュニティセンター	本町一丁目12-24	82-8464	〃	863.79	1,425.12	平6.2.28	
庄西 コミュニティセンター	庄西町一丁目17-48	82-8461	鉄骨	957.01	4,581.09	平25.3.30	
作道 コミュニティセンター	作道908	82-8462	〃	849.29	2,302.76	平28.12.9	
片口 コミュニティセンター	片口高場175-1	86-1006	〃	845.93	3,131.26	平26.12.5	
堀岡 コミュニティセンター	射水町一丁目17-1	86-1005	鉄骨	945.19	1062.41	平30.4.20	
海老江 コミュニティセンター	海老江1082	86-0041	〃	652.54	4,931.00	平13.12.20	
本江 コミュニティセンター	本江北142	86-0079	〃	867.70	4,520.26	令2.4.15	
七美 コミュニティセンター	七美1258	86-0043	〃	493.41	1,055.99	昭55.3.20	
塚原 コミュニティセンター	松木761	82-8463	鉄骨	671.49	2,608.43	平22.3.10	
三ヶ コミュニティセンター	三ヶ1045-1	55-1214	鉄筋	615.36	1,710.01	昭62.3.10	
戸破 コミュニティセンター	戸破2917-1	55-3948	〃	718.43	1,538.12	平元.3.10	
橋下条 コミュニティセンター	橋下条1771	56-0175	木造一部鉄骨	984.01	7,275.45	平16.3.10	
金山 コミュニティセンター	青井谷1648	56-2649	鉄筋	616.34	2,764.18	昭63.3.10	金山小学校敷地内 H22放課後児童室増築
大江 コミュニティセンター	大江201	55-0703	木造一部鉄骨	999.24	4,651.47	平18.3.10	
黒河 コミュニティセンター	黒河3106	56-0069	鉄筋一部鉄骨	1,069.18	5,456.00	平17.3.10	
池多 コミュニティセンター	池多633	56-1835	鉄筋	756.53	2,147.00	昭58.3.31	
太閤山 コミュニティセンター	太閤山8-4-1	56-5381	鉄骨	998.66	5,874.57	平24.3.16	
中太閤山 コミュニティセンター	中太閤山19-1	56-4105	鉄筋	729.15	4,876.00	昭58.3.10	H22事務室増築
南太閤山 コミュニティセンター	中太閤山13-3-1	56-7823	〃	932.50	1,033.75	平3.3.20	
大門 コミュニティセンター	大門164-2	52-0558	〃	292.97	445.45	平13.10.19	
二口 コミュニティセンター	二口3051	52-0064	鉄筋一部鉄骨	796.09	2017.70	平23.2.19	H23.2多目的ホール等 増築及び大規模改造
水戸田 コミュニティセンター	生源寺532-3	54-1010	鉄筋	970.07	2,866.63	平26.1.24	(借地1,091.42㎡ 含む)H26.1耐震補 強及び大規模改修
榎田 コミュニティセンター	串田864-1	54-1110	鉄骨	1,786.60	7,170.50	平17.10.7	内体育館床面積 1,193㎡
浅井 コミュニティセンター	島1394-1	52-4702	〃	1,837.66	9,590.96	平19.3.26	内体育館床面積 999㎡(借地 3,028.07㎡含む)
大島 コミュニティセンター	小島700-1	52-6001	鉄筋	2,168.90	2,376.82	令3.3.22	令3.5.15竣工
下村 コミュニティセンター	加茂中部893	59-2563	〃	779.68	8,229.38	令2.4.6	

施設名	所在地	電話	構造	面積 (㎡)		建築年月日	備考
				建物延床面積	敷地		
中央図書館	戸破 1511	57-4646	鉄筋	2,346.38	5,864.55	平12.12	閲覧席116席
新湊図書館	三日曾根 3-23 (高周波文化ホール2階)	82-8410	鉄筋一部鉄骨	2,003.00	—	昭56.9.30	閲覧席108席
正力図書館	大門 67 (大門総合会館3階)	52-5273	〃	373.00	—	昭62.10	閲覧席21席
下村図書館	加茂中部 838-2 (下村交流センター内)	59-2303	木造	366.00	—	平15.3.26	閲覧席24席
下村交流センター	加茂中部 838-2	59-2303	鉄骨一部木造	997.00	4,082.00	平15.3.26	下村図書館の面積を含む。

## 2 主な生涯学習関係団体一覧

団体名	代表者名	構成等		備考
		団体及び人員	内容等	
射水市PTA 連絡協議会	会長 朝倉 あゆみ	21 単位	小学校 (15)、中学校 (6)	射. 新開発 410-1 射水市教育センター内 (電話 51-6636)
ボーイスカウト	射水第 3 団	団委員長 生地 貞男	約 20 名	・ビーバースカウト ・カブスカウト ・ボーイスカウト ・ベンチャースカウト
	富山県第 13 団	団委員長 黒田智恵子	約 5 名	・ジュニア ・シニア
	富山県第 16 団	団委員長 稲垣 征子	約 20 名	・ブラウニー ・ジュニア ・シニア
ガールスカウト	富山県第 40 団	団委員長 栗林 育恵	約 15 名	・ブラウニー ・ジュニア ・シニア

### 射水市社会教育委員名簿（任期 令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）

氏 名	役職・経歴等
丹羽 康 雄	射水市中学校長会 会長
岡本 昭彦	射水市生涯学習推進協議会 会長
稲垣 征子	ガールスカウト県連盟第 16 団 団委員長
朝倉あゆみ	射水市PTA連絡協議会 会長
石森 政春	射水市地域振興会連合会 常任理事
小井 孝子	射水市更生保護女性会 会長
高田 大介	元 射水市教育委員
榎尾 啓子	射水市下地区民生・児童委員協議会 会長
藤井 徳子	富山福祉短期大学幼児教育学科講師
高橋 清美	射水市生涯学習推進委員

### 3 図書館

#### (1) 業務概要

##### 所在地

中央図書館	〒939-0351	射水市戸破 1511
新湊図書館	〒934-0016	射水市三日曾根 3-23 (高周波文化ホール2階)
正力図書館	〒939-0232	射水市大門 67 (大門総合会館3階)
下村図書館	〒933-0204	射水市加茂中部 838-2 (下村交流センター内)

##### 開館時間・休館日

###### ・開館時間

火曜日～金曜日 午前9時30分～午後6時30分  
土曜日、日曜日、祝日 午前9時30分～午後5時

###### ・休館日

毎週月曜日、毎月第1木曜日(1月・5月を除く)、祝日の翌日(※)、年末年始、特別整理期間  
※祝日の翌日が土曜日、日曜日、月曜日にあたる場合は、直後の火曜日

##### 貸出点数・貸出期間

1人10点まで2週間

複製絵画は1人1点まで30日(中央図書館のみ)

視聴覚資料は1週間

#### (2) 利用状況

(令和2年度)

項目		館名				
		中央	新湊	正力	下村	計
開館日数		263	263	260	262	—
登録者数		48,392				
貸出者数		53,113	19,074	12,454	11,720	96,361
	うち児童	6,292	1,335	492	2,455	10,574
	1日平均	202	73	48	45	—
貸出冊数		242,338	74,714	45,134	59,086	421,272
	うち児童書	100,313	24,805	6,527	26,128	157,773
	1日平均	921	284	174	226	—

## (3) 蔵書状況

(令和3年4月1日現在)

館名	計	0	1	2	3	4	5	6
		総記	哲学・宗教	歴史・地理	社会科学	自然科学	工学	産業
中央	179,948	4,550	4,765	9,694	16,216	7,731	8,830	3,983
新湊	121,584	2,667	3,268	8,567	9,021	4,794	4,427	2,123
正力	73,115	2,245	2,748	5,615	7,376	2,921	4,741	1,699
下村	39,349	475	551	976	1,494	877	2,200	741
計	413,996	9,937	11,332	24,852	34,107	16,323	20,198	8,546

館名	7	8	9	児童図書	郷土資料	特殊文庫	視聴覚 資料	その他
	芸術	言語	文学					
中央	12,060	2,284	42,565	45,781	12,602	6,106	2,781	0
新湊	9,088	1,336	34,979	32,570	8,490	0	254	0
正力	5,225	878	33,131	1,545	3,399	0	1,592	0
下村	3,450	284	8,623	15,981	3,055	0	642	0
計	29,823	4,782	119,298	95,877	27,546	6,106	5,269	0

## 4 コミュニティセンター

### (1) 主な事業 (令和2年度実施)

コミセン	生涯学習事業	高齢者学級	女性学級	青少年学級	乳幼児学級	
新湊地区	放生津	・寄せ植え体験・主理シスター・目指そう！いつもの生活にプラス10運動を ・カロリ-計算講習会	・正しいハットの選び方・コト詐欺に気を付けよう・爆笑劇団観劇・音楽を楽しむ・ミニクリスマス会・スナック体験教室	・花うちわ作り・編み物・押し絵教室・母親・折り紙教室	・交通安全教室・工作教室・ハロウインの集い・クリスマスケーキ作り	
	新湊	・歌って元気・ストレッチ体験・クラフト飾り・調理実習(とやまの郷土料理を作る)	・交通安全教室・健康ウォーキング・シャフルボード大会	・マスク作り・顔のデコレーション・魚のさばき方教室(握り寿司)・抹茶をたしなむ	・工作教室・百人一首教室・新年の集い	・親子でリミック・楽しいクリスマス会
	庄西	・ふれあい文化祭(展示のみ)・クリスマスコンサート・三世交代流餅つき大会	ランブシェイド教室	・マスク作り教室・スーフ、ストールの巻き方教室・研修旅行(立山山麓)・お正月アレンジづくり・市政出前講座	・マイバッグ作り・児童レクリエーション大会・スライムを作ろう	
	作道	・花壇づくり・住民文化祭		・気功教室・煎茶教室・「慈悲の心のお裾分け」・日々のお参りについて・食改教室・閉級室		
	片口	・心の栄養のとり方・バスマイク(小矢部方面)・人生を身軽に生きる知恵・高齢者の不眠・パソコンと睡眠障害・脳H教室	・カローリング・疫病と神社の祭り	・ちぎり絵製作	・あつかり広場(ベア-サ-ト、工作、座禅体験をしよう、ゲーム大会、マジックショー、ニュースショー)・クリスマス会・ランタン作り	・ちびっこくらぶ(身体計測、手形・足形アート、リズムク、新聞紙でリビリアル、ミニ運動会)・クリスマス会
	堀岡	・ポーセラーツ体験教室・寄せ植え、苔づくり、フラワーアレンジメント	・交通安全、防犯対策・健康ウォーキング・堀岡の神社について・ベア-サ-ト・カローリング教室	・手芸教室・手巻きストラップづくり・押し花教室	・セタかざり・芋ほり・ハロウイン・親子リミック・左義長・ベア-サ-ト・チャレラン大会	
	海老江	・市政出前講座・海老江コミュニティ文化まつり・音楽療法・海老江ひなまつり・ラダーラダーゲッターで健康増進	・寄せ植え講習会			
	七美	・お抹茶を楽しむ	・パークゴルフ講習会・ステッドグラス・寄せ植え講習会・マスク作り・ネクスづくり講習会・マスクづくり			
	本江	・花壇整理、苗定植・秋野菜作り教室・天地人書き写し教室・応急手当講習・卓球体験・本江地区の道跡の話	・高齢者サロン(館内見学体験、脳トレ教室)・スクラッチアート・カローリング・市政出前講座	・パン作り・折り紙教室	・ベッポトル風車作り・敬老の日プレゼント作り・フォア-ト・パン作り・クリスマス会・書初め・スクワット・いみずのさかな	
塚原	・歩こう会・空手道エクササイズ・太極拳・笑いヨガ		・転倒予防教室・歌と笑いヨガ教室・ア-トハ-ルン教室・クラフト教室・軽体操教室・講演会「大丈夫！大丈夫！？」			
小杉地区	三ヶ	・さつま芋苗植え・親子で家庭菜園にチャレンジ(新聞掲載あり)・パッチワーク教室・リース作り・ちびっこ広場収穫祭・門松づくり				
	戸破	・サッポロ体験・陶芸・芋ほり・ハンドメイドミニシアター・文化祭・寄せ植え・影絵・水引ワセリ&マスク作り・スナック教室	・交通安全教室・うたう集い・歩こう会・健康ウォーク・最近の消費者トラブルとその対処法・健康教室・法話会			
	橋下条	・ランブシェード作り・ヨガ健康教室・パン教室	・閉講式		・閉講式	
	金山	・さわやかラジオ体操・折紙教室・映画観賞会・歩こう会・しめ縄教室	・花いっぱい運動			
	大江		・花壇づくり・カローリング教室	・アートフラワー造形盆栽教室・お正月用生け花教室	・食品サンプル教室	
	黒河	・花壇整備・パークゴルフ大会・寄せ植え教室・ダーツ体験講習会	・花壇整備・健康ウォーキング・陶芸教室			
	池多	・花壇花苗植え付け・ポーセラーツ・ふれあいはパークゴルフ・寄せ植え教室・折り紙教室		・手芸教室		
	太閤山	・春の花壇づくりと芋苗植え・エコバッグ作り・体操教室「免疫力をつけよう」・立山の自然再発見・ブリザードフラー教室「安心・安全自然せっけんをつくらう」・「水引で竹飾りを作ろう」・消しゴムはんこ教室・手作り年賀状講座・健康講座・お正月生け花教室・桃の節句を祝おう				
	中太閤山	・パッチワーク教室・手作り石鹸作り・折り紙教室・手芸教室・寄せ植え教室・安心安全味増作り	・花苗植え付け・健康ウォーキング・臨床美術講座・ゆめ体操		・おはなしの会・陶芸教室・サツマイモ掘り大会	
南太閤山	・ルネサンスウォーキング・篆刻教室・フランク体験・ボクナパネル作り・いきいき体操・健康づくり講演会・寄せ植え・町地巡り	・環境整備 花壇球根掘り・歩こう会・お茶会・市政出前講座・男性料理教室・忘年の集い・いきいき体操		・なつのおはなし会・はんこでバッグをつくらう！・秋の園芸教室・わくわく体操&ダンス		
大門地区	浅井	・健康ウォーキング・三世交代の集い・ミニギャラリー・東大寺荘園について		・カレイドフレームの壁飾り・寄せ植え教室	・えんぴつの書き方教室・絵画教室・書道教室・かけっこ教室・なわとび教室	
	榊田	・美味しいコーヒーの入れ方・榊田スポーツまつり・カローリング教室・蕎麦作り教室	・サツマイモ畑作りと苗植え・榊田ふれあい倶楽部	・クラフトのバッグ作り・正月飾り作り・手作り味噌を作ろう	・どんぐりトロを作ろう・エコクラフト「ミニバスケット」	
	水戸田	・土人形教室・クリスマスコンサート・ミニ門松づくり・フルーツ&ベジタルカキーン・スポーツ吹き矢・裂き織教室	・折り紙教室・塗り絵教室			
	二口	・カローリング教室・書道教室・ふたぐち文化祭・クリスマス親子の集い		・健康講座(足裏健康法リフレクソロジー)・木目込みパッチワークづくり	・文字のととのえ方講座・運動教室・子供茶道教室	
	大門	・大門コミセン文化まつり	・100歳体操・元気で長生きする方法・ミニ門松づくり講座	・アクセサリーづくり・寄せ植え教室		
	大島	・ギャラリー展(写真展・書道展・ちぎり絵等)・組子教室・書道教室・寄せ植え講座・出前講座(脳トレ)	・造形盆栽・色塗り絵・若返り教室	・健康体操教室・折り紙アート・ナブケンデコパージュ・押し花		
下村		・健康づくり講演会・臨床美術		・茶道教室		

(2) コミュニティセンター利用状況 (令和2年度)

・センターを利用した団体数及び人数 ※生涯学習活動事業を含む

施設名	団体数 (延べ)	人数 (延べ)
放生津	820	10,979
新湊	1,178	12,884
庄西	718	6,639
作道	547	6,850
片口	517	4,861
堀岡	582	6,634
海老江	866	8,769
七美	333	3,823
本江	1,345	4,821
塚原	485	5,301
三ヶ	622	6,145
戸破	1,065	11,159
橋下条	473	4,996
金山	669	10,527
大江	530	5,180
黒河	1,097	11,229
池多	257	3,881
太閤山	2,014	25,349
中太閤山	994	9,885
南太閤山	928	8,925
浅井	838	14,697
櫛田	1,189	14,339
水戸田	510	6,090
二口	492	7,514
大門	406	4,269
大島	1,106	12,150
下村	330	2,720
合計	20,911	230,616

## 5 放課後対策事業・児童健全育成事業

### (1) 放課後子ども教室（令和3年度予定）

教室名	サークル名	サークル数
放生津教室	まつつん、ポップ、レッツ・スタディ	3
新湊教室	なかよし絵手紙、チャレンジ	2
作道教室	ピッピ、花まる、茶道	3
片口教室	茶道、音楽、子ども民舞、花まる学習	4
堀岡教室	金管、ひばり、パークゴルフ、バドミントン	4
東明教室	お花、工作	2
塚原教室	つやつや	1
小杉教室	読書、茶道、スナッグゴルフ	3
金山教室	学びパワーアップ	1
歌の森教室	ふれあい読書、楽しいゆかた	2
太閤山教室	ふれあい読書、スラスラスタディ、子ども獅子舞	3
中太閤山教室	ふれあい読書、楽しいゆかた	2
大門教室	にこにこお琴、お話、お茶	3
下村教室	マリンバ	1
大島教室	絵手紙、茶道、エンジョイ・フラダンス、たんぽぽ	4
合 計		38

### (2) 土曜学習推進事業（令和3年度予定）

教室名	サークル名	サークル数
放生津教室	子ども広場	1
塚原教室	茶道	1
金山教室	わくわくチャレンジ	1
中太閤山教室	将棋、茶道	2
大島教室	Saturday English	1
合 計		6

(3) 放課後児童クラブ (令和3年4月1日現在)

地区	学級名 (小学校区)	開設場所	登録児童数
新湊	こぼと学級 (放生津小学校)	放生津小学校内	21人
	さくら学級 (新湊小学校)	新湊小学校内	27人
	道の子学級 (作道小学校)	A: 作道小学校敷地内の専用施設	38人
		B: 作道小学校敷地内の専用施設	38人
	とねりこ学級 (片口小学校)	片口小学校敷地内の専用施設	57人
	なでしこクラブ (堀岡小学校)	堀岡小学校隣接地の専用施設	20人
東明学級 (東明小学校)	東明小学校内	38人	
小杉	すこやか学級 (小杉小学校)	小杉小学校内	37人
	ひばり学級 (小杉小学校)	戸破児童館敷地内の専用施設	70人
	金山こぼと学級 (金山小学校)	金山コミュニティセンター内	37人
	ピノキオ学級 (歌の森小学校)	A組: 歌の森小学校内	42人
		B組: 歌の森小学校敷地内の専用施設	60人
	歌の森キッズよつば (歌の森小学校)	小杉地区センター2階	52人
	日吉学級 (太閤山小学校)	太閤山小学校内	39人
	太閤山学級 (太閤山小学校)	太閤山コミュニティセンター内	32人
ひまわり学級 (中太閤山小学校)	A教室: 中太閤山小学校内	44人	
	B教室: 中太閤山小学校内	36人	
大門	たんぼぼ学級 (大門小学校)	1組: 大門小学校内	48人
		2組: 大門小学校内	44人
	風の子学級 (大門小学校)	浅井コミュニティセンター体育館内	45人
大島	ASUKA学級 (大島小学校)	わかば組: 大島小学校内	62人
		ポプラ組: 大島児童館2階	43人

※ 登録児童数は、通年利用の児童に長期休業期間等のみ利用児童を含む人数です。

文 化

# 文 化

## 1 文化・教養施設一覧

施設名	所在地	電話
新湊博物館	鏡宮 299	83-0800
下村加茂遺跡展示室	加茂中部 569 (下村パークゴルフ場管理棟内)	59-8111
下村民俗資料館	加茂中部 828	51-6637
飛鳥工人の館	流通センター青井谷 1 丁目 26	56-4369

## 文化・教養施設利用者数等調べ

単位(人)

施設名	利用者数等				
	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
新湊博物館	9,334	8,051	7,237	6,040	4,487
飛鳥工人の館	2,497	2,610	2,259	2,366	2,593
計	11,831	10,661	9,496	8,406	7,080

## 2 文化財

### (1) 射水市文化財審議会委員名簿

	氏名	分野	役職・経歴等
委員	上野幸夫	建築	職藝学院建築職藝科教授
委員	鈴木景二	歴史(古代)	富山大学人文学部教授
委員	久々忠義	考古	元 富山県埋蔵文化財センター調査課長
委員	城岡朋洋	歴史	前 富山県[立山博物館]館長

委員	島 添 貴美子	民俗（民俗音楽）	富山大学芸術文化学部准教授
委員	柳 真 子	天然記念物（樹木）	職藝学院環境職藝科准教授
委員	三 宮 千 佳	美術工芸（彫刻）	富山大学芸術文化学部准教授

※任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日

## （2）射水市指定文化財一覧

指定区分	種別	名称	員数	所有者又は管理者	指定年月日
国指定	歴史資料	石黒信由関係資料	6,392点	一般財団法人高樹会	昭和59年 6月 6日 平成10年 6月30日 令和元年 7月23日
	無形民俗文化財	越中の稚児舞		加茂神社神事伝承会	昭和57年 1月14日
	無形民俗文化財	放生津八幡宮祭の曳山・築山行事		放生津八幡宮曳山・築山保存会	令和 3年 3月11日
	史 跡	小杉丸山遺跡		富山県	平成 2年 3月 8日
	史 跡	串田新遺跡		射水市	昭和51年 9月20日
県指定	絵 画	絹本著色観経浄土变相図	1幅	曼陀羅寺	昭和40年 1月 1日
	絵 画	絹本著色青不動	1幅	曼陀羅寺	昭和49年 7月 1日
	彫 刻	銅造地藏菩薩立像	1軀	蓮王寺	昭和40年 1月 1日
	彫 刻	木造阿弥陀如来立像	1軀	躰玄寺	昭和52年 4月12日
	彫 刻	木造不動明王立像	1軀	福王寺	昭和59年 2月22日
	彫 刻	木造阿弥陀如来坐像	1軀	福王寺	昭和59年 2月22日
	彫 刻	木造毘沙門天立像	1軀	福王寺	昭和60年 9月12日
	工 芸 品	越中瀬戸焼香炉	1口	蓮王寺	昭和40年 1月 1日
	工 芸 品	専念寺の銅鐘	1口	専念寺	昭和40年 1月 1日
	工 芸 品	刀銘國次（宇多）	1口	個人所有	昭和42年 3月25日
	歴史資料	高樹文庫資料	6,059点	一般財団法人高樹会	昭和40年 1月 1日
	無形民俗文化財	下村加茂神社やんさんま		加茂神社神事伝承会	昭和42年 3月25日
無形民俗文化財	下村加茂神社の御田植祭		加茂神社神事伝承会	平成 6年 2月24日	

指定区分	種別	名称	員数	所有者又は管理者	指定年月日
県指定	無形民俗文化財	新湊のボンボコ祭		西宮神社文化財保存会	平成16年 7月16日
	史跡	大塚古墳		射水市	昭和40年 1月 1日
	史跡	中山南遺跡		射水市	昭和50年 7月 8日
	史跡	水上谷遺跡		富山県	昭和50年 7月 8日
	史跡	囲山遺跡		射水市	平成 5年 4月 9日
	天然記念物	串田のひいらぎ		個人所有	昭和40年 1月 1日
	天然記念物	専念寺の傘松		専念寺	昭和40年 1月 1日
	天然記念物	西広上のあしつきのり		射水市	昭和40年 1月 1日
	天然記念物	日の宮社叢		日の宮社	昭和40年10月 1日
	天然記念物	今開発の大ヒイラギ		個人所有	昭和42年 9月26日
市指定	建造物	加賀藩旧本陣座敷	1棟	加茂社	昭和33年10月10日
	建造物	鐘楼門	1棟	光専寺	昭和36年 7月11日
	建造物	今開発の四方四仏多層塔	1基	射水市	昭和53年 7月 8日
	建造物	加茂社本殿	1棟	加茂社	昭和61年12月24日
	建造物	大島町の地藏堂	3棟	赤井・新開発・小林自治会	平成16年 5月18日
	建造物	六渡寺日枝神社山王鳥居附玉垣	1基	六渡寺自治会	平成16年12月24日
	建造物	放生津八幡宮拜殿附棟札	1棟	放生津八幡宮文化財保存会	平成16年12月24日
	絵画	菅公画像	1幅	曼陀羅寺	昭和45年 5月 1日
	絵画	絹本著色来迎三尊之図	1幅	大宝寺	昭和47年 3月28日
	絵画	絹本著色仏涅槃図	1幅	大楽寺	昭和61年 3月25日
	絵画	絹本著色二尊連座尊像	1幅	妙安寺	平成元年 3月27日
	彫刻	加賀藩備荒倉額	1面	個人所有	昭和33年10月10日
	彫刻	高寺大仏	1軀	蓮王寺	昭和33年10月10日
	彫刻	木造狛犬	1対	十社大神	昭和33年10月10日
	彫刻	木造神馬	1対	十社大神	昭和33年10月10日
	彫刻	木造釈迦如来立像	1軀	薬勝寺	昭和33年10月10日
	彫刻	木造千手観音立像	1軀	十社大神	昭和38年 5月 2日
彫刻	木造阿弥陀如来立像	1軀	十社大神	昭和38年 5月 2日	

指定区分	種別	名称	員数	所有者又は管理者	指定年月日
市 指 定	彫 刻	木造聖観音立像	1 軀	十社大神	昭和38年 5月 2日
	彫 刻	木造千手観世音菩薩坐像	1 軀	翁徳寺	昭和40年12月 4日
	彫 刻	曼陀羅寺の四天王	4 軀	曼陀羅寺	昭和42年 9月30日
	彫 刻	気比住吉社の狛犬	1 対	奈呉町・古新町自治会	昭和45年 9月18日
	彫 刻	放生津八幡宮の狛犬	1 対	放生津八幡宮文化財保存会	昭和45年 9月18日
	彫 刻	六渡寺日枝神社の三体仏	3 軀	六渡寺自治会	昭和45年 9月18日
	彫 刻	阿弥陀如来立像	1 軀	乗善寺	昭和47年 3月28日
	彫 刻	地藏菩薩立像(延命地藏)	1 軀	光明寺	昭和48年 5月25日
	彫 刻	木造阿弥陀如来立像	1 軀	個人所有	昭和51年 2月20日
	彫 刻	能面「翁面・三番叟」	2 面	十社大神	昭和52年12月 9日
	彫 刻	阿弥陀如来立像	1 軀	大楽寺	昭和53年 2月 1日
	彫 刻	中野(大日寺)の板碑	1 基	射水市	昭和53年 7月 8日
	彫 刻	木造阿弥陀如来立像	1 軀	光専寺	昭和54年10月12日
	彫 刻	木造地藏菩薩立像	1 軀	善久寺	昭和54年10月12日
	彫 刻	木造十一面観世音菩薩立像	1 軀	永久寺	昭和54年10月12日
	彫 刻	木造十一面千手観世音菩薩立像	1 軀	薬勝寺	昭和54年10月12日
	彫 刻	光明寺薬師如来座像	1 軀	光明寺	昭和57年 3月26日
	彫 刻	放生津八幡宮箱獅子	1 軀	放生津八幡宮文化財保存会	昭和59年 5月25日
	彫 刻	木造男神像他	13 軀	広上神社	昭和60年 3月26日
	彫 刻	鍍絵「恵比須・大黒」 「鶴・亀」	3 点	射水市	平成元年 3月27日
	工 芸 品	獅子頭	1 頭	加茂社	昭和33年10月10日
	工 芸 品	瑞鳳花文鏡	1 面	個人所有	昭和33年10月10日
	工 芸 品	梵鐘	1 口	西土寺	昭和33年10月10日
	工 芸 品	石灯籠	2 基	薬勝寺	昭和38年 5月 2日
	工 芸 品	半鐘	1 口	薬勝寺	昭和38年 5月 2日
	工 芸 品	奉納絵馬額	1 面	十社大神	昭和38年 5月 2日
	工 芸 品	古越前大かめ	1 個	金刀比羅神社	昭和47年 3月28日
	古 文 書	久證寺古文書	1 点	久證寺	昭和38年 5月 2日

指定区分	種別	名称	員数	所有者又は管理者	指定年月日
市 指 定	古文書	渋谷家古文書	2点	個人所有	昭和38年 5月 2日
	古文書	薬勝寺古文書	2点	薬勝寺	昭和38年 5月 2日
	古文書	専念寺の制札	1幅	専念寺	昭和42年 9月30日
	古文書	神保長職文書	1通	個人所有	昭和45年 9月18日
	古文書	前田利長文書	1通	個人所有	昭和45年 9月18日
	古文書	前田長種文書	1通	個人所有	昭和45年 9月18日
	古文書	塩間屋松屋文書	525通	個人所有	昭和50年 1月 1日
	古文書	神保長住制札	1通	射水市	平成 7年 2月28日
	古文書	金木家文書	318通	射水市	平成12年 2月25日
	古文書	汐海家文書	10,645点	射水市	平成12年 2月25日
	古文書	柴屋家文書	345点	射水市	平成12年 2月25日
	古文書	野上家文書	378点	射水市	平成12年 2月25日
	書跡	本願寺蓮如六字御名号 (光山寺)	1幅	光山寺	昭和47年 3月28日
	書跡	大楽寺御名号本尊	1幅	大楽寺	昭和50年 1月 1日
	書跡	本願寺蓮如六字御名号 (西還寺)	1幅	西還寺	昭和50年 1月 1日
	書跡	神社号「八幡宮」	1幅	放生津八幡宮文化財 保存会	昭和53年 2月 1日
	書跡	神社号「放生津八幡宮」	1巻	放生津八幡宮文化財 保存会	昭和53年 2月 1日
	歴史資料	折橋家文書	11,205点	個人所有	平成20年 2月21日
	有形民俗文化財	放生津八幡宮祭り曳山車	13基	13か町自治会	昭和43年 9月30日
	有形民俗文化財	模型和船	1艘	射水市	昭和47年 3月28日
	有形民俗文化財	火事場火消装束	15点	個人所有	昭和51年 6月29日
	有形民俗文化財	海老江加茂社祭礼曳山車	3基	3か町自治会	昭和52年 9月 1日
	有形民俗文化財	小島の石名橋	1基	石名橋保存会	昭和53年 7月 8日
	有形民俗文化財	船霊		射水市	昭和54年 7月 1日
	有形民俗文化財	放生津八幡宮昆布の絵馬	1点	放生津八幡宮文化財 保存会	平成11年 3月26日
	有形民俗文化財	納枿	1個	個人所有	平成15年 4月 1日
	有形民俗文化財	獅子頭	2頭	加茂神社神事伝承会	平成16年 4月15日
有形民俗文化財	大門神社・枇杷首神社 秋季祭礼曳山車	4基	各自治会	平成17年 3月25日	
有形民俗文化財	聖観音石像	1躯	阿弥陀寺	平成17年 4月 5日	

指定区分	種別	名称	員数	所有者又は管理者	指定年月日
市 指 定	無形民俗文化財	潤建のえびす様渡し		西宮神社文化財保存会	昭和56年 1月22日
	無形民俗文化財	赤井の獅子舞		赤井親子獅子舞保存会	昭和61年 6月18日
	無形民俗文化財	黒河夜高祭		黒河夜高祭保存会	平成 2年 3月26日
	無形民俗文化財	新湊めでた		新湊めでた保存会	平成16年12月24日
	無形民俗文化財	鰯分け神事		加茂神社神事伝承会	平成17年 8月 9日
	史 跡	射水砺波郡奉行所跡		個人所有	昭和33年10月10日
	史 跡	上野遺跡		射水市	昭和33年10月10日
	史 跡	加賀藩高札場跡		個人所有	昭和33年10月10日
	史 跡	加賀藩作食蔵跡		射水市	昭和33年10月10日
	史 跡	加賀藩備荒倉跡		個人所有	昭和33年10月10日
	史 跡	加茂社神事馬場跡		加茂社	昭和33年10月10日
	史 跡	旧北陸道一里塚		三ヶ自治会	昭和33年10月10日
	史 跡	旧北陸道道しるべ		個人所有	昭和33年10月10日
	史 跡	小杉伊勢領遺跡		三ヶ自治会	昭和33年10月10日
	史 跡	三十三塚		黒河自治会	昭和33年10月10日
	史 跡	中山中遺跡		射水市	昭和33年10月10日
	史 跡	日宮城跡		個人所有	昭和33年10月10日
	史 跡	寺林瀬兵衛之墓	1 基	福寿寺	昭和38年 5月 2日
	史 跡	道番の道標	1 基	道番自治会	昭和45年 9月18日
	史 跡	五輪塔	2 基	蓮王寺	昭和48年 6月12日
	史 跡	三ヶ新の道標	1 基	庄東自治会	昭和49年 1月29日
	史 跡	鳥取の里		射水市	昭和50年11月 3日
	史 跡	早稲の香句碑	1 基	放生津八幡宮文化財保存会	平成元年 7月28日
	史 跡	谷昌寺		谷昌寺	平成 3年 4月25日
	史 跡	放生津城跡		射水市	平成15年 7月24日
	名 勝	女池		黒河土地改良区	昭和33年10月10日
	名 勝	兜山公園		射水市	昭和33年10月10日
	名 勝	経嶽山		翁徳寺	昭和33年10月10日

指定区分	種別	名称	員数	所有者又は管理者	指定年月日
市指定	天然記念物	うらじろ櫨	1本	射水市	昭和37年 9月28日
	天然記念物	シロエビ群遊海面		富山県	昭和44年 3月 3日
	天然記念物	水島柿		片口・七美・作道自治会	昭和50年 1月 1日
	天然記念物	ウワミズザクラ	1本	十社大神	昭和52年12月 9日
	天然記念物	紐体類(おいらん)生息海域		富山県	昭和57年 3月26日
国登録	登録	大楽寺本堂	1棟	大楽寺	平成 9年 6月12日
	登録	大楽寺庫裏	1棟	大楽寺	平成 9年 6月12日
	登録	牧田組本社 (旧南島商工本店)	1棟	個人所有	平成14年 2月14日
	登録	小杉展示館	1棟	射水市	平成11年11月18日
	登録	竹内源造記念館	1棟	射水市	平成26年10月 7日
	登録	旧田中家住宅主屋	1棟	特定非営利活動法人 アポロン	平成29年10月27日
	登録	旧田中家住宅離れ	1棟	特定非営利活動法人 アポロン	平成29年10月27日
	登録	旧田中家住宅北の土蔵及び 南の土蔵	1棟	特定非営利活動法人 アポロン	平成29年10月27日
	登録	旧田中家住宅庭門	1棟	特定非営利活動法人 アポロン	平成29年10月27日
	登録	旧伏木港右岸三号岸壁水平 引込式クレーン	1基	伏木港右岸3号クレーン 保存会	令和元年12月 5日

### 3 新湊博物館

#### 令和3年度企画展開催計画

企画展・特別展の名称	企画展の概要
森 弘之ー越の国のシュルレアリスムー 令和3年4月23日(金)～令和3年6月27日(日)	安井賞展や新制作展などで活躍した洋画家・森弘之(1929～1996)。本年はその没後25年に当たります。自己の心象世界を表現したシュルレアリスム調の連作を中心に、初期から晩年までの作品を紹介します。
石黒宗麿展 令和3年7月2日(金)～令和3年8月1日(日)	射水市久々湊出身で人間国宝第1号の石黒宗麿(1893～1968)の高雅で遊び心あふれる陶芸、書画を館蔵品から選りすぐって紹介します。
放生津の祭ー海がはぐくむ曳山・築山ー 令和3年8月6日(金)～令和3年10月10日(日)	本年3月、放生津八幡宮祭の曳山・築山行事が国の重要無形民俗文化財に指定されました。これを記念し、住民が海への感謝と願いを形にした曳山を中心に、築山や放生会を行う祭礼全体を紹介します。

<p>あっち行け！<sup>わざわい</sup>禍ー災害の歴史ー 令和3年10月15日（金）～令和3年12月20日（月）</p>	<p>近年、大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症により、生命と暮らしが脅かされています。そこで、過去の災害を振り返り、人々が災害に立ち向かった姿を紹介します。</p>
<p>あなたも名探偵!!ー博物館の不思議な道具ー 令和4年1月5日（水）～令和4年2月13日（日）</p>	<p>当館が所蔵する様々な資料の中から、「これって何!」「どうやって使うの?」というものを紹介します。現代の私たちには想像できない道具の真実に迫ります。</p>
<p>春よ来いー資料が織りなす春模様ー 令和4年2月18日（金）～令和4年4月17日（日）</p>	<p>やわらかな風、うらかな日差しに、花の盛り。春にふさわしい興味深い資料をお楽しみいただきます。</p>

スポーツ

# ス ポ ー ツ

## 1 令和3年度の主なスポーツ行事

開 催 日	行 事 名	会 場
4月18日(日)	富山湾岸サイクリング2021(※)	氷見市～射水市～朝日町 (県内9市町)
4月18日(日)	令和3年度射水市スポーツフェスタ総合開会式	新湊アイシン軽金属スポーツセンター
5月9日(日)	令和3年度富山県スポーツフェスタ総合開会式	富山県総合体育センター
5月16日(日)	第2回全日本相撲個人体重別選手権大会(※本市での開催中止)	グリーンパークだいもん相撲場
5月29日(土) ～30日(日)	第30回富山県民スポーツ・レクリエーション祭(中心会期)	県内一円
6月2日(水) ～3日(木)	東京2020オリンピック聖火リレー(富山県)	県内(公道を走行せず、縮小開催)
7月24日(土) ～26日(月)	第74回富山県民体育大会(中心会期)	県内一円
7月24日(土) ～7月25日(日)	第19回全国中学校ヨット選手権大会	海竜マリンパーク
7月31日(土) ～8月1日(日)	スポーツ少年団姉妹都市スポーツ交流(千曲市)(※)	長野県千曲市内
8月3日(火) ～8月5日(木)	第42回北信越中学校総合競技大会 (本市では、新体操、柔道、相撲競技が実施)	新湊アイシン軽金属スポーツセンター、アルビス小杉総合体育センター及びグリーンパークだいもん相撲場
8月9日(月)、11日(水)、12日(木)	全国高等学校総合体育大会(女子バドミントン競技)	新湊アイシン軽金属スポーツセンター及びアルビス小杉総合体育センター
9月12日(日)	第15回全国パークゴルフ交流大会 in 射水(※)	下村パークゴルフ場 パークゴルフ南郷
10月2日(土) ～3日(日)	第20回ミズノカップ全国パークゴルフ選手権大会	小杉パークゴルフクラブ
10月30日(土) ～10月31日(日)	第12回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会	アルビス小杉総合体育センター
11月7日(日)	富山マラソン2021	高岡～射水～富山間
11月21日(日)	カタレ富山 市町村サンクスデー in 射水市の日	富山県総合運動公園
1月1日(土・祝)	射水市元旦マラソン	新湊会場・大門会場
1月30日(日)	スポーツ少年団冬季レクリエーション大会	新湊アイシン軽金属スポーツセンター

(※) は中止となった行事

## 2 公共スポーツ施設等一覧

### (1) 体育館

施設名	所在地	電話番号	備考
新湊アイシン軽金属スポーツセンター (新湊総合体育館)	久々湊 467 番地	82-8277	
アルビス小杉総合体育センター (小杉総合体育センター)	戸破 3111 番地	55-3000	
ビルト・プレイズ歌の森体育館 (小杉体育館)	黒河 712 番地	56-6443	
大門総合体育館	二口 3142 番地	52-4655	
ヨシダ大島体育館 (大島体育館)	新開発 300 番地	52-8611	
下村体育館	加茂中部 843 番地	59-2824	
七美体育館	七美 1014 番地	—	

### (2) グラウンド

施設名	所在地	電話番号	備考
サン・ビレッジ新湊	有磯一丁目 6 番地 1	86-5377	
大島中央公園コミュニティ広場	新開発 248 番地 1	—	
歌の森運動公園多目的グラウンド	黒河 687 番地	—	
下村グラウンド	加茂中部 843 番地	—	
本江グラウンド	本江北 145 番地	—	
七美公園グラウンド	七美 894 番地	—	
水戸田グラウンド	生源寺 1350 番地	—	
櫛田グラウンド	串田 860 番地 1	—	
浅井グラウンド	島 1499 番地	—	
太閤山グラウンド	太閤山 8 丁目 3 番地	—	
大江グラウンド	大江 93 番地 1	—	

### (3) テニスコート

施設名	所在地	電話番号	備考
新湊テニスコート	久々湊 467 番地	—	
下村テニスコート	加茂中部 843 番地	—	
歌の森運動公園テニスコート	黒河 687 番地	—	

**(4) 野球場**

施設名	所在地	電話番号	備考
歌の森運動公園野球場	黒河 687 番地	57-8989	
薬勝寺池南公園野球場	南太閤山 7 丁目 63 番地	—	

**(5) パークゴルフ場**

施設名	所在地	電話番号	備考
パークゴルフ南郷	生源寺 1260 番地 2	53-0789	
下村パークゴルフ場	加茂中部 569 番地	59-8111	
中山公園パークゴルフ場	太閤山 1 丁目 18 番地	—	
万葉パークゴルフ場	庄川本町地先 (庄川右岸緑地内)	—	

**(6) プール**

施設名	所在地	電話番号	備考
海竜スポーツランド	海竜町 29 番地	86-8310	温水プール施設

**(7) 相撲場**

施設名	所在地	電話番号	備考
グリーンパークだいもん相撲場	二口 3142 番地	—	
太閤山公園相撲場	太閤山 4 丁目 47 番地	—	

**(8) 弓道場**

施設名	所在地	電話番号	備考
大島弓道場	新開発 296 番地	52-3400	

**(9) サッカー場**

施設名	所在地	電話番号	備考
薬勝寺池南公園サッカー場	南太閤山 7 丁目 63 番地	—	

**(10) その他**

施設名	所在地	電話番号	備考
下村馬事公園	加茂中部 638 番地	—	
グリーンパークだいもん中央緑地広場	二口 3142 番地	—	

### 3 令和2年度の主なスポーツ施設の利用状況

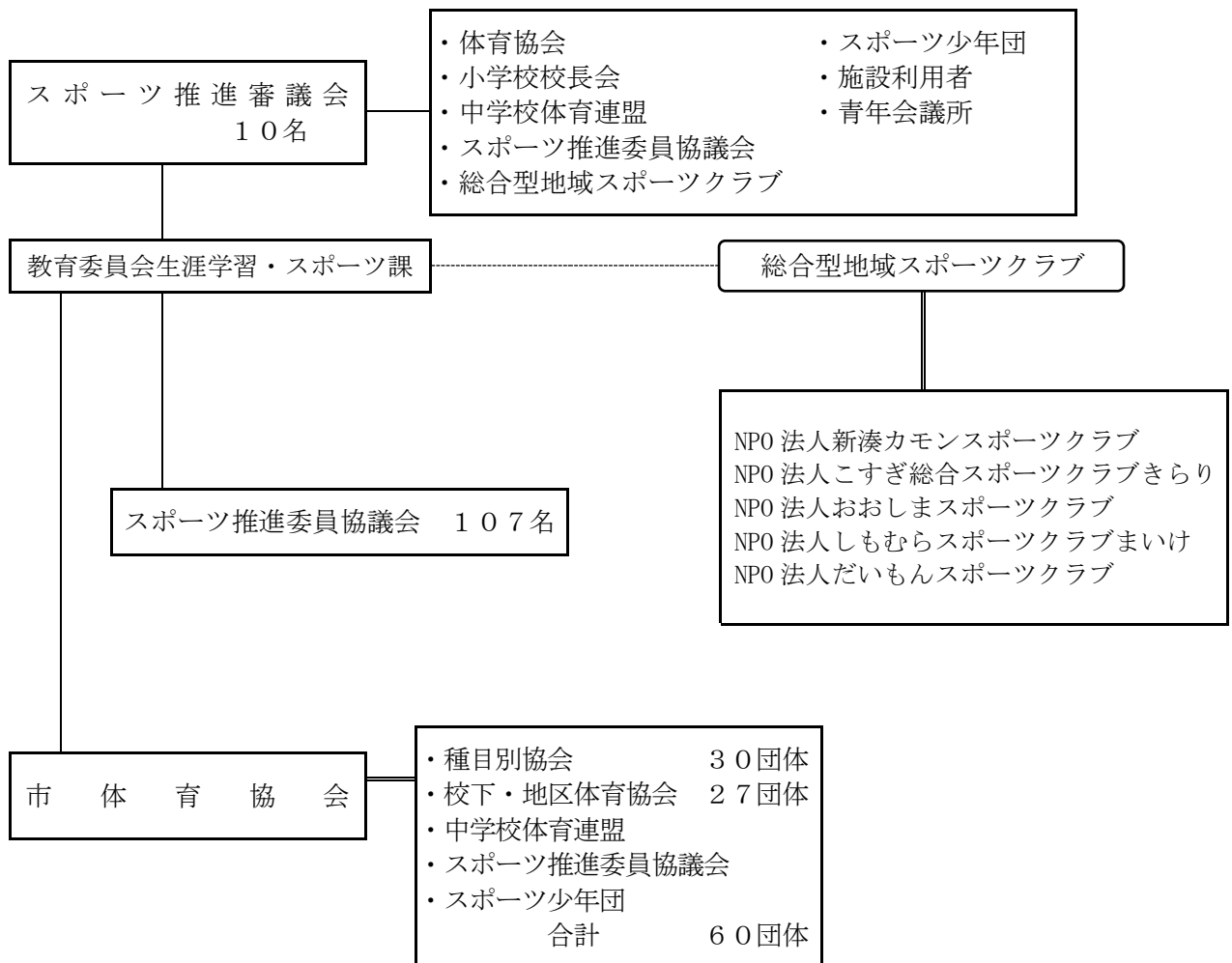
施設名	日数 (日)	利用者数 (人)	1日当たり 利用者数	元年度1日 当たり利用者数
新湊アイシン軽金属スポーツセンター (新湊総合体育館)	276	91,441	331	368
アルビス小杉総合体育センター (小杉総合体育センター)	281	31,432	112	304
ビルト・プレイズ歌の森体育館 (小杉体育館)	281	62,914	224	322
大門総合体育館	275	48,626	177	261
ヨシダ大島体育館 (大島体育館)	276	50,294	182	274
下村体育館	249	10,042	40	44
歌の森運動公園多目的グラウンド	59	6,317	107	74
サン・ビレッジ新湊	253	6,471	26	32
大島中央公園コミュニティ広場	326	5,420	17	35
下村グラウンド	295	4,655	16	14
パークゴルフ南郷	210	25,856	123	126
下村パークゴルフ場	210	29,903	142	133
中山公園パークゴルフ場	76	1,702	22	27
歌の森運動公園野球場	26	4,280	165	170
薬勝寺池南公園野球場	81	2,791	34	92
新湊テニスコート	276	4,151	15	22
歌の森運動公園テニスコート	196	6,215	32	26
下村テニスコート	251	633	3	2
大島弓道場	271	6,692	25	39
下村馬事公園	348	4,209	12	14
薬勝寺池南公園サッカー場	53	2,885	54	103
グリーンパークだいもん相撲場	2	136	68	203
海竜スポーツランド	248	48,875	197	297

※1日あたりの利用者数は、年間利用者数を使用日数(開場日数)で割った数値

#### 4 令和2年度の総合型地域スポーツクラブの活動状況

クラブ名	会員数 (人)	スポーツ及び 文化的教室数	参加人数 (人)	イベント等の 回数 (回)	参加人数 (人)
特定非営利活動法人 新湊カモンスポーツクラブ	1,145	68 教室	62,364	2	378
特定非営利活動法人 こすぎ総合スポーツクラブきらり	1,114	62 教室	55,297	1	420
特定非営利活動法人 おおしまスポーツクラブ	1,068	43 教室	20,002	6	1,258
特定非営利活動法人 しもむらスポーツクラブまいけ	198	15 教室	1,524	8	459
特定非営利活動法人 だいもんスポーツクラブ	307	26 教室	3,110	4	562

#### 5 射水市社会体育の機構



## 6 社会体育関係委員一覧

### (1) 射水市スポーツ推進審議会委員

任期 令和2年4月～令和4年3月

会 長 川 腰 喜久雄  
副 会 長 古 城 克 實  
委 員 網 功 治 片 岡 泰 人 高 橋 清 寺 島 貴 幸  
藤 川 護 楨 谷 玲 美 三 上 久 男 山 内 哲 治

### (2) 射水市スポーツ推進委員

任期 令和2年4月～令和4年3月

会 長 高 橋 清  
副 会 長 清 水 正 美 岡 本 和 久 高 瀬 長 作 棚 元 久 美 子  
理 事 長 宮 本 相 生 (兼 女 性 委 員 長)  
副 理 事 長 高 畑 義 広 磯 部 正 昭 野 村 き み 子 牧 野 和 美  
理 事 藤 本 淳 子 磯 部 正 昭 藤 平 浩 治 松 永 健 一  
山 谷 昌 子 磯 部 正 昭 藤 平 浩 治 折 橋 智 美  
南 晴 久 磯 部 正 昭 藤 平 浩 治 折 橋 智 美  
松 田 安 弘 磯 部 正 昭 藤 平 浩 治 折 橋 智 美  
沢 辺 泰 人 磯 部 正 昭 藤 平 浩 治 折 橋 智 美  
島 倉 康 浩 磯 部 正 昭 藤 平 浩 治 折 橋 智 美  
川 村 康 一 磯 部 正 昭 藤 平 浩 治 折 橋 智 美  
中 谷 弘 美 磯 部 正 昭 藤 平 浩 治 折 橋 智 美  
監 事 近 藤 保 之 磯 部 正 昭 藤 平 浩 治 折 橋 智 美  
会 計 赤 壁 早 苗 磯 部 正 昭 藤 平 浩 治 折 橋 智 美  
女 性 副 委 員 長 明 野 久 美 磯 部 正 昭 藤 平 浩 治 折 橋 智 美  
委 員 1 0 7 名 福 村 勝 美

## 7 社会体育関係諸団体一覧

### (1) 体育協会加盟団体

令和3年5月31日現在

団 体 名	会 長 名	理 事 長 名	評 議 員 名
1 射水市スキー協会	桧物 和広	灘 宏昌	西川 一郎
2 射水市水泳協会	福井有希夫	亀田 市郎	-
3 射水市ヨット協会	江守 正	棚田 啓次	-
4 射水市ボウリング協会	山崎 晋次	田辺 進	関谷 義一
5 射水市陸上競技協会	永森 忠志	夏野 義一	-
6 射水市サッカー協会	加治 秀夫	富田 敏弘	川田 真人
7 射水市テニス協会	姫野 洋一	嶋谷 優	出口 博
8 射水市バレーボール協会	北本 宗則	堀 嘉彰	黒井由紀子
9 射水市体操協会	矢後 雅幸	橘 秀和	-
10 射水市バスケットボール協会	津田 信人	浜谷 和人	朽木 和寛
11 射水市ハンドボール協会	夏野 元志	安田 孝士	樋上 敦士
12 射水市ソフトテニス協会	堀 哲夫	佐伯 剛	澁谷 斎
13 射水市卓球協会	南 和彦	江川 大道	南 和彦
14 射水市野球協会	四方 正治	森 丞	-

	団 体 名	会 長 名	理 事 長 名	評 議 員 名
15	射水市相撲連盟	四方 正治	稲垣 晋	-
16	射水市馬術協会	山科 一樹	森 信義	-
17	射水市柔道連盟	原 三夫	西岡 均	-
18	射水市ソフトボール協会	長谷 隆夫	位寄 貴光	倉田 宗平
19	射水市バドミントン協会	姫野 洋一	竹内 松芳	竹内 松芳
20	射水市弓道連盟	野田 明宏	本田 晋悟	-
21	射水市剣道連盟	塩谷 敏幸	宮本 康博	宮本 康博
22	射水市空手協会	東保 力	北 富次男	北 富次男
23	射水市クレー射撃部	河島 節郎	-	飛田 敏明
24	射水市ゴルフ協会	赤江寿美雄	大坪 豊	吉田 誠一
25	射水市ビーチボール協会	松村 隆治	高田 晃	高田 晃
26	射水市パークゴルフ協会	荒井 保秋	-	-
27	射水市綱引協会	津田 信人	三上 久男	西尾 博
28	射水市合気道協会	坂本 龍治	久保 毅	-
29	射水市フレッシュテニス協会	宮原 利孝	西出 和男	島崎由起子
30	射水市カローリング協会	荒井 茂昭	-	高橋 進
31	放生津校下体育協会	伊藤 誠勝	-	旭 忠秀
32	新湊校下体育協会	本江 勇三	-	矢野 勝
33	庄西地区体育協会	三箇 伸也	泉田 佳徳	近谷 亨
34	塚原校下体育協会	金 賢志	北村 治人	金 賢志
35	作道校下体育協会	片岡 泰人	長田 恭爾	堀川 徹
36	堀岡体育協会	摺出 賢治	-	棚田 亮太
37	片口校下体育協会	栗原 真	-	栗原 真
38	海老江地区体育協会	山崎 重夫	-	三枝 豪史
39	七美地区体育協会	石田 輝晃	-	-
40	本江地区体育協会	南 晴久	-	南 晴久
41	戸破地区体育協会	澤村 均	-	山崎 昭雄
42	三ヶ地区体育協会	吉田 考志	-	吉田 考志
43	橋下条体育協会	土合 英幸	松田 豊	松田 豊
44	金山体育協会	宿屋 浩一	-	高口 学
45	大江地区体育協会	西尾 博	山崎 良子	山崎 良子
46	黒河地区体育協会	竹田 一郎	藤井憲治郎	竹田 一郎
47	池多体育協会	米田 洋	-	西野 勉
48	太閤山体育協会	清水 正美	高田 晃	山内 哲治
49	中太閤山まちづくり地域振興会	山本 満夫	-	越後 隆
50	南太閤山体育協会	山沼 博	河西 守	塩谷 由和
51	大門地区スポーツ振興会	清水 芳昭	角谷 宗一	-
52	二口地区体力づくり振興会	三川 俊彦	吉田 和人	吉田 和人

	団 体 名	会 長 名	理 事 長 名	評 議 員 名
53	浅井体力づくり振興会	大橋 吉則	杉本 学	宝里 譲
54	水戸田地区スポーツ振興会	石田 進	福井有希夫	福井有希夫
55	櫛田地区スポーツ振興会	盛田 祥司	炭谷 靖雄	平野 好男
56	大島地区体育振興会	竹嶋 一雄	寺西 格二	寺西 格二
57	下村地区体育協会	島倉 誠	近藤 保之	樋上 豊
58	射水市中学校体育連盟	寺島 貴幸	上西 健人	-
59	射水市スポーツ推進委員協議会	高橋 清	宮本 相生	-
60	射水市スポーツ少年団	古城 克實	宮原 英通	-

(2) スポーツ少年団登録団体

令和3年5月31日現在

	単位団名	活動種目	指導者数	団 員 数		
				男子	女子	合計
1	片ロススポーツ少年団	軟式野球	6	14		14
2	東明ボーイズ	軟式野球	2	10		10
3	塚原ジャイアンツスポーツ少年団	軟式野球	5	15		15
4	堀岡スポーツ少年団	軟式野球	1	11		11
5	放生津イーグルススポーツ少年団	軟式野球	4	11	1	12
6	作道少年野球クラブスポーツ少年団	軟式野球	2	15		15
7	スポーツ少年団新湊クラブ	軟式野球	4	18		18
8	大門 J. B. C	軟式野球	3	11	2	13
9	金山クラブスポーツ少年団	軟式野球	2	17	1	18
10	太閤山少年野球クラブスポーツ少年団	軟式野球	5	2	1	3
11	小杉大江少年野球クラブ	軟式野球	5	27		27
12	歌の森クラブ	軟式野球	6	16	1	17
13	中太閤山少年野球クラブスポーツ少年団	軟式野球	8	16		16
14	下村ファイヤーズスポーツ少年団	軟式野球	5	12	3	15
15	大門ファイターズ	軟式野球	3	20	3	23
16	大島フェニックススポーツ少年団	軟式野球	3	25		25
17	フォルツア片ロススポーツ少年団	サッカー	2	24		24
18	I F Cハーフェンススポーツ少年団	サッカー	3	19	2	21
19	新湊レッドサンダーススポーツ少年団	サッカー	2	2	4	6
20	東明 F C	サッカー	2	16	1	17
21	大島サッカースポーツ少年団	サッカー	2	31	1	32
22	大門少年サッカークラブスポーツ少年団	サッカー	3	31	2	33
23	小杉サッカークラブ	サッカー	2	41	2	43
24	小杉南フットボールクラブ	サッカー	2	21	5	26
25	ウインズ小杉サッカークラブスポーツ少年団	サッカー	2	24	1	25
26	作道グリーンエーススポーツ少年団	バレーボール	3		9	9

単位団名		活動種目	指導者数	団員数		
				男子	女子	合計
27	下村バレーボールスポーツ少年団	バレーボール	3	6	3	9
28	侍バレーボールクラブスポーツ少年団	バレーボール	5	10		10
29	ひまわりクラブスポーツ少年団	バレーボール	3		9	9
30	ゴールドキャッツバレーボールクラブ	バレーボール	2		12	12
31	新湊ミニバスケットボールクラブスポーツ少年団	ミニバスケットボール	2		7	7
32	放生津インフィニティスポーツ少年団	ミニバスケットボール	2	18		18
33	奈呉ファインガールズスポーツ少年団	ミニバスケットボール	2		8	8
34	塚原ラビッツスポーツ少年団	ミニバスケットボール	2		17	17
35	射水TWOBIGミニバスケットボールスポーツ少年団	ミニバスケットボール	2	19	15	34
36	小杉ドリームズ女子ミニバスケットボールクラブ	ミニバスケットボール	2		8	8
37	小杉ドリームズ(男子)ミニバスケットボールスポーツ少年団	ミニバスケットボール	2	22		22
38	小杉ジュニアテニススポーツ少年団	硬式テニス	2	4	6	10
39	WING射水スポーツ少年団	ソフトテニス	2	9	16	25
40	大門ドッジボールクラブスポーツ少年団	ドッジボール	2	12		12
41	杉っ子ドッジファイターズ	ドッジボール	0	7	5	12
42	大門ジュニアバドミントンクラブ	バドミントン	4	1	17	18
43	新湊ジュニアバドミントンクラブ	バドミントン	0	10	13	23
44	小杉卓球クラブ	卓球	2	15	17	32
45	小杉少年柔道クラブ	柔道	3	8	3	11
46	柔心会スポーツ少年団	柔道	3	10	11	21
47	新湊少年剣道教室	剣道	4	15	1	16
48	あしつき剣友会スポーツ少年団	剣道	3	17	15	32
49	小杉南剣道スポーツ少年団	剣道	3	8	4	12
50	小杉剣道教室スポーツ少年団	剣道	3	8	4	12
51	大門空手道スポーツ少年団	空手道	2	7	4	11
52	カモン空手教室	空手道	2	14	5	19
合 計			149	669	239	908

# 指定管理施設

# 指定管理施設

## 1 指定管理者が管理する施設一覧

令和3年4月1日現在

施設名	指定管理者	指定期間
新湊アイシン軽金属スポーツセンター (射水市新湊総合体育館)	特定非営利活動法人 新湊カモンスポーツクラブ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市新湊テニスコート	特定非営利活動法人 新湊カモンスポーツクラブ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
海竜スポーツランド	公益財団法人 射水市体育協会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市サン・ビレッジ新湊	公益財団法人 射水市体育協会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
アルビス小杉総合体育センター (射水市小杉総合体育センター)	特定非営利活動法人 こすぎ総合スポーツクラブきらり	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
ビルト・プレイズ歌の森体育館 (射水市小杉体育館)	特定非営利活動法人 こすぎ総合スポーツクラブきらり	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市大門総合体育館	特定非営利活動法人 だいもんスポーツクラブ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
ヨシダ大島体育館 (射水市大島体育館)	特定非営利活動法人 おおしまスポーツクラブ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市下村体育館	特定非営利活動法人 しもむらスポーツクラブまいけ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市下村グラウンド	特定非営利活動法人 しもむらスポーツクラブまいけ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市下村テニスコート	特定非営利活動法人 しもむらスポーツクラブまいけ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市下村パークゴルフ場	特定非営利活動法人 しもむらスポーツクラブまいけ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市下村馬事公園	特定非営利活動法人 しもむらスポーツクラブまいけ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市パークゴルフ南郷	特定非営利活動法人 だいもんスポーツクラブ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市大島弓道場	特定非営利活動法人 おおしまスポーツクラブ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日

# 管内施設配置図

## 管内施設配置図

### 1 幼稚園、小・中学校

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
1	射水市立七美幼稚園	七美 1014 番地	86-0048	
2	射水市立大門わかば幼稚園	二口 427 番地 1	52-1021	
3	射水市立放生津小学校	中新湊 23 番 10 号	82-8020	
4	射水市立新湊小学校	桜町 6 番 1 号	82-8025	
5	射水市立作道小学校	作道 913 番地	82-8035	
6	射水市立片口小学校	片口高場 48 番地	86-1393	
7	射水市立堀岡小学校	海竜町 118 番地 2	86-1026	
8	射水市立東明小学校	海老江七軒 1347 番地	86-0050	
9	射水市立塚原小学校	松木 715 番地	82-8040	
10	射水市立小杉小学校	戸破 4100 番地	55-1055	
11	射水市立金山小学校	青井谷 1648 番地	56-0090	
12	射水市立歌の森小学校	黒河 560 番地	56-0164	
13	射水市立太閤山小学校	橋下条 926 番地	56-3303	
14	射水市立中太閤山小学校	中太閤山 11 丁目 3 番地	56-3333	
15	射水市立大門小学校	二口 417 番地 1	52-0072	
16	射水市立下村小学校	加茂中部 1051 番地	59-2310	
17	射水市立大島小学校	小島 675 番地 1	52-0201	
18	射水市立新湊中学校	八幡町三丁目 14-4	82-8050	
19	射水市立新湊南部中学校	鏡宮 193 番地 1	82-8055	
20	射水市立射北中学校	堀岡古明神 20 番地	86-0016	
21	射水市立小杉中学校	戸破 2013 番地	56-1335	
22	射水市立小杉南中学校	南太閤山 1 丁目 2 番地	56-5077	
23	射水市立大門中学校	二口 258 番地	52-0116	

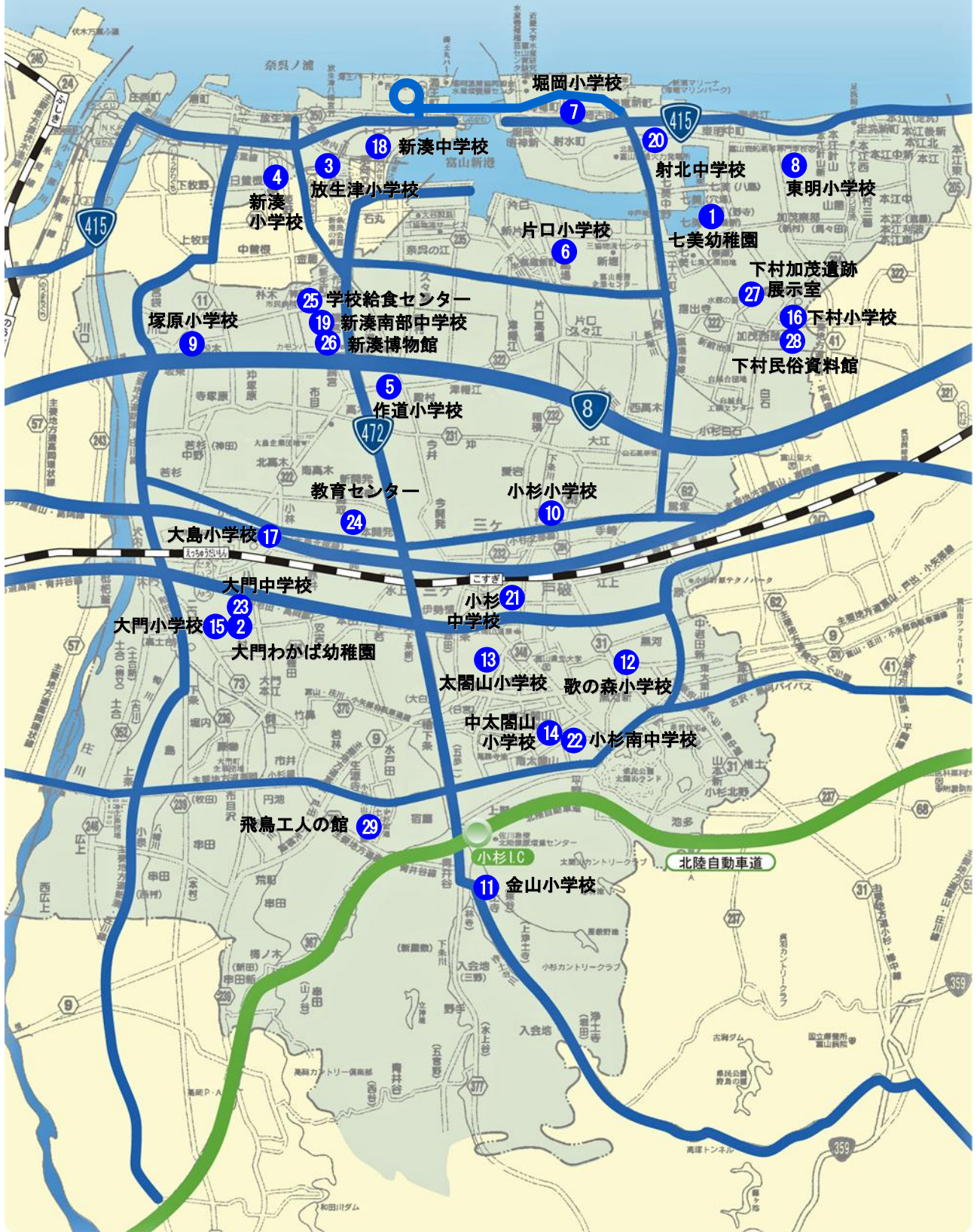
### 2 教育センター、学校給食センター

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
24	射水市教育センター	新開発 410 番地 1	51-6636	教育委員会内
25	射水市学校給食センター	鏡宮 203 番地 1	82-8060	

### 3 文化施設

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
26	射水市新湊博物館	鏡宮 299 番地	83-0800	
27	射水市下村加茂遺跡展示室	加茂中部 569 番地	59-8111	下村パークゴルフ場内
28	射水市下村民俗資料館	加茂中部 828 番地	51-6637	連絡先:生涯学習・スポーツ課
29	飛鳥工人の館	流通センター青井谷 1 丁目 26	56-4369	

富 山 湾



(管内施設配置図)

#### 4 コミュニティセンター

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
1	射水市作道コミュニティセンター	作道 908 番地	82-8462	
2	射水市片口コミュニティセンター	片口高場 175 番地 1	86-1006	
3	射水市堀岡コミュニティセンター	射水町一丁目 17 番地 1	86-1005	
4	射水市海老江コミュニティセンター	海老江 1082 番地	86-0041	
5	射水市七美コミュニティセンター	七美 1258 番地	86-0043	
6	射水市本江コミュニティセンター	本江北 142 番地	86-0079	
7	射水市塚原コミュニティセンター	松木 761 番地	82-8463	
8	射水市庄西コミュニティセンター	庄西町一丁目 17 番 48 号	82-8461	
9	射水市放生津コミュニティセンター	立町 10 番 20 号	82-8460	
10	射水市新湊コミュニティセンター	本町一丁目 12 番 24 号	82-8464	
11	射水市三ヶコミュニティセンター	三ヶ 1045 番地 1	55-1214	
12	射水市戸破コミュニティセンター	戸破 2917 番地 1	55-3948	
13	射水市橋下条コミュニティセンター	橋下条 1771 番地	56-0175	
14	射水市金山コミュニティセンター	青井谷 1648 番地	56-2649	
15	射水市大江コミュニティセンター	大江 201 番地	55-0703	
16	射水市黒河コミュニティセンター	黒河 3106 番地	56-0069	
17	射水市池多コミュニティセンター	池多 633 番地	56-1835	
18	射水市太閤山コミュニティセンター	太閤山 8 丁目 4 番地 1	56-5381	
19	射水市中太閤山コミュニティセンター	中太閤山 19 丁目 1 番地	56-4105	
20	射水市南太閤山コミュニティセンター	中太閤山 13 丁目 3 番地 1	56-7823	
21	射水市大門コミュニティセンター	大門 164 番地 2	52-0558	
22	射水市二口コミュニティセンター	二口 3051 番地	52-0064	
23	射水市水戸田コミュニティセンター	生源寺 532 番地 3	54-1010	
24	射水市櫛田コミュニティセンター	串田 864 番地 1	54-1110	
25	射水市浅井コミュニティセンター	島 1394 番地 1	52-4702	
26	射水市大島コミュニティセンター	小島 700 番地 1	52-6001	
27	射水市下村コミュニティセンター	加茂中部 893 番地	59-2563	

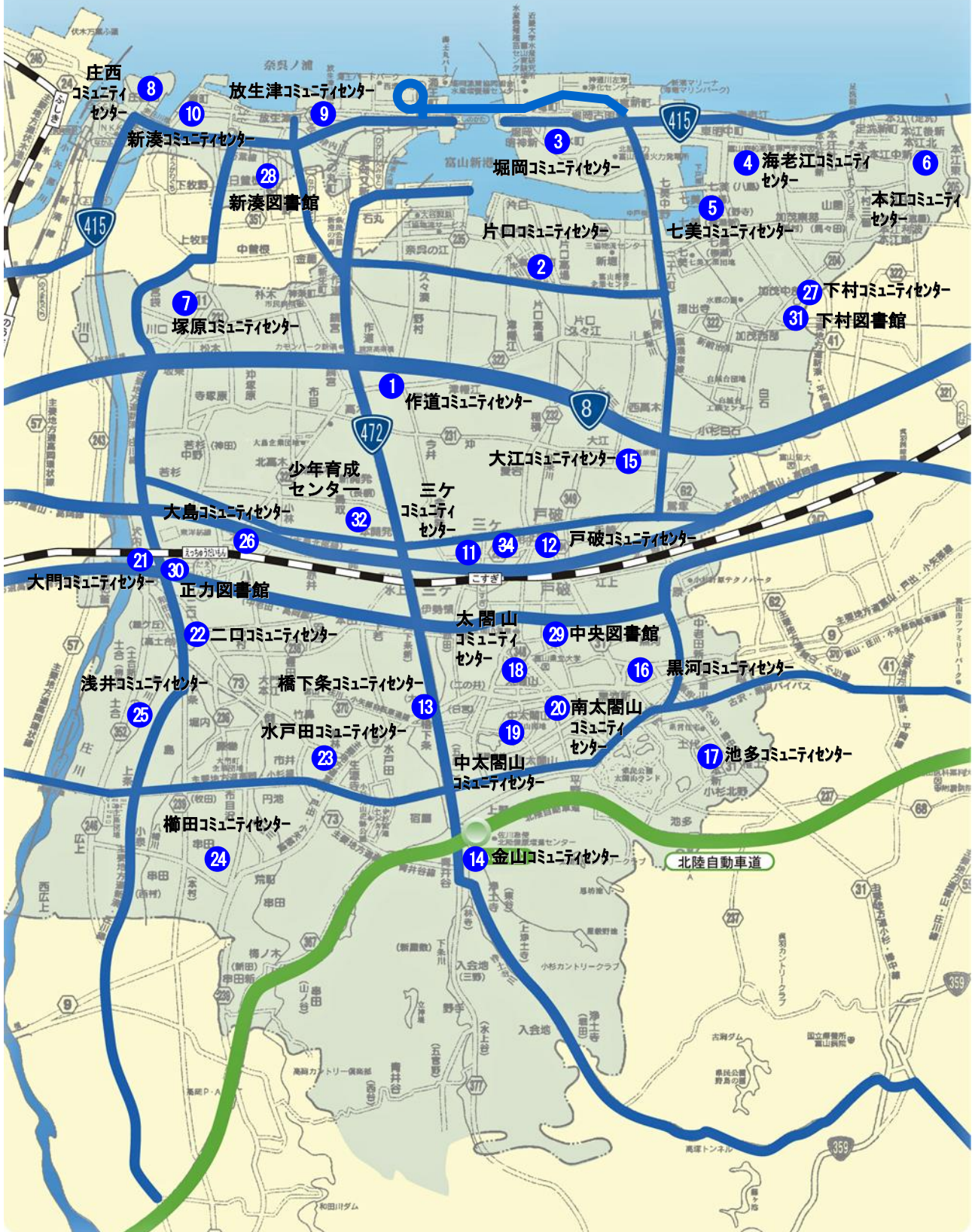
#### 5 図書館

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
28	射水市新湊図書館	三日曾根 3 番 23 号	82-8410	高周波文化ホール内
29	射水市中央図書館	戸破 1511 番地	57-4646	
30	射水市正力図書館	大門 67 番地	52-5273	大門総合会館内
31	射水市下村図書館	加茂中部 838 番地 2	59-2303	下村交流センター内

#### 6 少年育成センター

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
32	射水市少年育成センター	新開発 410 番地 1	51-6635	学校教育課内

富 山 湾



(管内施設配置図)

## 7 体育施設

### (1) 体育館

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
1	新湊アイシン軽金属スポーツセンター (射水市新湊総合体育館)	久々湊 467 番地	82-8277	
2	射水市七美体育館	七美 1014 番地	86-0043	申込:七美コミュニティセンター
3	アルビス小杉総合体育センター (射水市小杉総合体育センター)	戸破 3111 番地	55-3000	
4	ビルト・プレイズ歌の森体育館 (射水市小杉体育館)	黒河 712 番地	56-6443	
5	射水市大門総合体育館	二口 3142 番地	52-4655	
6	ヨシダ大島体育館 (射水市大島体育館)	新開発 300 番地	52-8611	
7	射水市下村体育館	加茂中部 843 番地	59-2824	

### (2) 野球場・サッカー場・グラウンド・テニスコート・パークゴルフ場

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
8	射水市サン・ビレッジ新湊	有磯一丁目 6 番地 1	86-5377	
9	射水市歌の森運動公園野球場	黒河 687 番地	57-8989	申込:小杉体育館
10	射水市薬勝寺池南公園野球場・サッカー場	南太閤山 7 丁目 63 番地	56-6443	申込:小杉体育館
11	射水市歌の森運動公園多目的グラウンド	黒河 687 番地	56-6443	申込:小杉体育館
12	射水市大島中央公園コミュニティ広場	新開発 248 番地 1	52-8611	申込:大島弓道場
13	射水市本江グラウンド	本江北 145 番地	86-0079	申込:本江コミュニティセンター
14	射水市七美公園グラウンド	七美 894 番地	86-0043	申込:七美コミュニティセンター
15	射水市大江グラウンド	大江 93 番地 1	55-0703	申込:大江コミュニティセンター
16	射水市太閤山グラウンド	太閤山 8 丁目 3 番地	56-5381	申込:太閤山コミュニティセンター
17	射水市水戸田グラウンド	生源寺 1350 番地	54-1010	申込:水戸田コミュニティセンター
18	射水市櫛田グラウンド	串田 860 番地 1	54-1110	申込:櫛田コミュニティセンター
19	射水市浅井グラウンド	島 1499 番地	52-4702	申込:浅井コミュニティセンター
20	射水市下村グラウンド	加茂中部 843 番地	59-2824	申込:下村体育館
21	射水市新湊テニスコート	久々湊 467 番地	82-8277	申込:新湊アイシン軽金属スポーツセンター
22	射水市歌の森運動公園テニスコート	黒河 687 番地	56-6443	申込:小杉体育館
23	射水市下村テニスコート	加茂中部 843 番地	59-2824	申込:下村体育館
24	射水市万葉パークゴルフ場	庄川本町地先(庄川右岸緑地内)	84-1030	申込:いきいき長寿館
25	射水市中山公園パークゴルフ場	太閤山 1 丁目 18 番地	56-6443	申込:小杉体育館
26	射水市パークゴルフ南郷	生源寺 1260 番地 2	53-0789	
27	射水市下村パークゴルフ場	加茂中部 569 番地	59-8111	

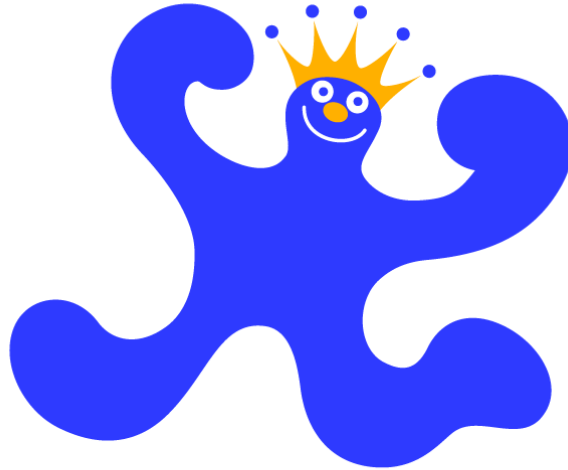
### (3) その他

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
28	射水市太閤山公園相撲場	太閤山 4 丁目 47 番地	56-6443	申込:小杉体育館
29	射水市グリーンパークだいもん相撲場	二口 3142 番地	52-4655	申込:大門総合体育館
30	射水市大島弓道場	新開発 296 番地	52-3400	
31	射水市下村馬事公園	加茂中部 638 番地	59-2833	問合せ:下村体育館
32	射水市グリーンパークだいもん中央緑地広場	二口 3142 番地	52-4655	申込:大門総合体育館
33	海竜スポーツランド	海竜町 29 番地	86-8310	温水プール施設



## 射水ブランドロゴマーク

イミズムズムズ♪



IMIZU CITY

### 射水ブランドロゴマーク：

水の精の王をイメージしています。1300年の歴史を刻む地、水の王冠が似合う街「射水市」。楽しいことがありそうで元気の出る、そんなエンブレム（象徴）です。このマークが描かれたバルーンやフラッグが街を彩り、みんながつい行ってみたいくなるような地域を創りたいと考えています。  
※キャラクターマークはシーンに合わせたポーズをつけ展開します。

### キャッチコピー：イミズムズムズ♪

射水市が「何か新しいこと、楽しいこと」を始めようとしています。常に新しいことに挑戦し、新しい芽（人（子ども）、産業、自然環境、等）を芽吹かせ育てていきます。

そして、射水ism（イズム）＝射水市のこだわりを他地域と明確に区別し、情報発信していきます。

その情熱や取組のユニークさを感覚的にアピールしています。

射水市民の歌  
水きららかに街を射して

村田さち子 作詩  
池辺晋一郎 作曲

♩ = ca. 112 さわやかに

*f*  
はてしなくひろがる いみずののキャンパス  
いみずのにさざめく しあわせのコーラス

*mf*  
えがかれたゆめはりながれにあり  
それぞれのいめのひびきあ

*cresc.*  
みずきららかにまちをとさなしがてれにあ  
うたきららかにかぜ

*ff*  
ほんかいへこのまちをあるくだけで  
いのかぜにこのまちでうまれそだち

こころわきたつかけがえのないうるさ  
きみにであえたかけがえのないうるさ

1. と と きららかな きららかな ふうるさ  
2. (*ff*) と と きららかな きららかな ふうるさ

*rit.*  
と あーあ あーあ あーあ ー!

射水市民の歌

水きららかに街を射して

作詞 村田さち子

一 果てしなく 広がる

いみず野の キャンパス

描かれた夢は 流れになり

水きららかに 街を射して

日本海へ

この街を歩いただけ

心湧きたつ

かけがえのない ふうるさと

二 いみず野に さざめく

幸せの コーラス

それぞれの祈り 響き合い

歌きららかに 風と流れ

あいの風に

この街で生れ育ち

君に出会えた

かけがえのない ふうるさと

きららかな きららかな ふうるさと きらかな

射水市教育行政要覧

令和3年度

発行者 射水市教育委員会

所在地 富山県射水市新開発410番地1

TEL 0766-51-6635

「射水市マイスター教員事業 [令和3年度]」について

教育センター

1 事業について

○高い専門性と実践的指導力を有し、児童生徒に優れた教育活動を実践している教員を「マイスター教員」に認定し、その実践的指導力を広く市内の教員に伝授する。

- ・マイスター教員（教科領域）は、2回以上市内教員に授業を公開する（若手教員（5年次以下教員）は、年に1回以上授業を参観する）。
- ・マイスター教員（特別支援教育）は、特別支援教育研修会の推進リーダーを務める。また、随時、各校の要請や実態に応じて指導に携わる役割を担う。
- ・マイスター教員（ICT）は、プログラミング教育の授業提案・実践を推進するとともに、随時、各校の要請や実態に応じて指導・助言を行う。また、ICT活用に関する資料の収集と提供を行う。
- ・マイスター教員のさらなる資質及び技術の向上を目的として、教育先進地視察事業を実施する（平成29年度から実施。毎年7名程度）。

※ ー線部：「射水市教育振興基本計画」後期計画16施策の(7)「信頼される教育の推進」に記載  
 （参考指標：マイスター教員に任命教員数：毎年21名（小学校12名、中学校9名）程度）

2 マイスター教員の委嘱状況（平成27年度から）

※ 校長会（小・中）に人選依頼

	国語	社会	算数 数学	理科	生活 総合	音楽	図工 美術	体育 保体	技術 家庭	英語 等	道徳	特活	特支	ICT	計
H27 小 中	2	1	2							1			1		7
	1			1						2					4
H28 小 中	2	1	2			1				1			2	2	11
	1	1	1	1		1				2					7
H29 小 中	2	1	2			1				1			2	2	11
	1	1	1	1		1				2				2	9
H30 小 中	1	1	2			1				1	1	1	2	2	12
	2	1	1	1				1		1			1	1	9
玩 小 中	1	1	1		1	1	1	1			1	1	2	1	12
	1		1	1		1	1			1	1		1	1	9
R2 小 中	2	1	1	1		1	1			1	1		2	1	12
		1	1	1		1	1	1		1	1			1	9
R3 小 中	2	1		1		1		1		1	1	1	2	2	13
	1	1	1	1		1				2	1			1	9

3 令和3年度マイスター教員

小学校（13名）				中学校（9名）			
国語	松浦	繪美	(小杉小)	国語	丹保	久美	(射北中)
書写	山岸	朋子	(大島小)	社会	田畑	悟	(小杉南中) ◎
社会科	三石	慎一	(放生津小)	数学	寺西	潤子	(小杉中)
理科	福田	一郎	(片口小) ◎	音楽	高田	武志	(射北中)
音楽	中田	茜	(大島小)	音楽	浦島	みつる	(新湊南部中)
保体	青木	邦彦	(小杉小)	英語	長岡	紘一	(新湊中)
外国語	吉川	優生	(作道小)	英語	伊東	和美	(大門中)
道徳	佐藤	佳貴	(中太閤山小)	道徳	山田	倫秀	(小杉中)
特活	新川	拓生	(太閤山小) ◎	ICT	関原	賢秀	(大門中)
特別支援教育	花小	幸子	(片口小)				
	竹本	幸代	(大島小)				
ICT	松本	薫	(中太閤山小)				
	村田	夏樹	(下村小)				

◎（3名）：「(県)授業の達人」教員と兼任教育先進地視察の希望を募る。(予定)

「学び合う集団づくり推進事業(3年次)」について

教育センター

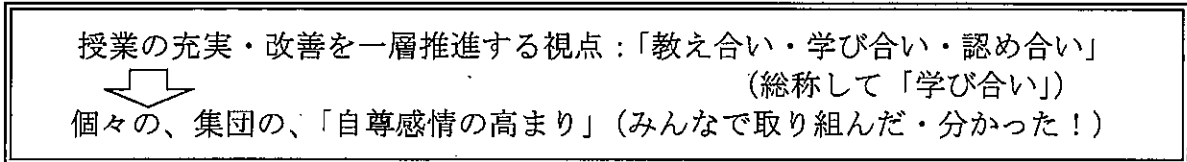
1 事業の目的

「豊かな人間関係づくり支援事業(平成28年度～平成30年度)」の成果を基盤に、「人間関係づくり、学年・学級経営」と「学力向上、授業力向上」の二面を関連付けて、児童生徒の「授業における学び合い」を推進する。

2 事業の期間

3 年 [2019(平成31)年度～2021(令和3)年度]

3 事業の内容



① 「推進校」として、中学校区単位で授業の充実・改善を図る  
 (年度に2中学校区を指定 → 3か年で全学校が「推進校」)

- ・「推進校連絡会議」により、小中連携の効果的な視点を探る。
- ・「Q-U調査(2回実施)」の分析結果を推進校各校で共有する。
- ・「市授業力向上研修会(中学校区)」と関連付け、授業の充実・改善を図る。

2019(平成31)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度(予定)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>新湊南部中学校区</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作道小学校</li> <li>・塚原小学校</li> <li>・新湊南部中学校</li> </ul> </div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>小杉南中学校区</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金山小学校</li> <li>・歌の森小学校</li> <li>・中太閤山小学校</li> <li>・小杉南中学校</li> </ul> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>新湊中学校区</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放生津小学校</li> <li>・新湊小学校</li> <li>・新湊中学校</li> </ul> </div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>大門中学校区</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大門小学校</li> <li>・大島小学校</li> <li>・大門中学校</li> </ul> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>射北中学校区</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・片口小学校</li> <li>・堀岡小学校</li> <li>・東明小学校</li> <li>・射北中学校</li> </ul> </div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>小杉中学校区</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小杉小学校</li> <li>・太閤山小学校</li> <li>・下村小学校</li> <li>・小杉中学校</li> </ul> </div>

② 「Q-U調査」を実施する  
 (「推進校」は年に2回・他の学校は年に1回の実施)

- ・学級集団の児童生徒の実態を捉え、授業の充実・改善に生かす。
- ・分析結果を「小中連携」に生かす。
- ・調査に基づく効果的な取組を「市教育センター調査研究事業」で集積する。

③ 「教育アドバイザー（等）」を推進校（校区・各校）の研修機会に活用する  
 （各「推進校（中学校区）」に年15回 → 事業全体で30回（上限）の派遣）

- ・推進校で派遣計画を協議し、「派遣計画書」を作成・提出する。
- ・「事業計画書」は各校で作成・提出する。

※「学級づくり・カウンセリング」 水上 和夫 先生  
 宮原三千代 先生  
 村田己智子 先生

※「特別支援教育」 二上 和代 先生

※「音楽療法」

◎釣 吉美 先生(窓口)

松井千代子 先生

教育アドバイザー等	推進校での研修指導	
水上 和夫 先生	〈1校・3回〉 太閤山小学校	① 4/ 2(金)、②7/27(火)、 ③ 8/25(水)
宮原三千代 先生	〈6校・13回〉 小杉小学校 片口小学校 東明小学校 下村小学校 小杉中学校 射北中学校	① 4/ 2(金)、② 8/ 3(火)、 ③ 8/10(火) ① 6/11(金)、② 11/29(月) ① 7/30(金)、② 1/ 7(金) ① 7/28(水)、② 2/14(月) ① 5/28(金)、② 5/31(月) ③ 6/21(月) ① 6/30(水)
村田己智子 先生	〈1校・3回〉 堀岡小学校	① 5/10(月)、② 6/28(月) ③ 11/22(月)
二上 和代 先生	〈7校・8回〉 堀岡小学校 片口小学校 東明小学校 太閤山小学校 小杉小学校 射北中学校 下村小学校	① 5/25(火) ① 5/24(月) ① 5/31(月)、② 10/18(月) ① 6/ 7(月) ① 6/21(月) ① 8/23(月) ① 8/26(木)
釣 吉美 先生	〈3校・3回〉	片口小学校 7/27(火) 射北中学校 10/18(月) 小杉中学校 11/ 8(月)
松井千代子 先生	〈3校・3回〉	片口小学校 7/27(火) 射北中学校 10/18(月) 小杉中学校 11/ 8(月)

#### 4 その他

- ・各校で実施する「教育アドバイザー等による研修指導」について、他校教員の参観、聴講等を可とする。

令和3年7月の主な行事予定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	木					
2	金	16:00	本庁舎401会議室	定例教育委員会	学校教育課	○
3	土					
4	日					
5	月					
6	火					
7	水					
8	木					
9	金	14:20	ウイングウイング高岡	西部地区地方教育委員会連絡会総会・講演会	学校教育課	○
10	土					
11	日	9:00~ 15:00	射水市新湊博物館	呈茶会	射水市新湊博物館	
12	月					
13	火	14:00	本庁舎302会議室	教育に関する事務の点検・評価に係る意見聴取会	学校教育課	
14	水					
15	木					
16	金	13:15	富山市南総合公園 体育文化センター	富山県市町村教育委員会連合会総会及び研修会	学校教育課	○
17	土					
18	日					
19	月	14:00	本庁舎401会議室	射水市教科用図書採択協議会	学校教育課	眞岸委員 野上委員
20	火					
21	水		市内小中学校	1学期終業式	学校教育課	
22	木					
23	金					
24	土	11:00	中央図書館	夏のおたのしみ子ども会	中央図書館	
25	日					
26	月					
27	火	13:30	本庁舎401会議室	定例教育委員会	学校教育課	○
28	水	10:00~ 11:30	本庁舎401会議室	射水市社会教育委員会議	生涯学習・スポーツ課	教育長
		13:30~ 15:00	本庁舎401会議室	射水市スポーツ推進審議会	生涯学習・スポーツ課	教育長
29	木	13:30	救急薬品市民交流プラザ	教育研修会	教育センター	
30	金	15:30	救急薬品市民交流プラザ	北信越中学校総合競技大会激励会	学校教育課	教育長
31	土					

展示等

自	至	場 所	展 示 名	自	至	場 所	展 示 名
7/2	8/1	新湊博物館	石黒宗廣展				
7/15	7/29	中央図書館	「うみはいいな」展				

令和3年8月の主な行事予定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	日					
2	月					
3	火					
4	水					
5	木					
6	金	9:00	中太閤山小学校	ICT活用力向上研修会(魚岸精機工業寄附採納関係事業)	教育センター	
		10:00	新湊博物館	国重要無形民俗文化財指定記念 放生津の祭 一海がはぐくむ曳山・築山ー 開会式	新湊博物館	教育長
7	土					
8	日					
9	月					
10	火					
11	水					
12	木					
13	金					
14	土					
15	日					
16	月					
17	火					
18	水					
19	木					
20	金					
20	金					
21	土	10:00	クロスベイ新湊	いみず親学びスクール	生涯学習・スポーツ課	
22	日	9:00	グリーンパークだいもん相撲場	第3回全日本相撲個人体重別選手権大会	生涯学習・スポーツ課	
23	月					
24	火					
25	水	14:00	大島コミュニティセンター	射水市生涯学習推進協議会研修会	生涯学習・スポーツ課	
26	木					
27	金		市内小中学校	第2学期始業式	学校教育課	
28	土					
29	日					
30	月					
31	火					

展示等

自	至	場 所	展 示 名	自	至	場 所	展 示 名
7/2	8/1	新湊博物館	石黒宗彦展				
8/6	10/10	新湊博物館	国重要無形民俗文化財指定記念 放生津の祭 一海がはぐくむ曳山・築山ー				